

アジア女性基金 03-2

2003年3月

大都市と農村地域における ドメスティック・バイオレンスへの 意識および実態の比較

～東京都・東北農村地域を対象として～

委託調査報告書

研究代表

坂本 佳鶴恵
お茶の水女子大学

財団法人 女性のためのアジア平和国民基金

2003年3月発行
財団法人 女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）

* 無断転載を禁じます

この報告書は、アジア女性基金が、お茶の水女子大学文教育学部・
坂本佳鶴恵 助教授に委託した調査研究の結果です。

研究代表者	坂本佳鶴恵	お茶の水女子大学文教育学部助教授
共同研究者	三隅多恵子	東北大学大学院博士後期課程
	西倉実季	お茶の水女子大学大学院博士後期課程
	新井智浩	慶應義塾大学大学院修士課程
	小川慎一	東京大学大学院修士課程
	関谷ゆかり	お茶の水女子大学大学院博士前期課程
	中村英代	東京大学大学院研究生

目 次

はじめに	1
I 調査の概要	1
1. 調査対象者と標本抽出法	1
2. 調査実施の方法と回収結果	2
3. 「ドメスティック・バイオレンス」の操作的定義	2
II 調査結果－単純集計から	4
1. 回答者の属性	4
2. 配偶者の属性	6
3. 家庭生活	8
4. 性役割と暴力についての意識	11
5. 自己評価	16
6. 暴力経験	17
III 詳細分析－暴力と関連する要因	27
1. 都内の地域特性との関係	27
2. 年齢、婚姻年数、世帯人数との関係	28
3. 職業、雇用形態、年収との関係	29
4. 性役割観との関係	30
5. 夫からの暴力についての許容度との関係	30
6. 夫からの暴力への対処方法との関係	32
7. 夫婦間の意見調整との関係	32
8. 決定権との関係	33
9. 暴力の見聞・経験との関係	34
10. 自己評価との関係	35
11. 満足度との関係	36
12. 夫による子どもへの暴力との関係	37
13. 回答者の年齢と夫からの暴力についての許容度との関係	37
14. ドメスティック・バイオレンスの認知度と夫からの暴力への対処方法・ 許容度との関係	40

IV 東北農村調査と東京都調査の比較	44
A. 調査結果の比較－単純集計から	44
1. 回答者の属性	44
2. 配偶者の属性	46
3. 家庭生活	47
4. 性役割と暴力についての意識	49
5. 自己評価	54
6. 暴力経験	55
B. 比較分析－東北農村地域と東京都における暴力との関連要因	64
1. 年齢、婚姻年数、世帯人数との関係	64
2. 職業、雇用形態、年収との関係	65
3. 性役割観との関係	67
4. 夫からの暴力についての許容度との関係	68
5. 夫からの暴力への対処方法との関係	71
6. 夫婦間の意見調整との関係	71
7. 決定権との関係	72
8. 暴力の見聞・経験との関係	74
9. 自己評価との関係	75
10. 満足度との関係	76
V まとめ	78
1. 東京都調査から	78
2. 東北農村調査との比較－都市（東京都）と農村地域（東北農村部）の違い	79
おわりに	80
参考文献	81
付録資料	83
1. 標本抽出地点・抽出数表	84
2. 調査票	85
3. 単純集計表	97

はじめに

本報告書は、ドメスティック・バイオレンスへの意識や実態を、都市と農村地域を比較するため、2年がかりで郵送調査を行った結果である。これまでのドメスティック・バイオレンスの調査は、大都市に偏り、農村部の調査や、都市と農村を比較する調査は、ほとんどなされてこなかった。しかし、都市地域と農村地域とは、ドメスティック・バイオレンスに関する情報や意識、また家族のあり方が異なる。農村地域と、これまで調査され議論の対象とされてきた大都市地域とでは、どのように異なるのかを明確に把握することは、今後のドメスティック・バイオレンスへの対応を考える上で大変重要である。本調査は、このような大都市と農村地域における共通項と、その違いを、具体的かつ厳密に明らかにすることを目的としている。

I 調査の概要

前年度（2001年）は、東北地方の農村地域で郵送調査を、本年度は東京都でほとんど同じ調査票を用いて調査を行った。調査は、結婚している成人女性を対象とし、家族構成、職業、ドメスティック・バイオレンスやそれに関する夫婦のあり方の実態および意識、ドメスティック・バイオレンスに関する知識、相談機関の利用やそれに対する考え方などを聞いた。具体的な対象者と調査方法は以下のとおりである。

1. 調査対象者と標本抽出法

1.1 東北農村地域

母集団を東北地方の町村部に住む結婚している女性（以下、有配偶女性）とした。調査対象は、満20歳から満75歳以下の有配偶女性である。東北6県から4県を選び、その4県下からさらに9町村を選出した。各9町村役場の住民基本台帳より、予備票を含む2500サンプルを無作為抽出した（詳しくは、坂本2002）。

1.2 東京都

調査対象は、東京都に住む満20歳から満75歳までの有配偶女性とした。東京都は、そのなかの地域による特性の違いが大きいため、全体像を正確に反映するよう、松本康らによる因子生態学的な分析を踏まえて、標本の抽出を行った。人口移動や女性の有職率などの変数をもとに分けられた4つのクラスターから、有配偶女性人口でウェイトづけして、計10地区を無作為抽出し、その10地区から選挙人名簿を用いて予備票を含む6501サンプルを抽出した（10地区的詳細は、付録資料1）。

2. 調査実施の方法と回収結果

2.1 東北農村調査

調査方法：郵送調査法

調査期間：2001年8月25日～11月30日

郵送数：2137人

第1次督促通知：2001年9月20日郵送

第2次督促通知：2001年10月11日郵送

回収率：63.7%（回収数：1361人）

有効回収率：60.1%（有効標本回収数：1284人）

2.2 東京都調査

調査方法：郵送調査法

調査期間：2002年8月20日～10月12日

郵送数：5000人

第1次督促通知：2002年9月18日郵送

第2次督促通知：2002年9月30日郵送

回収率：36.0%（回収数：1799人）

有効回収率：35.0%（有効標本回収数：1749人）

3. 「ドメスティック・バイオレンス」の操作的定義

本調査では、ドメスティック・バイオレンスを帰納的に定義した。すなわち、これまでなされてきた主要なインタビュー調査や質問紙調査を検討のうえ、それらにあげられた暴力行為をすべてチェックし、とくに多いものを抽出してドメスティック・バイオレンスの計測項目とした。この作業により、従来の調査では看過されていた多様な暴力を、ドメスティック・バイオレンスとして規定し、家庭内での暴力の全容を明らかにすることを狙いとした。

こうした作業によって、以下のようにドメスティック・バイオレンスの内容を5つに分類した。

- ① 殴る、蹴るなどの身体的に加えられる身体的暴力
- ② ののしる、中傷するなどの精神的に苦痛を与えられる精神的暴力
- ③ 生活費を渡さないなどの経済的暴力
- ④ 友人とのつきあいを制限するなどの社会的暴力
- ⑤ 意思に反し、セックスを強要するなどの性的に苦痛を与えられる性的暴力

上記の5分類に属さないと判断される暴力に関しては、「その他の暴力を受けたり、危険な目にあわされた」や「その他の行動を制限されたり、苦痛な目にあわされた」として、自由回答の欄に記述することとした。分析上は、③と④は項目数も少ないので、あわせて経済的・社会的暴力とし、4分類で記述している。

東北農村地域の調査では、①の身体的暴力には、「A 押したり、つかんだり、つねったり、こづかれた」「B 平手で打たれたり、物を投げつけられたり、たたかれた」「C 腕をねじあげられたり、けられたり、殴られた」「D 首を絞められたり、絞めかけられた」「E 髪をつかんで引っ張られたり、ひきずられた」「F 具合が悪いとき、あるいは妊娠中に働かされたり、つらくあたられた」「G 胸ぐらをつかまれたり、身振り・物・言葉などで脅された」の7項目を入れたが、自由回答欄に「夫が酔ったとき暴力をふるわれる」という記述が多かったため、東京都調査では、それに「T 夫が酔ったとき、危険な目にあわされた」を加えた8項目で、暴力の有無を測定した(表1)。

表1 DVの操作的定義一覧

質問項目（問10）	暴力の形態
A 押したり、つかんだり、つねったり、こづかれた B 平手で打たれたり、物を投げつけられたり、たたかれた C 腕をねじあげられたり、けられたり、殴られた D 首を絞められたり、絞めかけられた E 髪をつかんで引っ張られたり、ひきずられた F 具合が悪いとき、あるいは妊娠中に働かされたり、つらくあたられた G 胸ぐらをつかまれたり、身振り・物・言葉などで脅された	身体的暴力
H 食卓や作った食事をひっくり返された I 何を言っても無視され続けた J 大切にしているものを故意に壊されたり捨てられたり、ペットをいじめられた K 土下座などで無理やり謝らされた L 命令口調でものを言われたり、怒鳴られた M 「誰のおかげでおまえは食べられるんだ」などと恩にきせられた N 「おまえはバカだ」、「何も知らない」、「便所」、「死ね」などと口汚くののしられた	精神的暴力
O お金の使いみちを細かくチェックされたり、生活費を渡されなかつた P 実家や友人とのつきあいや外出を制限されたり、電話や郵便物をチェックされた	経済的暴力 社会的暴力
Q 避妊に協力してくれなかつたり、中絶を強要された R 嫌がっているのにセックスを強要されたり、暴力的・屈辱的セックスをされた S 「不感症だ」、「下手だ」などとセックスや性器について非難された	性的暴力
T 夫が酔ったとき、危険な目にあわされた U その他の暴力を受けたり、危険な目にあわされた V その他の行動を制限されたり、苦痛な目にあわされた	身体的暴力 その他の暴力

II 調査結果

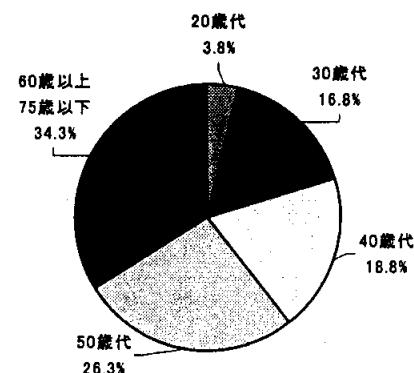
1. 回答者の属性

1.1 有効回答者数【問2】

本調査の有効回答者数は1,749人で、回答者はすべて有配偶女性である。そのうち、配偶者と同居している人が98.5%（1,722人）、別居している人が1.5%（27人）である。

1.2 年齢【問1】

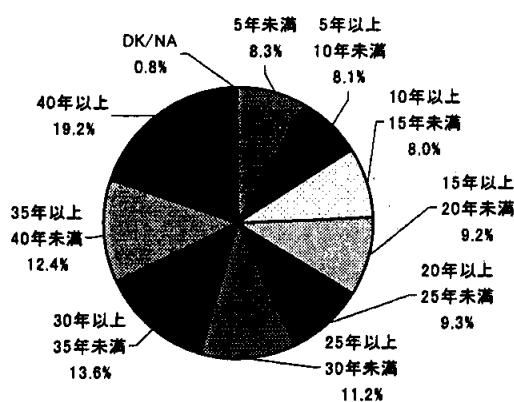
回答者の年齢は60歳以上75歳以下が34.3%（600人）を占め、続いて50歳代26.3%（460人）、40歳代18.8%（329人）、30歳代16.8%（293人）、20歳代3.8%（67人）となっている。回答者の平均年齢は52.2歳である。



問1 回答者の年齢

1.3 婚姻年数【問4】

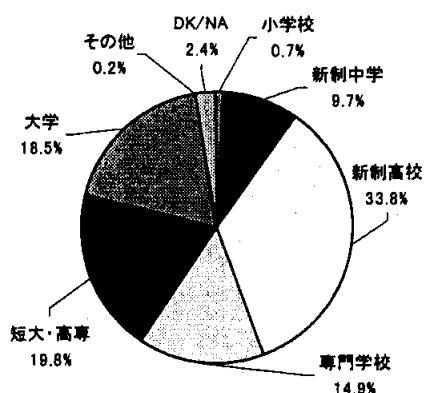
婚姻年数は、40年以上が19.2%（335人）ともっとも多く、全体の5分の1程度を占める。続いて、婚姻年数30年以上35年未満が13.6%（237人）、35年以上40年未満が12.4%（217人）、25年以上30年未満が11.2%（196人）で、それぞれ1割を超える。さらに、婚姻年数20年以上25年未満が9.3%（162人）、15年以上20年未満が9.2%（161人）とほぼ同じ割合で、それぞれ1割近い。以下、婚姻年数5年未満が8.3%（145人）、5年以上10年未満が8.1%（142人）、10年以上15年未満が8.0%（140人）となっている。婚姻年数の平均は26.0年である。



問4 婚姻年数

1.4 最終学歴【問30】

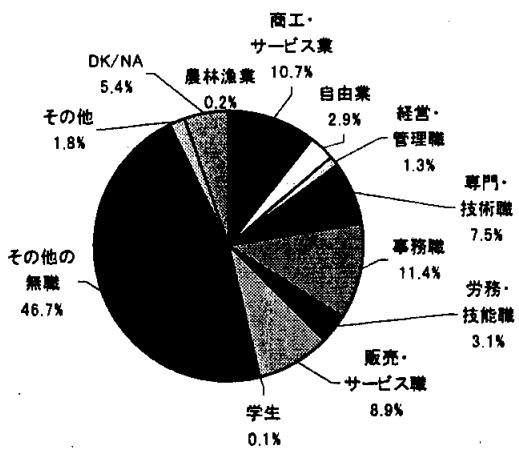
回答者の最終学歴は、新制高校（旧制中学校なども含む）卒業が33.8%（592人）ともっとも多い。続いて、短大・高専（旧制高等学校なども含む）卒業が19.8%（346人）、大学（大学院も含む）卒業が18.5%（324人）と、それぞれ約2割である。以下順に、専門学校（新制高等学校卒業後入学したもの）卒業が14.9%（260人）、新制中学（旧制高等学校なども含む）卒業が9.7%（169人）、小学校（旧制尋常小学校なども含む）卒業が0.7%（12人）となっている。



問30 回答者の学歴

1.5 職業【問27、28】

回答者の職業は、その他の無職（専業主婦や年金生活者など）が46.7%（817人）と半数近く、もっとも多い。続いて、事務職（事務系会社員、事務系公務員など）が11.4%（200人）、商工・サービス業（各種の卸・小売店、飲食店、理髪店などのサービス業従事者）が10.7%（187人）と、それぞれ1割程度を占める。以下順に、販売・サービス職（各種の卸・小売店、飲食店、理髪店などのサービス業従事者）8.9%（156人）、専門・技術職（教員、研究員、技術者、勤務医など）7.5%（131人）、労務・技能職（工場などの生産工程従事者、運転士、電話交換手など）3.1%（54人）、自由業（開業医、弁護士、著述業など）2.9%（51人）、その他1.8%（31人）、経営・管理職（会社・団体・官公庁の課長級以上）1.3%（22人）、農林漁業0.2%（4人）、学生0.1%（1人）となっている。



問27 回答者の職業

また、有職の回答者を「自営業・家族従業」「勤め人」の別でみると、「自営業・家族従業」が全体の13.8%（242人）、「勤め人」が32.2%（563人）である。そのうち、「勤め人」の雇用形態は、常勤が39.5%（225人）、非常勤（パートタイム、アルバイトなど）が60.5%（344人）であり、非常勤の割合が高い。

1.6 自分のために使えるお金（こづかい）【問 29】

回答者が自分のために、自身の判断で自由に使える「こづかい」は月平均でどのくらいになるのであろうか。平均額は 31,631 円で、1 万円以上 2 万円未満がもっとも多く 18.0% (314 人) である。以下順に、2 万円以上 3 万円未満 16.2% (283 人)、5 万円以上 10 万円未満 14.9% (260 人)、3 万円以上 4 万円未満 13.8% (242 人) といずれも 1 割を超える。なお、0 円（なし）と回答した人も 8.6% (150 人) と 1 割近くを占める。

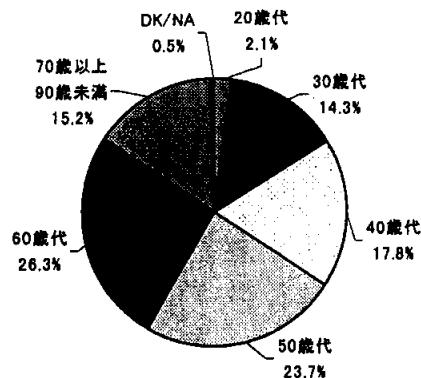
1.7 世帯構成【問 34】

回答者の世帯構成は、回答者を含んだ世帯人数の平均が 3.4 人で、「回答者と配偶者のみの世帯」がもっとも多く 30.8% (538 人) である。次いで「3 人家族」27.4% (479 人)、「4 人家族」24.4% (427 人)、「5 人家族」11.1% (194 人) となっており、「2~4 人家族」が全体の 8 割にのぼる。同居する子どもがいる場合、子どもの平均人数は 0.7 人、「子どもが 1 人」という世帯が 31.2% (545 人)、「子どもが 2 人」という世帯が 27.8% (486 人) である。また回答者からみて義理の親（つまり舅・姑）との同居は 8.8% (154 人)、回答者の両親との同居が 4.8% (84 人)、孫と同居すると答えた人が 5.0% (87 人) である。

2. 配偶者の属性

2.1 年齢【問 3】

配偶者の年齢は、23 歳から 90 歳の範囲で分布しており、平均年齢は 54.9 歳である。60 歳代が 26.3% (460 人) ともっとも多く、続いて 50 歳代 23.7% (415 人)、40 歳代 17.8% (312 人)、70 歳以上 90 歳以下 15.2% (266 人)、30 歳代 14.3% (250 人)、20 歳代 2.1% (37 人) となっている。



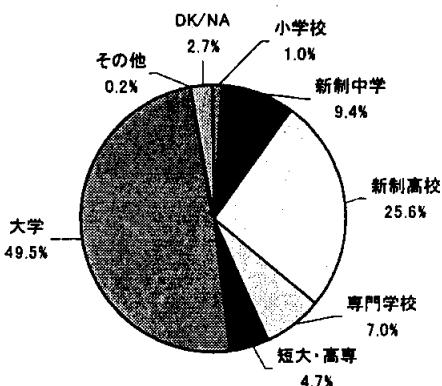
問3 配偶者の年齢

2.2 続柄【問 5】

配偶者全体のうち、長男は 52.8% (924 人)、長男以外は 46.7% (816 人) である。

2.3 最終学歴【問33】

配偶者の最終学歴は、大学（大学院も含む）卒業が 49.5%（866人）ともっとも多い。以下順に、新制高校（旧制中学校なども含む）卒業が 25.6%（447人）、新制中学（旧制高等小学校なども含む）卒業が 9.4%（164人）、専門学校（新制高等学校卒業後入学したもの）卒業が 7.0%（122人）、短大・高専（旧制高等学校なども含む）卒業が 4.7%（82人）、小学校（旧制尋常小学校なども含む）卒業が 1.0%（17人）となっている。



問33 配偶者の学歴

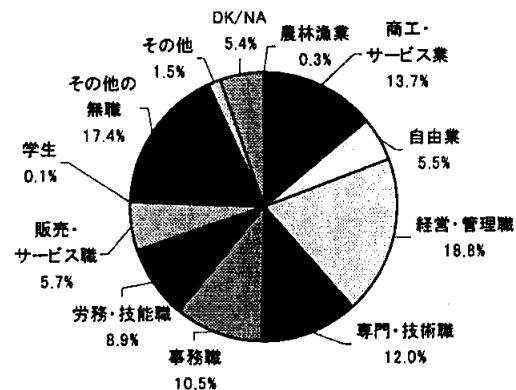
2.4 職業【問31、32】

配偶者の職業は、経営・管理職（会社・団体・官公庁の課長級以上）が 18.8%（329人）ともっとも多い。その他の無職（専業主婦や年金生活者など）が 17.4%（305人）、商工・サービス業（各種の卸・小売店、飲食店、理髪店などのサービス業従事者）が 13.7%（240人）、専門・技術職（教員、研究員、技術者、勤務医など）が 12.0%（210人）、事務職（事務系会社員、事務系公務員など）が 10.5%（184人）と 1 割を超えるものが続いている。

その他の無職が 2 割近くを占めるのは、配偶者のなかで 60 歳以上が占める割合が 4 割ほど

あり、定年退職して年金生活者となったものだと思われる。以下多い順に、労務・技能職（工場などの生産工程従事者、運転士、電話交換手など）8.9%（156人）、販売・サービス職（各種の卸・小売店、飲食店、理髪店などのサービス業従事者）5.7%（100人）、自由業（開業医、弁護士、著述業など）5.5%（96人）である。

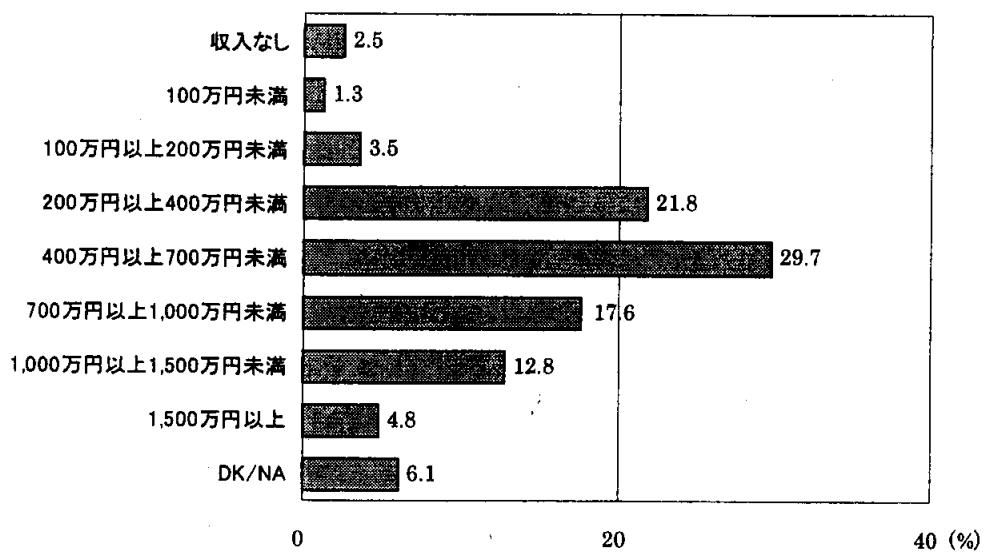
また、有職の配偶者を「自営業・家族従業」「勤め人」の別でみると、「自営業・家族従業」が全体の 19.6%（342人）、「勤め人」が 56.0%（979人）である。「勤め人」は、有職者全体のうち約 7 割を占める。「勤め人」の雇用形態は、常勤が 87.4%（856人）、非常勤（パートタイム、アルバイトなど）が 7.5%（73人）であり、「勤め人」全体のうち常勤がほとんどである。



問31 配偶者の職業

2.5 年収【問35】

それでは、配偶者の年収（税込み）はどうなっているのであろうか。もっとも回答が多いのは「400万円以上 700万円未満」で 29.7% (519人) である。次いで、「200万円以上 400万円未満」が 21.8% (381人)、「700万円以上 1,000万円未満」が 17.6% (307人)、「1,000万円以上 1,500万円以下」が 12.8% (223人) となっている。



問35 配偶者の年収

3. 家庭生活

3.1 家庭内の決定権【問8】

家庭内での決定権について、以下の 5 つの項目をあげ、それぞれについて誰が決定権を持つのかをたずねた。

3.1.1 子どもに関する問題

「配偶者とあなたが（夫婦いっしょに）話し合って決定する」が 64.9% (1,135人) と 6 割以上を占める。次いで「主としてあなた（回答者）が決定する」が 18.3% (320人)、「主として配偶者（夫）が決定する」が 4.1% (72人) となっている。このように、回答者のほとんどが子どもに関する問題について決定に関わっている。

3.1.2 配偶者（夫）のこづかい

「配偶者とあなたが（夫婦いっしょに）話し合って決定する」が 38.9% (681人)、「主として配偶者（夫）が決定する」が 35.4% (620人)、「主としてあなた（回答者）が決定する」が 15.7% (275人) となっている。夫婦間の話し合いによって決定する

という回答がもっとも多いものの、夫自身がこづかいについて決定権を持っているという回答も比較的多い。

3.1.3 回答者の家庭外活動

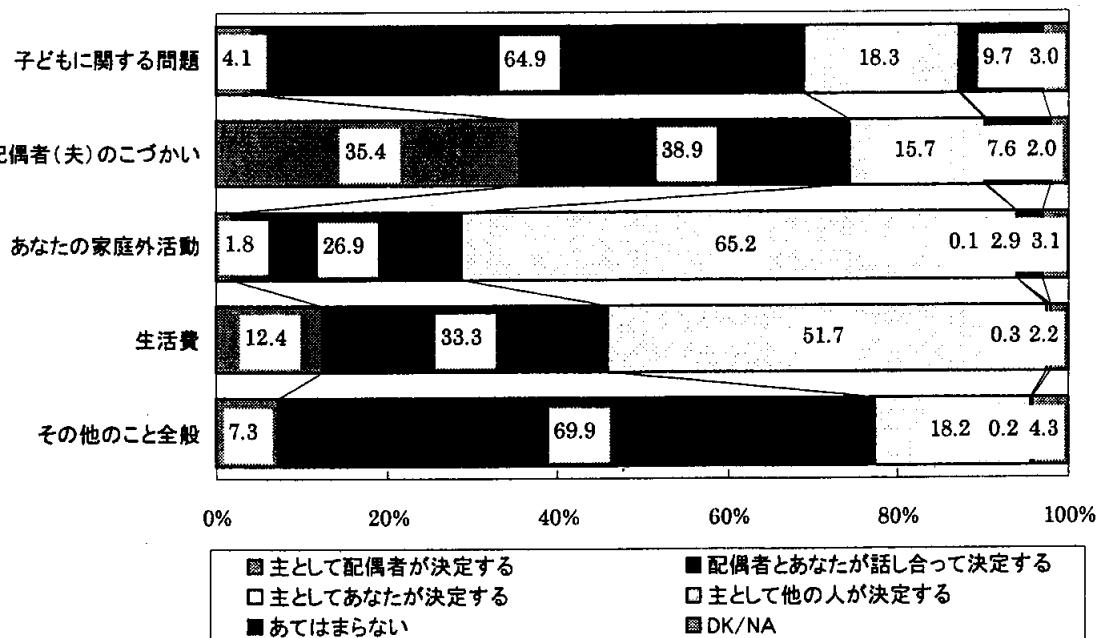
「主としてあなた（回答者）が決定する」が 65.2%（1,140 人）ともっとも多い。次いで「配偶者とあなたが（夫婦いっしょに）話し合って決定する」が 26.9%（471 人）、「主として配偶者（夫）が決定する」が 1.8%（31 人）となっている。自分の家庭外活動については、回答者の 7 割近くは決定権を持っているが、3 割近くの人は夫との話し合いによって決定していることになる。

3.1.4 生活費

「主としてあなた（回答者）が決定する」が 51.7%（904 人）と半数以上を占める。次いで「配偶者とあなたが（夫婦いっしょに）話し合って決定する」が 33.3%（583 人）、「主として配偶者（夫）が決定する」が 12.4%（217 人）となっている。生活費については、回答者の約半数が決定権を持っており、3 割の人は夫婦間での話し合いによって決定していることになる。

3.1.5 その他のこと全般

「配偶者とあなたが（夫婦いっしょに）話し合って決定する」が 69.9%（1,222 人）とほぼ 7 割を占める。次いで「主としてあなた（回答者）が決定する」が 18.2%（319 人）、「主として配偶者（夫）が決定する」が 7.3%（128 人）となっている。家庭内のその他のこと全般については、ほとんどの回答者が決定に関わっているわけであるが、夫婦間の話し合いによって決定するという人が多いといえるだろう。



問8 決定権

3.2 回答者の生活満足度【問 26】

家庭内での人間関係や家庭生活について以下の 4 項目をあげ、それぞれどの程度満足しているのかをたずねた。

3.2.1 夫との関係

「満足している」が 37.4% (655 人)、「どちらかといえば満足している」が 44.7% (782 人) であり、8 割を超える人が夫との関係に満足しているといえる。ただ、「どちらかといえば不満である」が 10.3% (181 人)、「不満である」が 5.7% (99 人) と、合わせて 2 割近くの人が夫との関係に何かしら不満を抱いている。

3.2.2 子どもとの関係

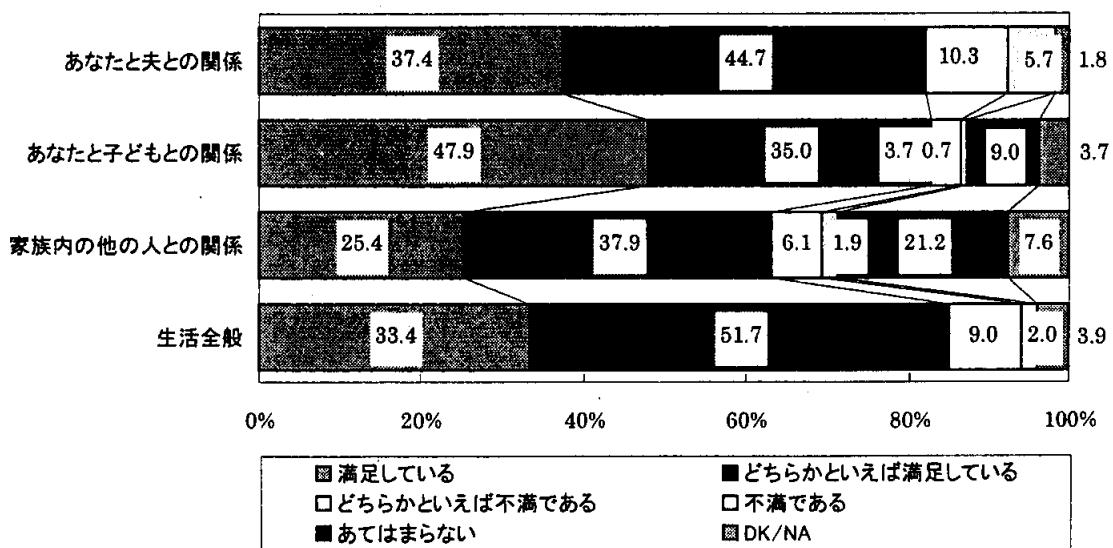
「満足している」という積極的な回答が 47.9% (837 人) で、ほぼ半数に近い。「どちらかといえば満足している」も 35.0% (612 人) と比較的多く、これらを合わせると 8 割を超える人が子どもとの関係に満足している。子どもとの関係に不満を感じている人は、「不満である」「どちらかといえば不満である」の両方を合わせても 1 割に満たない。子どもとの関係に「満足している」という積極的な回答は、夫との関係のそれを 1 割程度上回る。

3.2.3 家族内の他の人の関係

「どちらかといえば満足している」が 37.9% (663 人)、「満足している」が 25.4% (444 人) と、全体の 63.3% (1,107 人) が大きく分けると満足しているようである。一方、「どちらかといえば不満である」が 6.1% (106 人)、「不満である」が 1.9% (33 人) となっている。

3.2.4 生活全般

「どちらかといえば満足している」が 51.7% (904 人)、「満足している」が 33.4% (584 人) である。満足／不満と大きく分けた場合、満足という回答は 8 割を超え、不満という回答が 1 割程度にとどまり、ほとんどの人が満足しているようである。



問26 生活満足度

4. 性役割と暴力についての意識

4.1 性役割観【問6】

性役割観について、以下の4つの見方をあげ、それぞれについてどう考えるかをたずねた。

4.1.1 「女は女らしく、男は男らしくする方がよい」という見方について

肯定／否定と大きくとらえた場合、肯定的に考える人がおよそ7割に達する。一方、否定的に考える人も3割を占める。細かくみると、「どちらかと言えばそう思う」が48.1%（841人）とほぼ半数である。「そう思う」が20.3%（355人）、「どちらかと言えばそう思わない」が15.8%（276人）、「そう思わない」が13.4%（234人）である。

4.1.2 「男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい」という見方について

この見方については、大きくとらえた場合、肯定と否定とで意見がほぼ二分されている。肯定的に考える人が4割を超える、否定的に考える人も半数程度と、比較的近い。回答の多い順にあげると、「どちらかと言えばそう思う」が35.2%（616人）、「そう思わない」が28.3%（495人）、「どちらかと言えばそう思わない」が24.6%（430人）、「そう思う」が9.3%（162人）である。積極的に「そう思わない」と回答した人はほぼ3割を占める。

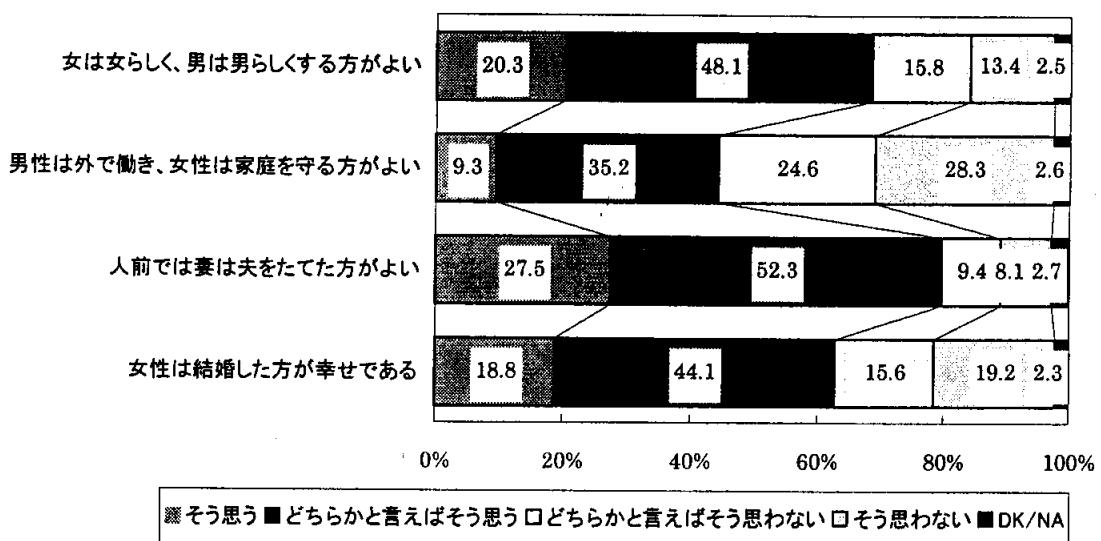
4.1.3 「人前では妻は夫をたてた方がよい」という見方について

「どちらかと言えばそう思う」が52.3%（915人）ともっとも多く、「そう思う」が

27.5%（481人）と続き、合わせて約8割の人がこの見方を肯定的にとらえている。一方で、「どちらかと言えばそう思わない」が9.4%（165人）、「そう思わない」が8.1%（141人）とそれぞれ約1割を占め、合わせて2割程度の人が否定的に考えている。

4.1.4 「女性は結婚した方が幸せである」という見方について

肯定的に考える人が6割に達する一方で、否定的に考える人も4割近くを占める。「どちらかと言えばそう思う」が44.1%（772人）ともっとも多い。「そう思わない」19.2%（336人）と「そう思う」18.8%（328人）が、ほぼ同じ割合で続いている。「どちらかと言えばそう思わない」は15.6%（273人）である。積極的にこの見方を肯定する人は2割に満たない。



問6.1 性役割観

4.2 夫婦間の意見調整についての意識【問7】

夫婦間で意見や考え方がくい違ったときの解決方法について、以下の2通りの考え方をあげ、回答者自身の意識と、回答者が考える配偶者の意識を聞いた。

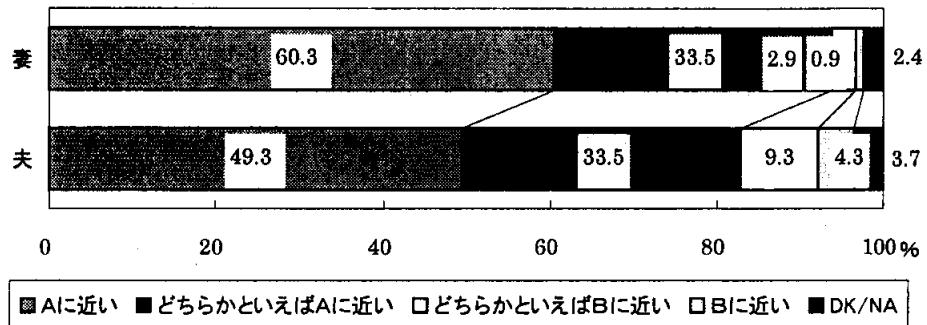
- A：どんなことがあっても、話し合って解決する
B：場合によっては、力づくで解決することもやむを得ない

4.2.1 回答者の意識

「Aに近い」が60.3%（1,055人）ともっとも多く、次いで「どちらかといえばAに近い」が33.5%（586人）であり、これらを合わせると、9割以上の人気が話し合いによる解決を志向している。なかでも、積極的に話し合いを志向する人が6割を超えており、一方、力づくでの解決もやむを得ないとする人は1割に満たない。

4.2.2 (回答者が考える) 配偶者の意識

「Aに近い」が49.3%（862人）ともっとも多く、次いで「どちらかといえばAに近い」が33.5%（586人）であり、これらを合わせると、回答者中8割以上の人人が配偶者は話し合いによる解決を志向していると考えている。かなり高い割合を占めているものの、回答者自身の意識と比較すると若干の開きがある。実際、力づくでの解決もやむを得ないとする回答は、「Bに近い」「どちらかといえばBに近い」を合わせると1割を超える。



問7 夫婦間の意見調整

4.3 夫からの暴力についての意識

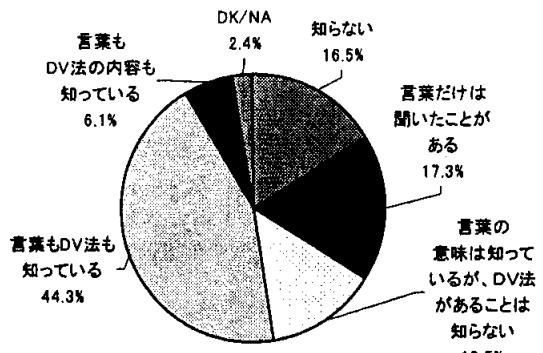
4.3.1 「ドメスティック・バイオレンス (DV)」の認知度【問24】

「ドメスティック・バイオレンス (DV)」という言葉やDV法について知っているかどうかをたずねた。

もっとも多いのが「DVの言葉の意味も知っており、DV法があることも知っている」44.3%（774人）で、「DVの言葉の意味も知っており、DV法の内容までも知っている」6.1%（106人）と合わせると、半数を超える。

「DVという言葉だけは聞いたことがある」17.3%（302人）、「DVという言葉の意味は知っているが、DV法があることは知らない」13.5%（236人）を合わせると、言葉自体の認知は広範にわたっていると考えられる。

しかし、「DVという言葉を知らない」という回答も16.5%（289人）と2割近くを占める。



問24.1 DV認知度

4.3.2 夫からの暴力についての許容度【問9】

夫からの暴力について以下7項目をあげ、それぞれ許されるかどうかをたずねた。

(A) 妻が何を言っても無視する

「どんなことがあっても許されない」が47.9%（838人）と半数近い。次いで「場合によっては許される」が42.7%（746人）、「許される」が4.8%（84人）となっている。条件付きでの許容を合わせると、許されると考える人もおよそ半数で、この項目については意見が分かれている。

(B) 妻の交友関係や電話を細かく監視する

「どんなことがあっても許されない」が52.4%（917人）と半数を超える。次いで「場合によっては許される」が33.0%（578人）、「許される」が9.4%（165人）となっており、若干ではあるが許されないと考える人が上回る。

(C) 妻の意に反して性的な行為を強要する

「どんなことがあっても許されない」が64.2%（1,123人）ともっとも多い。「場合によっては許される」23.0%（403人）と「許される」6.1%（106人）を合わせても3割程度で、許されないと考える人が圧倒的に上回っている。

(D) 妻に家計費の使いみちを細かく報告させる

「場合によっては許される」がもっとも多く53.7%（939人）、次いで「どんなことがあっても許されない」28.2%（493人）、「許される」11.9%（208人）となっている。許されないと考える人が3割を占めるものの、条件付きの許容も含めると、許されると考える人の割合は高くなる。これは、生活費について夫婦の話し合いによって決定するという結果（→3.1.4）とも関連しているのかもしれない。

(E) なぐるふりをして、おどす

「どんなことがあっても許されない」が82.8%（1,448人）と目立って多い。一方で、「場合によっては許される」5.4%（94人）と「許される」5.4%（94人）を合わせると、1割程度の人は許されると考えている。

(F) 大声でどなる

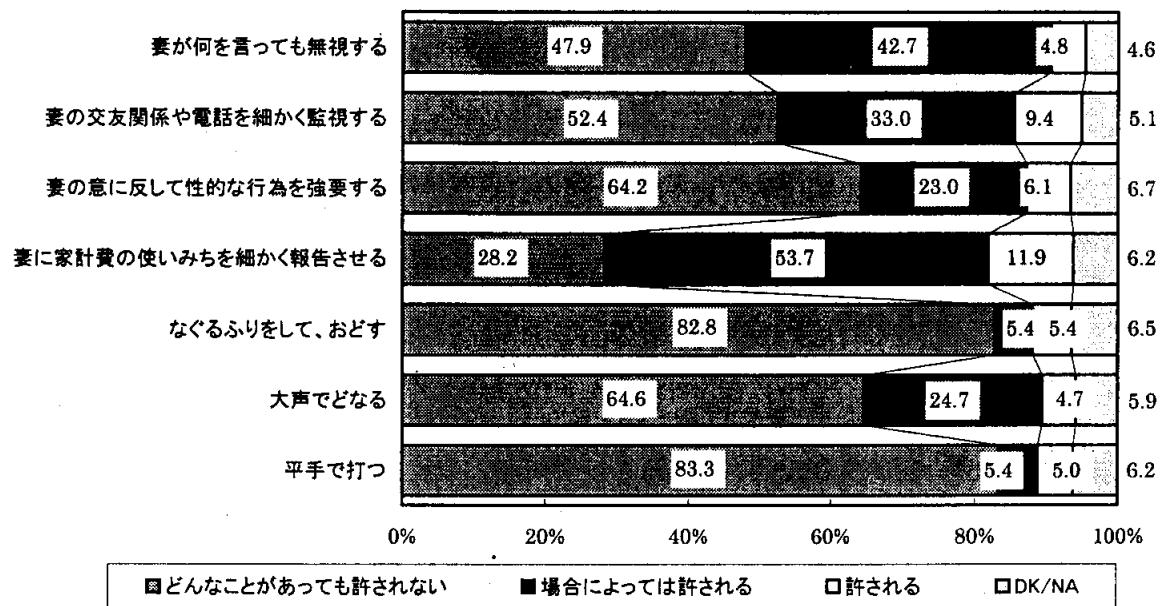
「どんなことがあっても許されない」が64.6%（1,130人）ともっとも多い。一方で、「場合によっては許される」が24.7%（432人）であり、「許される」4.7%（83人）を合わせると、許されると考える人も3割にのぼる。

(G) 平手で打つ

「どんなことがあっても許されない」が83.3%（1,457人）と著しく多い。一方で、「場合によっては許される」が5.4%（95人）、「許される」が5.0%（88人）であり、これらを合わせると1割程度の人は許されると考えている。

以上をまとめると、許されないものとしてもっとも顕著にあらわれたのは(E)および(G)である。8割にのぼる人が許されないと考えている。また(C)および(F)も7割近くの人が許されないこととしている。一方で、(A)(B)(D)については意見が分かれている。つまり、明らかに暴力としてとらえられるもの（身体的暴力、場合に

よっては精神的暴力)を許されないと考える一方で、一見すると暴力であるとわかりにくいもの(精神的暴力、経済的・社会的暴力)については、許される／許されないの意見は二分される。



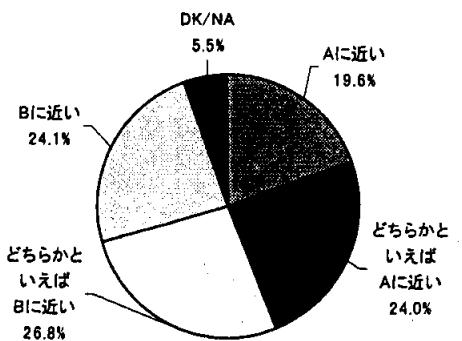
問9.1 夫からの暴力についての許容度

4.3.3 夫からの暴力への対処方法【問 22】

夫が妻にけがを負わせるほどの暴力をふるった時の対処方法について 2 つの考えをあげ、回答者自身がどちらの考え方方に近いのかをたずねた。

- A：当事者や家族のあいだで解決するよう努力すべきだ
 B：警察や相談機関などにかかわってもらうべきだ

まず、これを家庭内の出来事として表沙汰にすることを避けるか、第三者の介入を認めるかという形でみると、B の考え方立つという人が半数を若干上回るが、A の考え方立つという人も 4 割を超え、意見はほぼ二分されると考えてよい。もっと多いのが、「どちらかといえば B に近い」26.8% (469 人) である。以下、「B に近い」24.1% (421 人)、「どちらかといえば A に近い」24.0% (419 人)、「A に近い」19.6% (343 人) となっている。



問22.1 夫からの暴力への対処方法

5. 自己評価【問25】

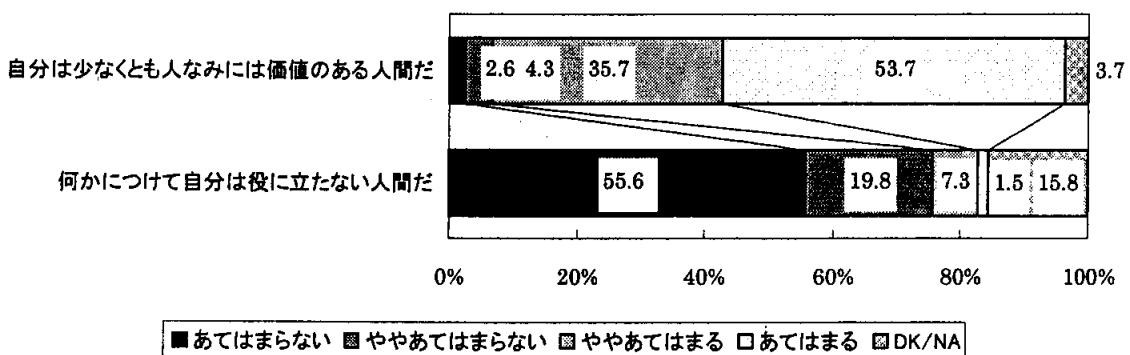
回答者はどのような自己評価を持っているのだろうか。以下2項目をあげ、それぞれどの程度自分にあてはまると思うかをたずねた。

5.1 「自分は少なくとも人なみには価値のある人間だ」という評価について

「あてはまる」がもっとも多く、53.7%（939人）である。次いで「ややあてはまる」が35.7%（624人）で、これらを合わせると、9割近い回答者が肯定的な自己評価を持っている。以下、「ややあてはまらない」が4.3%（75人）、「あてはまらない」が2.6%（46人）である。

5.2 「何かにつけて自分は役に立たない人間だ」という評価について

「あてはまらない」がもっと多く、55.6%（973人）である。以下、「ややあてはまらない」19.8%（346人）、「ややあてはまる」7.3%（127人）、「あてはまる」1.5%（26人）となっている。この項目においても、7割を超える回答者が肯定的な自己評価を持っていることがわかる。



問25 自己評価

6. 暴力経験

全部で 22 項目を設け、夫からの暴力の経験の有無と頻度、ならびに暴力の形態についてたずねた。

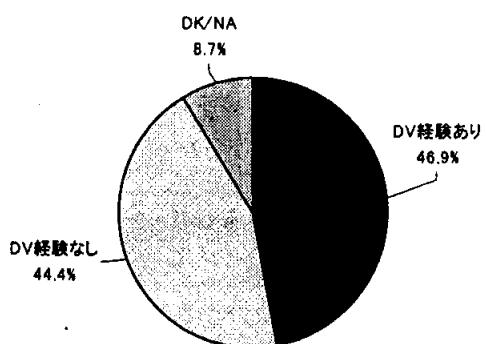
6.1 夫からの暴力の経験の有無と頻度【問 10】

項目別にみると、経験した人がもっとも多いのが「命令口調でものを言われたり、怒鳴られた」で、「何度もされたことがある」 10.2% (178 人)、「一、二度されたことがある」 26.6% (465 人)である。2 番目に多いのが「平手で打たれたり、物を投げつけられたり、たたかれた」で、「何度もされたことがある」 4.5% (78 人)、「一、二度されたことがある」 19.2% (335 人) である。3 番目に多いのが「何を言っても無視され続けた」で、「何度もされたことがある」 4.2% (74 人)、「一、二度されたことがある」 19.2% (336 人) である。その他、「押したり、つかんだり、つねったり、こづかれた」「『誰のおかげでおまえは食べられるんだ』など恩にきせられた」も多い。

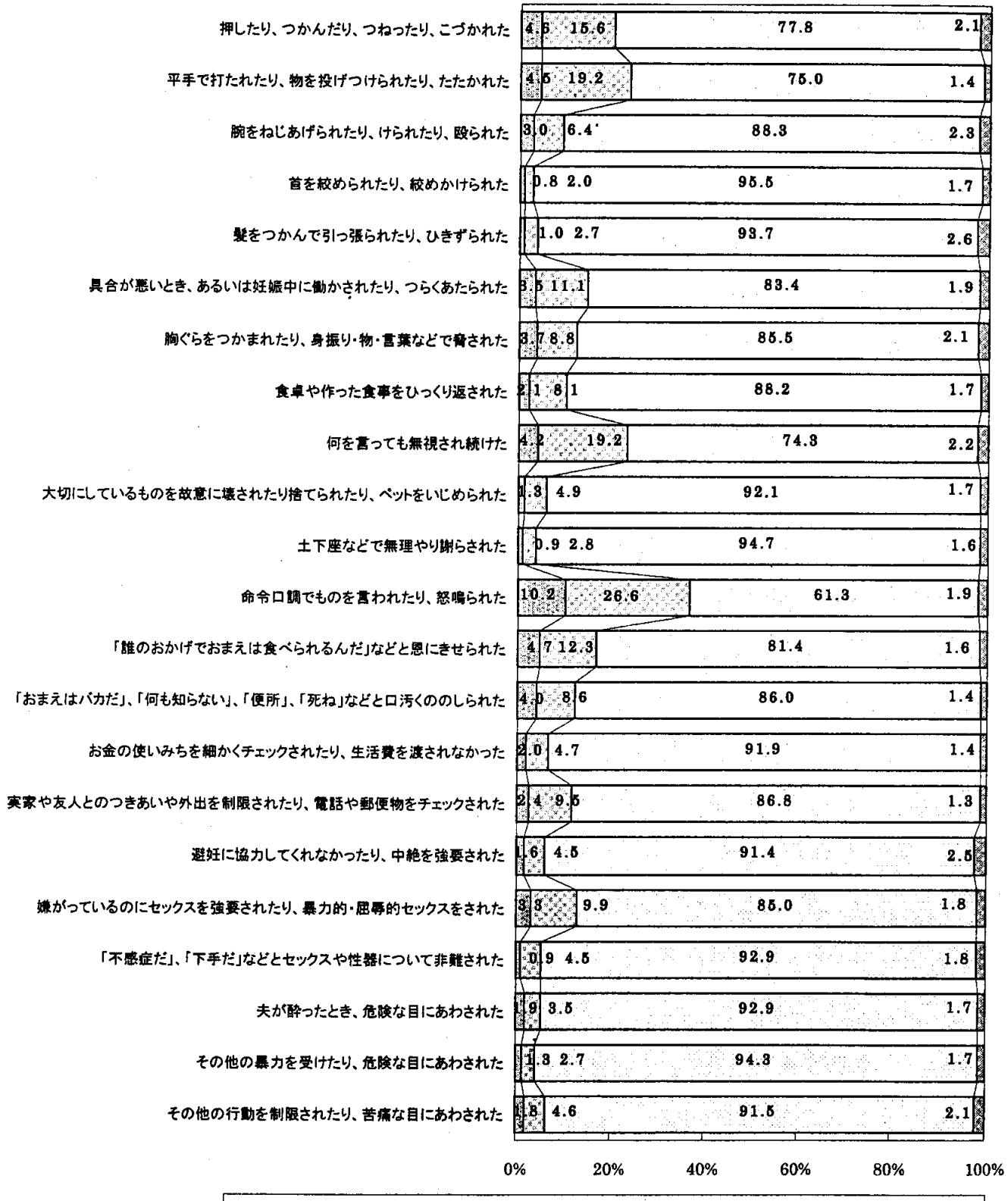
ここで、暴力の経験全体の有無を調べるために、22 項目の回答を合計した合成尺度を用いて分析する（合成尺度は、各項目の「何度もされたことがある」と「一、二度されたことがある」を 1 とし、「まったくされたことはない」を 0 として点数化した）。

回答者 1,749 人のうち、22 項目中ひとつでも「何度もされたことがある」または「一、二度されたことがある」と回答した人が 46.9% (821 人)、「まったくされたことはない」と回答した人が 44.4% (776 人) である。経験の有無について、回答はほぼ二分される。しかしながら、半数に近い人が何らかの形で一度は暴力を受けたと回答をしていることになる。

暴力を経験した人のうちで、22 項目のうち 1~5 項目を経験した人が 34.1% (597 人) ともっとも多く、次いで 6~10 項目を経験した人 8.2% (144 人)、11~22 項目を経験した人 4.6% (80 人) となっている。



問10.1 夫からの暴力の経験の有無



問10.2 暴力を受けた経験

6.2 暴力の形態【問10】

ここでは、22項目を以下のように分類し、それぞれについて記述する。①身体的暴力（A～G、Tの8項目）、②精神的暴力（H～Nの7項目）、③経済的・社会的暴力（O、Pの2項目）、④性的暴力（Q～Sの3項目）である。また、「U その他の暴力」と「V その他の行動の制限」の2項目に該当する人には、問11においてその内容を自由に記述してもらった。

なお、調査によっては「P 実家や友人とのつきあいや外出を制限されたり、電話や郵便物をチェックされた」という項目を精神的暴力に入れるものもあるが、本調査では、こうした行為が妻の社会的関係を制限あるいは監視するという点をかんがみて社会的暴力に入れた。

6.2.1 身体的暴力

身体的暴力を受けた経験があると回答した人は32.8%（574人）で、全体の3割以上が何らかの形で身体的暴力の被害にあっている。

経験の有無を項目別にみていくと、「平手で打たれたり、物を投げつけられたり、たたかれた」23.7%（413人）がもっとも多く、全体の2割を超える人が経験している。以下、多い順に「押したり、つかんだり、つねったり、こづかれた」20.2%（353人）、「具合が悪いとき、あるいは妊娠中に働かされたり、つらくあたられた」14.6%（257人）、「胸ぐらをつかまれたり、身振り・物・言葉などで脅された」12.5%（218人）、「腕をねじあげられたり、けられたり、殴られた」9.4%（164人）、「夫が酒に酔ったとき、危険な目にあわされた」5.4%（95人）、「髪をつかんで引っ張られたり、ひきずられた」3.7%（64人）、「首を絞められたり、絞めかけられた」2.8%（49人）となっている。

6.2.2 精神的暴力

4形態に分類した暴力のうち、受けた経験があると回答した人がもっとも多いのが精神的暴力である。44.5%（779人）の人が、何らかの形で精神的暴力を受けている。

経験の有無を項目別にみていくと、「命令口調でものを言われたり、怒鳴られた」36.8%（643人）がもっと多く、全体の4割近くが経験している。以下、多い順に「何を言っても無視され続けた」23.4%（410人）、「『誰のおかげでおまえは食べられるんだ』などと恩にきせられた」17.0%（298人）、「『おまえはバカだ』、『何も知らない』、『便所』、『死ね』などと口汚くののしられた」12.6%（221人）、「食卓や作った食事をひっくり返された」10.2%（177人）、「大切にしているものを故意に壊されたり捨てられたり、ペットをいじめられた」6.2%（108人）、「土下座などで無理やり謝らされた」3.7%（65人）となっている。

6.2.3 経済的・社会的暴力

経済的・社会的暴力を受けた経験があると回答した人は全体の 15.3% (267 人) である。

経験の有無を項目別にみていくと、「実家や友人とのつきあいや外出を制限されたり、電話や郵便物をチェックされた」が 11.9% (209 人) と、全体の約 1 割が経験している。また、「お金の使いみちを細かくチェックされたり、生活費を渡されなかった」は 6.7% (117 人) である。

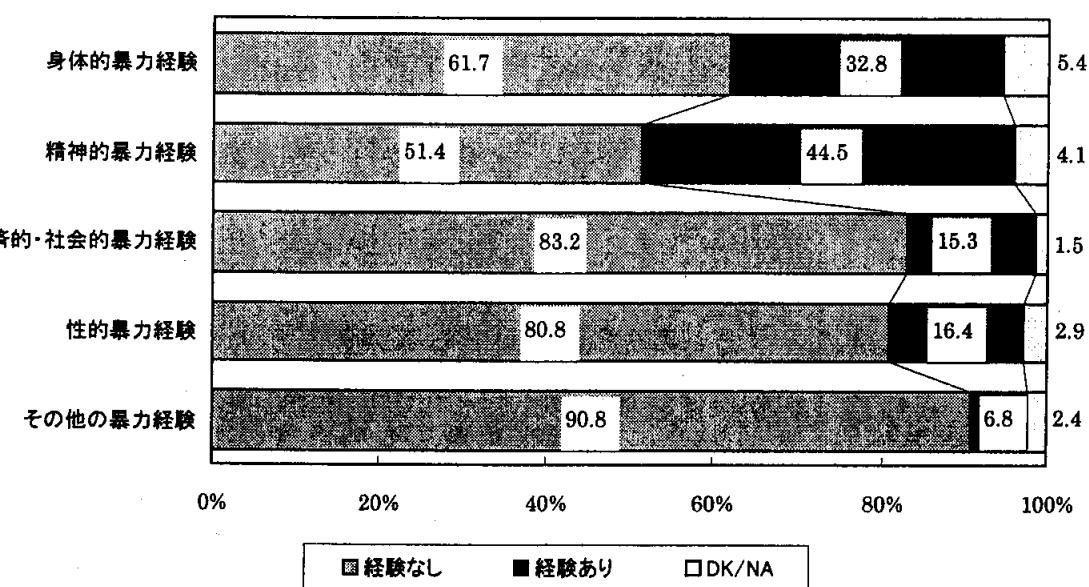
6.2.4 性的暴力

性的暴力を受けた経験があると回答した人は全体の 16.4% (286 人) である。

経験の有無を項目別にみていくと、「嫌がっているのにセックスを強要されたり、暴力的・屈辱的セックスをされた」13.2% (232 人) がもっとも多く、全体の 1 割を超える人が経験している。以下、「避妊に協力してくれなかつたり、中絶を強要された」6.1% (107 人)、「『不感症だ』、『下手だ』などとセックスや性器について非難された」5.4% (94 人) となっている。

6.2.5 その他の暴力

その他の暴力を受けた経験があると回答した人は、6.8% (119 人) である。



問10.3 夫からの暴力の経験(形態別)

6.3 受けた暴力のなかでもっとも長く続いた暴力【問 12】

一度でも何かしらの暴力を受けた経験のある人に、受けた暴力のなかでどれがもっとも長く続いていたのか、あるいは続いているのかたずねた（回答者数 697 人）。

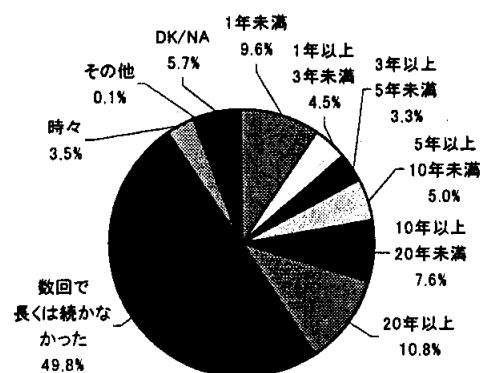
22 項目のうち、2 つが突出した割合を示している。もっとも多いのが「命令口調で

ものを言われたり、怒鳴られた」で 33.3% (232 人)、次いで「何を言っても無視され続けた」で 16.5% (115 人) である。以下、多い順に「『誰のおかげでおまえは食べられるんだ』などと恩にきせられた」8.0% (56 人)、「嫌がっているのにセックスを強要されたり、暴力的・屈辱的セックスをされた」6.0% (42 人)、「実家や友人とのつきあいや外出を制限されたり、電話や郵便物をチェックされた」5.2% (36 人) となっている。先に暴力の形態を 4 つに分類したが、そのなかでいうと、精神的暴力が長く続く傾向を持つが、性的暴力、社会的暴力にも継続する傾向が比較的あるといえる。

6.4 暴力の継続期間【問 13】

一度でも何かしらの暴力を受けた経験のある人に、暴力がどのくらいの期間にわたって続いたか、あるいは続いているかたずねた(回答者数 821 人)。

もっとも多い回答が、「数回で長くは続かなかった」49.8% (409 人) である。以下、多い順に「20 年以上」10.8% (89 人)、「1 年未満」9.6% (79 人)、「10 年以上 20 年未満」7.6% (62 人)、「5 年以上 10 年未満」5.0% (41 人)、「1 年以上 3 年未満」4.5% (37 人) となっている。暴力を受けた経験のある人の半数が、継続性のないその場限りのものであったとしている。しかし一方で、10 年以上暴力を受けているという人が 2 割近くを占めている。



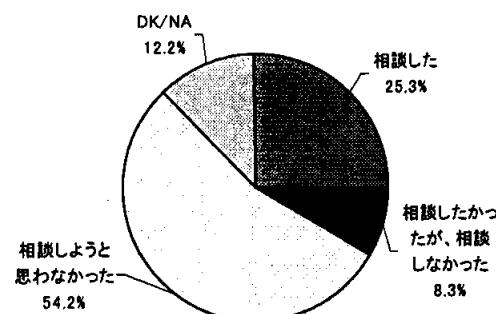
問13 DV継続期間

6.5 暴力の相談と暴力への対応について

6.5.1 相談の有無【問 14】

一度でも何かしらの暴力を受けた経験のある人に、そのことを誰かに（どこかに）相談したかどうかをたずねた（回答者数 821 人）。

「相談した」が 25.3% (208 人) で、暴力を受けた経験のある人のうち 4 人に 1 人が相談していることになる。「相談したかったが、しなかった」は 8.3% (68 人) である。一方、「相談しようと思わなかった」が 54.2% (445 人) と、暴力を受けた経験のある人の半数を占める。実際に行動したかどうかを問わないにせよ、夫からの暴力について相談することを考



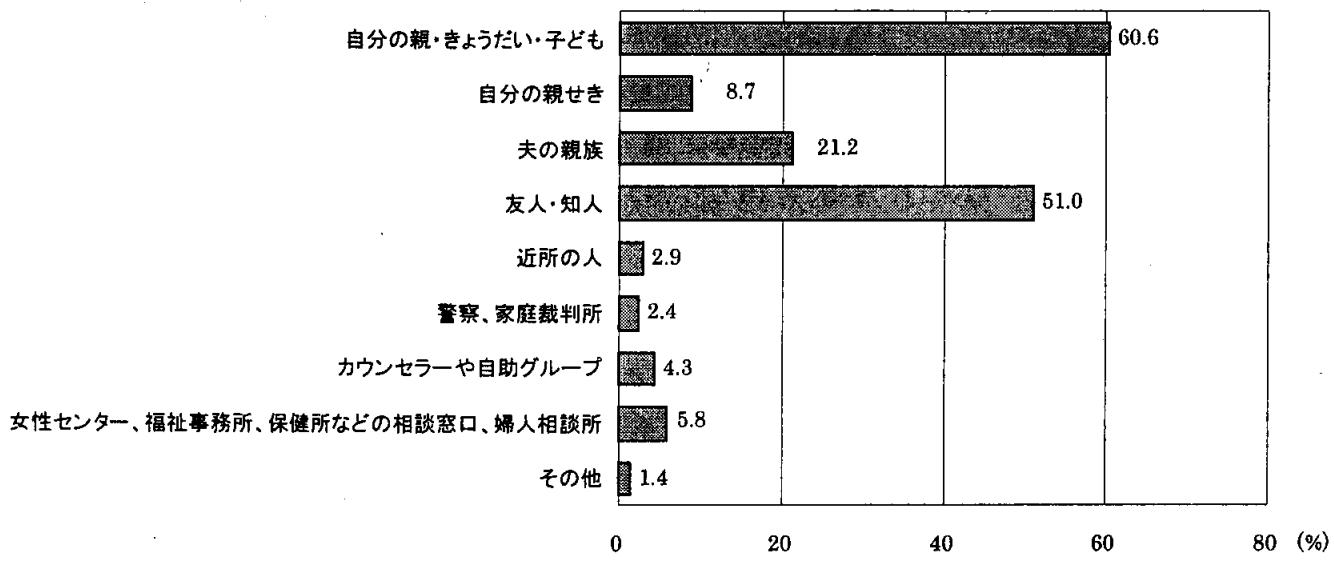
問14 相談経験の有無

える人は、およそ3割にとどまっている。

6.5.2 相談相手【問15】

夫からの暴力について「相談した」経験を持つ人に、誰に（どこに）相談したのかをたずねた（回答者数208人、複数回答）。

「自分の親・きょうだい・子ども」60.6%（126人）がもっとも多く、次いで「友人・知人」51.0%（106人）と、それぞれ相談した経験を持つ人の半数以上が回答している。また、「夫の親族」が21.2%（44人）、「自分の親戚」が8.7%（18人）となっている。このことから、夫から暴力を受けたということを、まずは近親者に相談する傾向が考えられる。一方で、専門家や公的機関（警察、家庭裁判所）に相談するという回答は少なく、もっとも回答が多いものでも「女性センター、福祉事務所、保健所などの相談窓口、婦人相談所」で5.8%（12人）である。



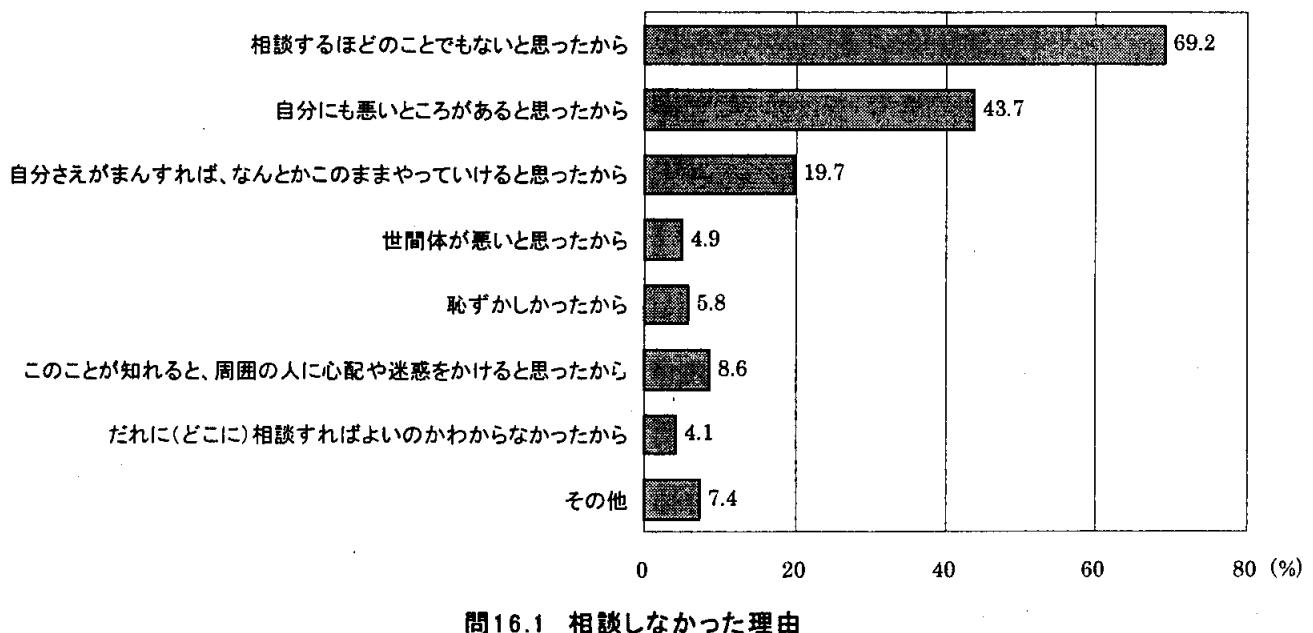
問15 相談相手

6.5.3 相談しなかった理由【問16】

それでは、暴力を受けていながらもそのことを相談しなかった、あるいはしようと思わなかったのはどうしてであろうか。「相談しようと思わなかった」または「相談したかったが、相談しなかった」と回答した人に、その理由についてたずねた（回答者数513人、複数回答）。

「相談するほどのことでもないと思ったから」69.2%（355人）がもっと多く、「自分にも悪いところがあると思ったから」43.7%（224人）と続いている。つまり、7割近くの人が夫からの暴力を大したことではないと考え、4割を超える人が自分の落ち度によって招いたと思っている。以下、多い順に「自分さえがまんすれば、なんとかこ

のままやっていけると思ったから」19.7%（101人）、「このことが知れると、周囲の人々に心配や迷惑をかけると思ったから」8.6%（44人）、「恥ずかしかったから」5.8%（30人）、「世間体が悪いと思ったから」4.9%（25人）となっている。このことから、夫から暴力を受けたことが、家庭（夫婦）の外に知れるのを体裁が悪いと考える傾向が見てとれる。なお、「だれに（どこに）相談すればよいかわからなかった」という回答は4.1%（21人）である。



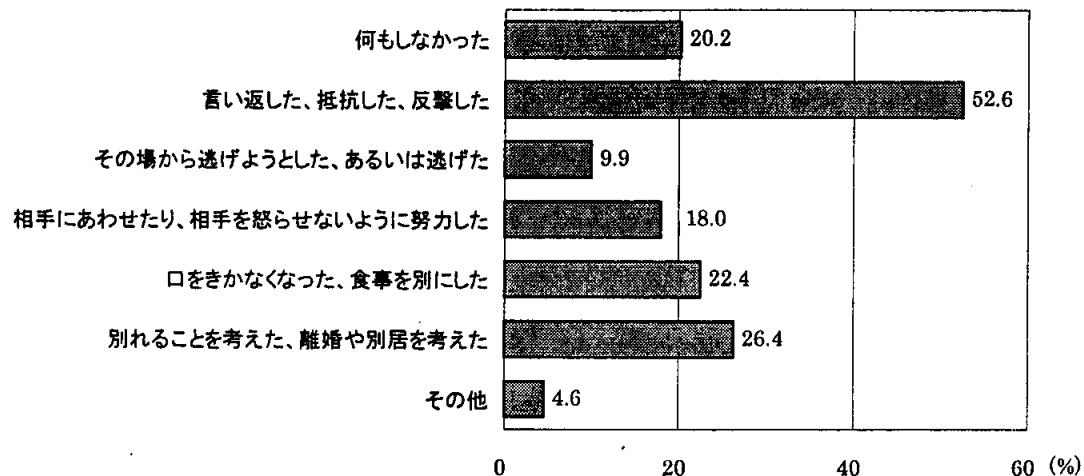
問16.1 相談しなかった理由

6.5.4 夫からの暴力への対応【問17】

一度でも何かしらの暴力を受けた経験のある人に、暴力を受けたときにどのような対応をとったかたずねた（回答者数821人、複数回答）。

「言い返した、抵抗した、反撃した」がもっとも多く、52.6%（432人）である。以下、多い順に「別れることを考えた、離婚や別居を考えた」26.4%（217人）、「口をきかなくなった、食事を別にした」22.4%（184人）、「何もしなかった」20.2%（166人）、「相手にあわせたり、相手を怒らせないようにした」18.0%（148人）、「その場から逃げようとした、あるいは逃げた」9.9%（81人）となっている。

つまり、多くの人が夫からの暴力に対して抵抗や反撃といった積極的な方法、あるいは無視や冷遇など消極的な方法で何かしらのリアクションをとっているといえる。一方で、無抵抗または同調といった対応をとる人もそれぞれ2割前後いる。また、夫婦関係そのものを考え直すようになる人も3割近くいる。

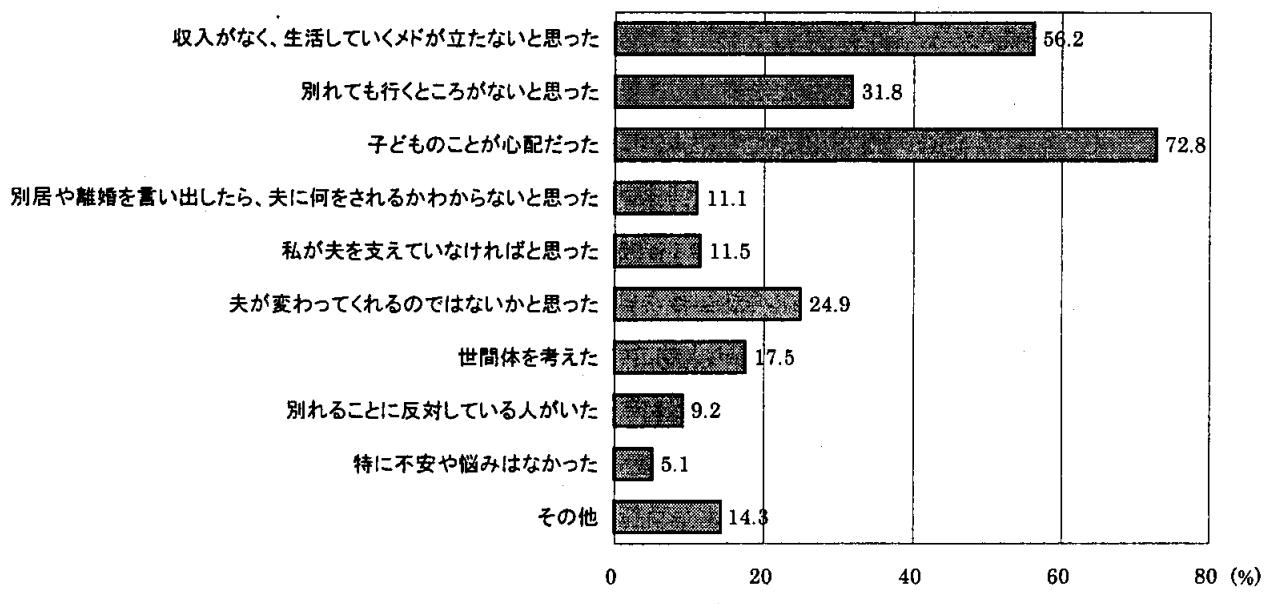


問17 夫からの暴力への対応

6.6 離婚や別居にともなう不安や悩み【問18】

「別れることを考えた、離婚や別居を考えた」と回答した人に、夫と別れることにともなう不安や悩みについてたずねた（回答者数 217 人、複数回答）。

「子どものことが心配だった」72.8%（158 人）がもっとも多く、次いで「収入がなく、生活していくメドが立たないと思った」56.2%（122 人）、「別れても行くところがないと思った」31.8%（69 人）となっている。こうした回答には、子どもの問題や経済的自立の困難さなど、離婚や別居によって女性が直面する問題への不安が反映されており、その割合が高いということは、女性の自立に少なからぬ困難がともなうという社会的現状を図らずも示している。以下、「夫が変わってくれるのではないかと思った」24.9%（54 人）、「私が夫を支えていかなければと思った」11.5%（25 人）と続き、3 割以上の人人が夫婦関係を何とか維持しようと考えている。一方で、「別居や離婚を言い出したら、夫に何をされるかわからないと思った」11.1%（24 人）という回答にみられる夫に対する恐怖や、「世間体を考えた」17.5%（38 人）という回答にみられる文化的・社会的な慣習の束縛からの離婚や別居に対する不安を感じている人も 1 割から 2 割を占める。



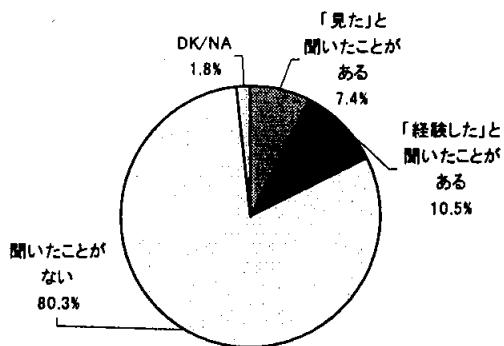
問18.1 離別にともなう不安や悩み

6.7 暴力を見聞きした経験の有無

6.7.1 配偶者の暴力の見聞・経験の有無【問19】

回答者全員に、配偶者が生まれ育った家庭のなかで暴力を見た、あるいは経験したという話を夫から聞いたことがあるかをたずねた。

「聞いたことがない」と回答した人が圧倒的に多く、80.3%（1,405人）である。一方で、「『経験した』と聞いたことがある」が10.5%（183人）、「『見た』と聞いたことがある」が7.4%（129人）となっている。



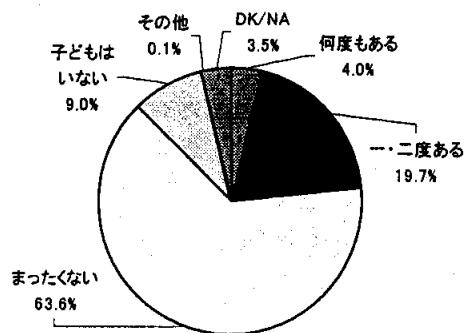
問19 配偶者の暴力の見聞・経験

6.7.2 配偶者による子どもへの暴力の有無

【問 23】

回答者全員に、配偶者が子どもに対して感情にまかせて暴力をふるったことがあるかどうかをたずねた。

「まったくない」が 63.6% (1,113 人) ともっとも多いが、一方で「一・二度ある（あった）」が 19.7% (345 人)、「何度もある（あった）」が 4.0% (70 人) と、合わせて 2 割以上の人人が子どもに対して夫が暴力をふるったとしている。ただ、そのなかでも一時的なものであったという回答が圧倒的に多い。



問23 配偶者による
子どもへの暴力

6.7.3 よその夫婦の暴力に関する見聞の有無【問 20】

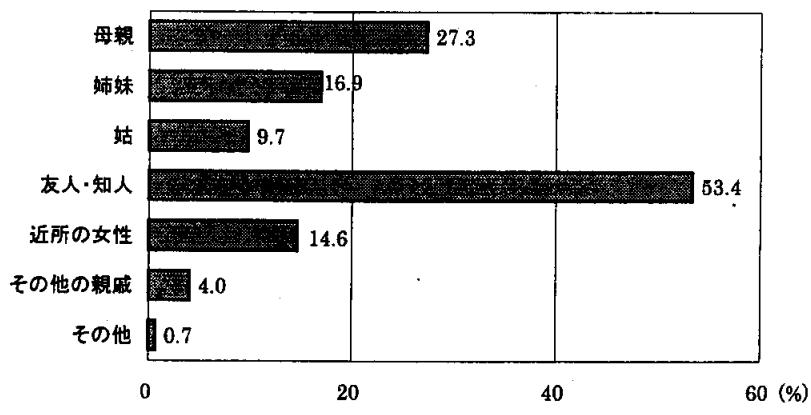
回答者全員に、夫から妻に対する暴力を身近で見聞きした経験があるかどうかを聞いた。

「ない」が 62.8% (1,098 人) ともっとも多いが、「ある」も 32.9% (575 人) と 3 割を超えている。

6.7.4 暴力の被害者として誰を知っているか【問 21】

夫から妻に対する暴力を身近で見聞きした経験が「ある」と回答した人に、その被害者として誰を知っているかたずねた（回答者数 575 人、複数回答）。

「友人・知人」がもっとも多く、53.4% (307 人) である。以下、多い順に「母親」27.3% (157 人)、「姉妹」16.9% (97 人)、「近所の女性」14.6% (84 人)、「姑」9.7% (56 人) となっている。



問21 暴力の被害者

III 詳細分析—暴力と関連する要因

今回、ドメスティック・バイオレンス（DV）がどういう要因と関連しているのかについて、いくつかの分析を行った。

1. 都内の地域特性との関係

本調査は、松本らの論文（松本・原田 2001）に基づき、都内を人口増加率、老年人口指數、女性雇用者数、ホワイトカラー率などに基づいた主成分分析によって4つの群（クラスター）に分け、10地点を抽出してサンプリングを行った。クラスターごとの地点は以下のようである。

第1クラスター：杉並区・世田谷区・武蔵野市
第2クラスター：足立区・荒川区・北区
第3クラスター：練馬区・八王子市・日野市
第4クラスター：東大和市

松本らの分析において、第1クラスターは、人口減少中のホワイトカラー地域、第2クラスターは、成熟したブルーカラー地域、第3クラスターは、人口成長中のホワイトカラー地域、第4クラスターは人口成長中のブルーカラー地域と特徴づけられている。これらのクラスターと、夫から暴力を受けた経験との関連をみた。4つのクラスターで分けた場合、有意差はみられなかったが、第3クラスターで、夫からの暴力を経験している人の割合がやや高い傾向がみられたので、さらに、第3クラスターと他の3つのクラスターとの間で、夫から暴力を受けた経験に差があるかどうかをみた。その結果が以下の表である（表1）。

第3クラスターの方が他の地域より暴力を受けた経験のある人が若干多い傾向がある。しかし、これが本当に地域特性であるかどうかについては、他の要因との関連を含めたより詳細な分析が必要である。

表1 クラスター別、夫からの暴力の経験

数値：% () 内は実数

	暴力を受けた経験なし	暴力を受けた経験あり	計
第1・2・4クラスター	50.8 (534)	49.2 (517)	100.0 (1051)
第3クラスター	44.2 (236)	55.8 (298)	100.0 (534)
計	48.6 (770)	51.4 (815)	100.0 (1585)

$\chi^2=6.201$ p < .05

2. 年齢、婚姻年数、世帯人数との関係

夫からの暴力の経験の有無と、配偶者の年齢は関係しない。しかし、夫からの暴力の経験の有無と回答者の年齢、婚姻年数とには有意な関係がみられた。回答者（妻）の年齢が50歳代、それに対応するであろう婚姻年数が20年以上30年未満のカテゴリーにおいて、暴力を受けた経験はもっと多くなっている（表2、表3）。また、暴力を受けた経験と世帯人数との間に、明確な関連性はみられなかった。

表2 回答者の年齢別、夫からの暴力の経験

数値：% () 内は実数

	暴力を受けた経験なし	暴力を受けた経験あり	計
20～29歳	51.6 (33)	48.4 (31)	100.0 (64)
30～39歳	55.0 (155)	45.0 (127)	100.0 (282)
40～49歳	46.3 (145)	53.7 (168)	100.0 (313)
50～59歳	42.4 (181)	57.6 (246)	100.0 (427)
60～69歳	47.9 (186)	52.1 (202)	100.0 (388)
70～75歳	61.8 (76)	38.2 (47)	100.0 (123)
計	48.6 (776)	51.4 (821)	100.0 (1597)

$\chi^2 = 20.673$ p < .01

表3 婚姻年数別、夫からの暴力の経験

数値：% () 内は実数

	暴力を受けた経験なし	暴力を受けた経験あり	計
5年未満	58.6 (82)	41.4 (58)	100.0 (140)
5年以上10年未満	53.7 (73)	46.3 (63)	100.0 (136)
10年以上15年未満	50.4 (68)	49.6 (67)	100.0 (135)
15年以上20年未満	47.0 (70)	53.0 (79)	100.0 (149)
20年以上25年未満	41.3 (62)	58.7 (88)	100.0 (150)
25年以上30年未満	41.8 (77)	58.2 (107)	100.0 (184)
30年以上35年未満	46.6 (102)	53.4 (117)	100.0 (219)
35年以上40年未満	44.8 (87)	55.2 (107)	100.0 (194)
40年以上	54.7 (152)	45.3 (126)	100.0 (278)
計	48.8 (773)	51.2 (812)	100.0 (1585)

$\chi^2 = 19.372$ p < .05

3. 職業、雇用形態、年収との関係

ドメスティック・バイオレンスは妻が仕事をもっているかいないかにかかわらず存在すると言われているが、本調査では無職の妻よりも有職の妻の方が夫から暴力を受けた経験が多くなっている（表4）。なお、夫からの暴力の経験の有無と妻の雇用形態（常勤・非常勤）や職種との間に明確な関連性はみられなかった。

表4 回答者の職業別、夫からの暴力の経験

数値：% () 内は実数

	暴力を受けた経験なし	暴力を受けた経験あり	計
有職	45.5 (336)	54.5 (403)	100.0 (739)
無職	53.3 (402)	46.7 (352)	100.0 (754)
計	49.4 (738)	50.6 (755)	100.0 (1493)

$\chi^2 = 9.198 \quad p < .01$

一方、夫からの暴力の経験の有無と配偶者の職業とには有意な関係がみられた。妻が暴力を受けやすい傾向をみると、1番目に自営業・家族従業、2番目に労務・販売・サービス業、3番目に経営・専門・事務職、4番目に無職の順となっている（表5）。

表5 配偶者（夫）の職業別、夫からの暴力経験

数値：% () 内は実数

	暴力を受けた経験なし	暴力を受けた経験あり	計
自営業・家族従業	37.2 (115)	62.8 (194)	100.0 (309)
経営・専門・事務職	50.9 (350)	49.1 (338)	100.0 (688)
労務・販売・サービス業	46.0 (108)	54.0 (127)	100.0 (235)
無職	55.3 (147)	44.7 (119)	100.0 (266)
計	48.1 (720)	51.9 (778)	100.0 (1498)

$\chi^2 = 22.679 \quad p < .001$

また、夫からの暴力の経験は夫の年収にかかわらず存在するが、夫からの暴力の経験は、夫の年収と逆相関（変数間の関連が最大の場合は1または-1、まったく関連がない場合は0となる）を示しており、夫の年収が低い回答者の方が、夫から暴力を受けた経験が多い傾向にある（表6）。

表6 受けた暴力の頻度と各変数の相関係数
(ピアソンの積率相関係数)

配偶者の年収	受けた暴力の頻度
	.099**

** $p < .01$

4. 性役割観との関係

夫からの暴力の経験の有無と性役割についての意識との関係をみると、「人前では妻は夫をたてた方がよい」「女性は結婚した方が幸せである」の質問に関して、夫からの暴力を経験している人は非経験者に比べ「そう思わない」と回答している割合が高い（表7.1～表7.2）。

表7.1 夫からの暴力の経験別、「人前では妻は夫をたてた方がよい」という性役割観

数値：% () 内は実数

	そう思う	そう思わない	計
暴力を受けた経験なし	84.3 (635)	15.7 (118)	100.0 (753)
暴力を受けた経験あり	79.8 (645)	20.2 (163)	100.0 (808)
計	82.0 (1280)	18.0 (281)	100.0 (1561)

$\chi^2 = 5.353 \quad p < .05$

表7.2 夫からの暴力の経験別、「女性は結婚した方が幸せである」という性役割観

数値：% () 内は実数

	そう思う	そう思わない	計
暴力を受けた経験なし	68.2 (518)	31.8 (242)	100.0 (760)
暴力を受けた経験あり	60.8 (493)	39.2 (318)	100.0 (811)
計	64.4 (1011)	35.6 (560)	100.0 (1571)

$\chi^2 = 9.287 \quad p < .01$

5. 夫からの暴力についての許容度との関係

夫からの暴力の経験の有無と妻に対する夫の暴力行為への許容度との関係をみると、「妻が何を言っても無視する」「妻の交友関係や電話を細かく監視する」「妻の意に反して性的な行為を強要する」「なぐるふりをして、おどす」「大声でどなる」「平手で打つ」という夫の行為に対して、夫からの暴力を経験している人は非経験者に比べ「場合によっては許される」と回答している割合が高い（表8.1～表8.6）。

表8.1 夫からの暴力の経験別、「妻が何を言っても無視する」行為に対する許容度

数値：% () 内は実数

	どんなことがあっても 場合によっては		許される	計
	許されない	許される		
暴力を受けた経験なし	56.5 (420)	37.1 (276)	6.5 (48)	100.0 (744)
暴力を受けた経験あり	46.3 (371)	50.4 (404)	3.4 (27)	100.0 (802)
計	51.2 (791)	44.0 (680)	4.9 (75)	100.0 (1546)

$\chi^2 = 30.877 \quad p < .001$

表8.2 夫からの暴力の経験別、
「妻の交友関係や電話を細かく監視する」行為に対する許容度

数値：% () 内は実数

	どんなことがあっても 許されない	場合によっては 許される	許される	計
暴力を受けた経験なし	59.4 (441)	30.6 (227)	10.0 (74)	100.0 (742)
暴力を受けた経験あり	53.6 (427)	37.9 (302)	8.4 (67)	100.0 (796)
計	56.4 (868)	34.4 (529)	9.2 (141)	100.0 (1538)

$\chi^2 = 9.322$ p < .01

表8.3 夫からの暴力の経験別、
「妻の意に反して性的な行為を強要する」行為に対する許容度

数値：% () 内は実数

	どんなことがあっても 許されない	場合によっては 許される	許される	計
暴力を受けた経験なし	73.3 (539)	18.9 (139)	7.8 (57)	100.0 (735)
暴力を受けた経験あり	66.5 (523)	28.2 (222)	5.2 (41)	100.0 (786)
計	69.8 (1062)	23.7 (361)	6.4 (98)	100.0 (1521)

$\chi^2 = 20.249$ p < .001

表8.4 夫からの暴力の経験別、「なぐるふりをして、おどす」行為に対する許容度

数値：% () 内は実数

	どんなことがあっても 許されない	場合によっては 許される	許される	計
暴力を受けた経験なし	90.0 (665)	2.8 (21)	7.2 (53)	100.0 (739)
暴力を受けた経験あり	88.3 (695)	8.0 (63)	3.7 (29)	100.0 (787)
計	89.1 (1360)	5.5 (84)	5.4 (82)	100.0 (1526)

$\chi^2 = 27.203$ p < .001

表8.5 夫からの暴力の経験別、「平手で打つ」行為に対する許容度

数値：% () 内は実数

	どんなことがあっても 許されない	場合によっては 許される	許される	計
暴力を受けた経験なし	89.6 (664)	3.8 (28)	6.6 (49)	100.0 (741)
暴力を受けた経験あり	88.6 (699)	7.6 (60)	3.8 (30)	100.0 (789)
計	89.1 (1363)	5.8 (88)	5.2 (79)	100.0 (1530)

$\chi^2 = 15.614$ p < .001

6. 夫からの暴力への対処方法との関係

夫からの暴力の経験の有無と夫が妻に対してけがを負わせるほどの暴力をふるった時の対処方法との関係をみると、夫からの暴力を経験している人は、非経験者に比べ、「当事者や家族のあいだで解決するよう努力すべきだ」と回答する割合が高い(表 9)。

表9 夫からの暴力の経験別、DVへの対処方法

数値：% () 内は実数

	当事者や家族間で 解決すべき	警察などが 介入すべき	計
暴力を受けた経験なし	41.7 (307)	58.3 (429)	100.0 (736)
暴力を受けた経験あり	46.9 (369)	53.1 (418)	100.0 (787)
計	44.4 (676)	55.6 (847)	100.0 (1523)

$\chi^2 = 4.126 \quad p < .05$

7. 夫婦間の意見調整との関係

夫からの暴力の経験の有無と夫婦間で意見が異なる場合の対処方法との関係をみると、夫からの暴力を経験している人は非経験者に比べ「場合によっては、力づくで解決することもやむを得ない」と答える割合が高くなり、「どんなことがあっても、話し合って解決する」という意見が少なくなっている(表 10.1)。

表10.1 夫からの暴力の経験別、夫婦間の意見調整（回答者の意見）

数値：% () 内は実数

	Aに近い	どちらかと いえば	どちらかと いえば	Bに近い	計
		Aに近い	Bに近い		
暴力を受けた経験なし	69.1 (528)	28.7 (219)	1.6 (12)	0.7 (5)	100.0 (764)
暴力を受けた経験あり	56.7 (456)	37.9 (305)	4.4 (35)	1.0 (8)	100.0 (804)
計	62.8 (984)	33.4 (524)	3.0 (47)	0.8 (13)	100.0 (1568)

$\chi^2 = 30.330 \quad p < .001$

注：Aは「どんなことがあっても、話し合って解決する」

Bは「場合によっては、力づくで解決することもやむを得ない」を表す

また、夫からの暴力を経験している人は、配偶者（夫）が「場合によっては、力づくで解決することもやむを得ない」と考えているだろうと回答している割合が高くなっている(表 10.2)。

表10.2 夫からの暴力の経験別、夫婦間の意見調整（回答者の考える夫の意見）

数値：% () 内は実数

	Aに近い	どちらかといえば Aに近い	どちらかといえば Bに近い	Bに近い	計
暴力を受けた経験なし	66.7 (500)	29.9 (224)	2.5 (19)	0.9 (7)	100.0 (750)
暴力を受けた経験あり	40.4 (323)	39.3 (314)	14.0 (112)	6.4 (51)	100.0 (800)
計	53.1 (823)	34.7 (538)	8.5 (131)	3.7 (58)	100.0 (1550)

 $\chi^2 = 151.069 \quad p < .001$

注：Aは「どんなことがあっても、話し合って解決する」

Bは「場合によっては、力づくで解決することもやむを得ない」を表す

8. 決定権との関係

夫からの暴力の経験の有無と家庭内でのいくつかの事柄に関する決定の仕方との関係をみると、子どもに関する問題、夫のこづかい、回答者（妻）の家庭外活動、生活費、生活全般のすべてにおいて、夫からの暴力を経験している人は、非経験者に比べ、「夫婦間で話し合って決定する」割合が低くなっている。暴力の経験の有無は、夫婦間の話し合いや協力と関係している（表 11.1～表 11.5）。

表11.1 夫からの暴力の経験別、子どもの問題に関する決定権

数値：% () 内は実数

	主として夫	夫婦で話し合う	主として回答者	計
暴力を受けた経験なし	2.9 (20)	82.9 (562)	14.2 (96)	100.0 (678)
暴力を受けた経験あり	5.7 (41)	66.9 (483)	27.4 (198)	100.0 (722)
計	4.4 (61)	74.6 (1045)	21.0 (294)	100.0 (1400)

 $\chi^2 = 47.253 \quad p < .001$

表11.2 夫からの暴力の経験別、夫のこづかいに関する決定権

数値：% () 内は実数

	主として夫	夫婦で話し合う	主として回答者	計
暴力を受けた経験なし	33.7 (236)	50.6 (354)	15.7 (110)	100.0 (700)
暴力を受けた経験あり	44.3 (333)	37.3 (280)	18.4 (138)	100.0 (751)
計	39.2 (569)	43.7 (634)	17.1 (248)	100.0 (1451)

 $\chi^2 = 26.575 \quad p < .001$

表11.3 夫からの暴力の経験別、回答者の家庭外活動に関する決定権

数値：% () 内は実数

	主として夫	夫婦で話し合う	主として回答者	計
暴力を受けた経験なし	0.8 (6)	32.6 (239)	66.6 (488)	100.0 (733)
暴力を受けた経験あり	2.3 (18)	25.2 (199)	72.5 (573)	100.0 (790)
計	1.6 (24)	28.8 (438)	69.7 (1061)	100.0 (1523)

 $\chi^2 = 14.349 \quad p < .01$

表11.4 夫からの暴力の経験別、生活費に関する決定権

数値：% () 内は実数

	主として夫	夫婦で話し合う	主として回答者	計
暴力を受けた経験なし	8.6 (65)	39.6 (300)	51.8 (393)	100.0 (758)
暴力を受けた経験あり	16.4 (133)	30.6 (248)	53.0 (430)	100.0 (811)
計	12.6 (198)	34.9 (548)	52.5 (823)	100.0 (1569)

 $\chi^2 = 28.193 \quad p < .001$

表11.5 夫からの暴力の経験別、その他のこと全般に関する決定権

数値：% () 内は実数

	主として夫	夫婦で話し合う	主として回答者	計
暴力を受けた経験なし	4.8 (36)	81.4 (609)	13.8 (103)	100.0 (748)
暴力を受けた経験あり	9.6 (77)	66.0 (527)	24.4 (195)	100.0 (799)
計	7.3 (113)	73.4 (1136)	19.3 (298)	100.0 (1547)

 $\chi^2 = 47.568 \quad p < .001$

9. 暴力の見聞・経験との関係

これまでドメスティック・バイオレンスの加害・被害経験は、世代間連鎖や生育環境での暴力的な経験との関連性が指摘されてきた。本調査では、「あなたの配偶者（夫）が生まれ育った家庭の中で暴力を見た、あるいは経験したという話を夫から聞いたことがありますか」という質問を設けて、関連性を調べた。その結果、夫からの暴力を経験している人は、非経験者に比べ、夫が過去に暴力を見聞きした、もしくは経験したと回答する割合が高いことがわかった（表12.1）。また、回答者自身も、夫からの暴力を経験している人の方が、自分が過去に身近で暴力を見聞きしたと回答している傾向がある（表12.2）。

表 12.1 夫からの暴力の経験別、夫の暴力の見聞・経験

数値：% () 内は実数

	「見た」と 聞いたことがある	「経験した」と 聞いたことがある	聞いたことが ない	計
暴力を受けた経験なし	4.4 (34)	5.5 (42)	90.1 (691)	100.0 (767)
暴力を受けた経験あり	10.6 (86)	14.2 (115)	75.2 (611)	100.0 (812)
計	7.6 (120)	9.9 (157)	82.5 (1302)	100.0 (1579)

 $\chi^2 = 60.158 \quad p < .001$

表 12.2 夫からの暴力の経験別、回答者の暴力の見聞

数値：% () 内は実数

	見聞きしたことがある	見聞きしたことがない	計
暴力を受けた経験なし	27.6 (208)	72.4 (545)	100.0 (753)
暴力を受けた経験あり	39.1 (309)	60.9 (481)	100.0 (790)
計	33.5 (517)	66.5 (1026)	100.0 (1543)

 $\chi^2 = 22.849 \quad p < .001$

10. 自己評価との関係

これまでの研究や臨床現場において、家庭内において暴力を継続的に経験している人は、自己評価が低い傾向にあることが指摘されている。本調査では、「自分は少なくとも人なみには価値のある人間だ」「何かにつけて自分は役に立たない人間だ」という2つの質問を設けて、夫からの暴力の経験の有無と自己評価との関連性を調べた。その結果、「自分は少なくとも人なみには価値のある人間だ」という設問において有意な関係が認められた。夫から暴力を受けた経験のある人は非経験者に比べ、自己評価が若干低くなっている（表 13）。

表 13 夫からの暴力の経験別、
「自分は少なくとも人なみには価値のある人間だ」という自己評価

数値：% () 内は実数

	あてはまらない	あてはまる	計
暴力を受けた経験なし	5.3 (40)	94.7 (712)	100.0 (752)
暴力を受けた経験あり	8.5 (68)	91.5 (732)	100.0 (800)
計	7.0 (108)	93.0 (1444)	100.0 (1552)

 $\chi^2 = 6.058 \quad p < .05$

11. 満足度との関係

夫からの暴力の経験の有無と生活や家族関係に対する満足度との関係をみると、夫との関係、子どもとの関係、家族内の他の人の関係、生活全般のすべてにおいて、夫からの暴力を経験している人は、非経験者に比べ、不満を感じている割合が高い（表14.1～表14.4）。夫からの暴力は夫との関係のみならず、妻の家族生活全体における満足感に大きな影響を及ぼしていることがわかる。

表14.1 夫からの暴力の経験別、夫との関係に対する満足度

数値：% () 内は実数

	満足	不満	計
暴力を受けた経験なし	96.5 (740)	3.5 (27)	100.0 (767)
暴力を受けた経験あり	74.0 (599)	26.0 (211)	100.0 (810)
計	84.9 (1339)	15.1 (238)	100.0 (1577)

$\chi^2 = 156.043$ p < .001

表14.2 夫からの暴力の経験別、子どもとの関係に対する満足度

数値：% () 内は実数

	満足	不満	計
暴力を受けた経験なし	96.5 (654)	3.5 (24)	100.0 (678)
暴力を受けた経験あり	93.9 (680)	6.1 (44)	100.0 (724)
計	95.1 (1334)	4.9 (68)	100.0 (1402)

$\chi^2 = 4.885$ p < .05

表14.3 夫からの暴力の経験別、家族内の他の人の関係に対する満足度

数値：% () 内は実数

	満足	不満	計
暴力を受けた経験なし	94.2 (537)	5.8 (33)	100.0 (570)
暴力を受けた経験あり	85.0 (493)	15.0 (87)	100.0 (580)
計	89.6 (1030)	10.4 (120)	100.0 (1150)

$\chi^2 = 26.095$ p < .001

表14.4 夫からの暴力の経験別、生活全般に対する満足度

数値：% () 内は実数

	満足	不満	計
暴力を受けた経験なし	96.1 (731)	3.9 (30)	100.0 (761)
暴力を受けた経験あり	82.3 (653)	17.7 (140)	100.0 (793)
計	89.1 (1384)	10.9 (170)	100.0 (1554)

$\chi^2 = 74.945$ p < .001

12. 夫による子どもへの暴力との関係

家庭内において妻が夫からの暴力を経験している場合、夫は子どもに対しても暴力をふるっていることが多いことはたびたび指摘されてきた。本調査では「あなたの夫は、あなたの子どもに、感情にまかせて暴力をふるったことがありますか」という質問を設けて、その関連性を調べた。その結果、夫から暴力を受けた経験のある人は、非経験者に比べ、夫が子どもに対しても暴力をふるっていたと答える割合が高い。とりわけ、夫から暴力を受けた経験があると回答した人の 7.3%が夫から子どもへの暴力が「何度もある」と答えている（表 15）。

表 15 夫からの暴力の経験別、夫による子どもへの暴力

数値：% () 内は実数

	何度もある	一・二度ある	まったくない	計
暴力を受けた経験なし	0.9 (6)	11.4 (77)	87.7 (592)	100.0 (675)
暴力を受けた経験あり	7.3 (53)	30.0 (217)	62.7 (454)	100.0 (724)
計	4.2 (59)	21.0 (294)	74.8 (1046)	100.0 (1399)

$\chi^2 = 120.746 \quad p < .001$

13. 回答者の年齢と夫からの暴力についての許容度との関係

2001 年に行われた東京都生活文化局による「家庭等における暴力」調査では、若い年代に身体的暴力の許容度が高い傾向にあることが指摘されている。本調査では、妻に対する夫の暴力行為を、身体的暴力、精神的暴力、経済的・社会的暴力、性的暴力の 4 つのカテゴリーに分け、回答者の年齢別による夫からの暴力についての許容度を調べた。

(1) 身体的暴力

「なぐるふりをしておどす」と「平手で打つ」の 2 つの項目を身体的暴力としてカテゴリー化し、許容度を調べた。「なぐるふりをしておどす」という行為への許容度は、60 歳代より上の世代で 20% を超えており高い。「平手で打つ」という行為への許容度も、60 歳代より上で高くなっている（表 16）。

表 16 回答者の年齢別、身体的暴力への許容度

数値 : % () 内は実数

	なぐるふりをして、おどす			平手で打つ		
	許されない	許される	%の基数	許されない	許される	%の基数
20~29 歳	94.0 (63)	6.0 (4)	(67)	92.5 (62)	7.5 (5)	(67)
30~39 歳	95.2 (279)	4.8 (14)	(293)	92.5 (271)	7.5 (22)	(293)
40~49 歳	96.0 (310)	4.0 (13)	(323)	94.1 (303)	5.9 (19)	(322)
50~59 歳	89.6 (398)	10.4 (46)	(444)	90.5 (402)	9.5 (42)	(444)
60~69 歳	79.0 (308)	21.0 (82)	(390)	82.1 (322)	17.9 (70)	(392)
70 歳以上	75.6 (90)	24.4 (29)	(119)	79.5 (97)	20.5 (25)	(122)
計	88.5 (1448)	11.5 (188)	(1636)	88.8 (1457)	11.2 (183)	(1640)

 $\chi^2=87.515 \quad p < .001$ $\chi^2=43.597 \quad p < .001$

(2) 精神的暴力

「妻が何を言っても無視をする」「大声でどなる」の 2 つの項目を精神的暴力としてカテゴリー化した。「妻が何を言っても無視をする」においては、50 歳代より上において、かなり許容度が高い傾向にある。「大声でどなる」では、20 歳代の許容度が相対的に高くなっている（表 17）。

表 17 回答者の年齢別、精神的暴力への許容度

数値 : % () 内は実数

	妻が何を言っても無視をする			大声でどなる		
	許されない	許される	%の基数	許されない	許される	%の基数
20~29 歳	55.2 (37)	44.8 (30)	(67)	58.2 (39)	41.8 (28)	(67)
30~39 歳	68.5 (200)	31.5 (92)	(292)	67.1 (196)	32.9 (96)	(292)
40~49 歳	61.2 (199)	38.8 (126)	(325)	73.9 (238)	26.1 (84)	(322)
50~59 歳	49.1 (222)	50.9 (230)	(452)	69.7 (311)	30.3 (135)	(446)
60~69 歳	33.3 (136)	66.7 (273)	(409)	64.9 (257)	35.1 (139)	(396)
70 歳以上	35.8 (44)	64.2 (79)	(123)	73.0 (89)	27.0 (33)	(122)
計	50.2 (838)	49.8 (830)	(1668)	68.7 (1130)	31.3 (515)	(1645)

 $\chi^2=113.029 \quad p < .001$ $\chi^2=11.741 \quad p < .05$

(3) 経済的・社会的暴力

社会的暴力として「妻の交友関係や電話を細かく監視する」を、経済的暴力として「妻に家計費の使いみちを細かく報告させる」をカテゴリー化した。社会的暴力についての許容度に関しては、20 歳代が 55.2%ともっとも高くなっている。30 歳代から 50 歳代では 50%を下回っているが、60 歳代より上では再び 50%を超えており、V 字型を描いている。

経済的暴力については、20 歳代、30 歳代が 80%を超える高い許容度を示している。

社会的暴力とは違い、世代が上になるにつれて許容度は低下傾向にある（表 18）。

表 18 回答者の年齢別、経済的・社会的暴力への許容度

数値：% () 内は実数

	妻の交友関係や電話を細かく監視する			妻に家計費の使いみちを細かく報告させる		
	許されない	許される	%の基数	許されない	許される	%の基数
20～29 歳	44.8 (30)	55.2 (37)	(67)	16.7 (11)	83.3 (55)	(66)
30～39 歳	56.8 (166)	43.2 (126)	(292)	19.1 (56)	80.9 (237)	(293)
40～49 歳	64.4 (208)	35.6 (115)	(323)	31.3 (101)	68.7 (222)	(323)
50～59 歳	58.6 (263)	41.4 (186)	(449)	36.2 (159)	63.8 (280)	(439)
60～69 歳	47.6 (192)	52.4 (211)	(403)	30.8 (123)	69.2 (276)	(399)
70 歳以上	46.0 (58)	54.0 (68)	(126)	35.8 (43)	64.2 (77)	(120)
計	55.2 (917)	44.8 (743)	(1660)	30.1 (493)	69.9 (1147)	(1640)

$\chi^2=29.973 \quad p < .001$

$\chi^2=32.492 \quad p < .001$

(4) 性的暴力

「妻の意に反して性的な行為を強要する」を性的暴力としてカテゴリー化した。性的暴力についての許容度は、20 歳代から 40 歳代のグループと、60 歳代より上の世代のグループとで顕著な違いがみられる。前者は 20% 前後の許容度であるが、後者は 50% 近い許容度の高さを示している。また 2 つのグループの中間に位置する 50 歳代は、31.2% と全体の平均と同じである。戦中から戦後にかけて生まれた 50 歳代が、性的暴力に寛容であるともそうでないともいいがたい傾向にあることは注目すべきことである（表 19）。

表 19 回答者の年齢別、性的暴力への許容度

数値：% () 内は実数

	妻の意に反して性的な行為を強要する		
	許されない	許される	%の基数
20～29 歳	79.1 (53)	20.9 (14)	(67)
30～39 歳	80.2 (235)	19.8 (58)	(293)
40～49 歳	81.7 (264)	18.3 (59)	(323)
50～59 歳	68.8 (305)	31.2 (138)	(443)
60～69 歳	52.6 (205)	47.4 (185)	(390)
70 歳以上	52.6 (61)	47.4 (55)	(116)
計	68.8 (1123)	31.2 (509)	(1632)

$\chi^2=108.361 \quad p < .001$

14. ドメスティック・バイオレンスの認知度と夫からの暴力への対処方法・許容度との関係

本調査では、「あなたは『ドメスティック・バイオレンス（DV）』という言葉を知っていますか」という質問について、「知らない」「『ドメスティック・バイオレンス（DV）』という言葉だけは聞いたことがある」「『DV』の言葉の意味は知っているが、DV法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）があることは知らない」「『DV』の言葉の意味も知っており、DV法があることも知っている」「『DV』の言葉の意味も知っており、DV法の内容までも知っている」という質問を設け、ドメスティック・バイオレンス（DV）という言葉やDV法の認知度について調べた。

(1) 夫からの暴力への対処方法との関係

ドメスティック・バイオレンスの認知度と夫が妻に対してけがを負わせるほどの暴力をふるった時の対処方法との関係をみると、ドメスティック・バイオレンスについての理解が深い回答者の方が、「警察や相談機関などにかかわってもらうべきだ」と回答する割合が高く、「当事者や家族のあいだで解決するよう努力すべきだ」と答える割合が低い傾向にある（表20）。

表20 DVの認知度別、DVへの対処方法

数値：% () 内は実数

	当事者や 家族間で 解決すべき	警察などが 介入すべき	計
知らない	74.5 (193)	25.5 (66)	100.0 (259)
言葉「DV」だけ認知	54.1 (153)	45.9 (130)	100.0 (283)
「DV」の意味は認知「DV法」は知らない	44.8 (103)	55.2 (127)	100.0 (230)
言葉「DV」も「DV法」も認知	34.2 (257)	65.8 (495)	100.0 (752)
「DV法」の内容まで認知	35.6 (37)	64.4 (67)	100.0 (104)
計	45.6 (743)	54.4 (885)	100.0 (1628)

$\chi^2 = 139.300 \quad p < .001$

(2) 夫からの暴力についての許容度との関係

ドメスティック・バイオレンスの認知度と妻に対する夫の暴力行為への許容度との関係をみると、DVという言葉やDV法についての理解が深い回答者の方が、「妻が何を言っても無視する」「妻の友好関係や電話を細かく監視する」「妻の意に反して性的な行為を強要する」「妻に家計費の使いみちを細かく報告させる」「なぐるふりをして、おどす」「大声でどなる」「平手で打つ」という夫の行為に対する許容度が低い傾向にある（表21.1～表21.7）。

表21.1 DVの認知度別、「妻が何を言っても無視する」行為に対する許容度

数値：% () 内は実数

	どんなことが あっても 許されない	場合に よっては 許される	許される	計
知らない	29.1 (76)	56.7 (148)	14.2 (37)	100.0 (261)
言葉「DV」だけ認知	40.6 (116)	52.4 (150)	7.0 (20)	100.0 (286)
「DV」の意味は認知「DV法」は知らない	54.3 (126)	42.2 (98)	3.4 (8)	100.0 (232)
言葉「DV」も「DV法」も認知	59.0 (447)	39.1 (296)	2.0 (15)	100.0 (758)
「DV法」の内容まで認知	61.9 (65)	36.2 (38)	1.9 (2)	100.0 (105)
計	50.5 (830)	44.5 (730)	5.0 (82)	100.0 (1642)

 $\chi^2 = 126.361 \quad p < .001$

表21.2 DVの認知度別、「妻の交友関係や電話を細かく監視する」行為に対する許容度

数値：% () 内は実数

	どんなことが あっても 許されない	場合に よっては 許される	許される	計
知らない	36.2 (93)	42.4 (109)	21.4 (55)	100.0 (257)
言葉「DV」だけ認知	47.9 (136)	34.5 (98)	17.6 (50)	100.0 (284)
「DV」の意味は認知「DV法」は知らない	58.2 (135)	35.3 (82)	6.5 (15)	100.0 (232)
言葉「DV」も「DV法」も認知	62.2 (470)	33.2 (251)	4.6 (35)	100.0 (756)
「DV法」の内容まで認知	69.5 (73)	24.8 (26)	5.7 (6)	100.0 (105)
計	55.5 (907)	34.6 (566)	9.9 (161)	100.0 (1634)

 $\chi^2 = 115.809 \quad p < .001$

表21.3 DVの認知度別、「妻の意に反して性的な行為を強要する」行為に対する許容度

数値：% () 内は実数

	どんなことが あっても 許されない	場合に よっては 許される	許される	計
知らない	48.4 (118)	35.7 (87)	16.0 (39)	100.0 (244)
言葉「DV」だけ認知	56.3 (156)	31.8 (88)	11.9 (33)	100.0 (277)
「DV」の意味は認知「DV法」は知らない	70.0 (161)	26.1 (60)	3.9 (9)	100.0 (230)
言葉「DV」も「DV法」も認知	78.6 (594)	18.9 (143)	2.5 (19)	100.0 (756)
「DV法」の内容まで認知	77.2 (78)	18.8 (19)	4.0 (4)	100.0 (101)
計	68.8 (1107)	24.7 (397)	6.5 (104)	100.0 (1608)

 $\chi^2 = 130.408 \quad p < .001$

表21.4 DVの認知度別、「妻に家計費の使いみちを細かく報告させる」行為に対する許容度
数値：% () 内は実数

	どんなことが あっても 許されない	場合に よっては 許される	許される	計
知らない	23.1 (58)	52.2 (131)	24.7 (62)	100.0 (251)
言葉「DV」だけ認知	31.9 (90)	47.2 (133)	20.9 (59)	100.0 (282)
「DV」の意味は認知「DV法」は知らない	30.8 (70)	61.2 (139)	7.9 (18)	100.0 (227)
言葉「DV」も「DV法」も認知	30.2 (227)	62.3 (468)	7.5 (56)	100.0 (751)
「DV法」の内容まで認知	40.8 (42)	51.5 (53)	7.8 (8)	100.0 (103)
計	30.2 (487)	57.2 (924)	12.6 (203)	100.0 (1614)

$\chi^2 = 85.439$ p < .001

表21.5 DVの認知度別、「なぐるふりをして、おどす」行為に対する許容度
数値：% () 内は実数

	どんなことが あっても 許されない	場合に よっては 許される	許される	計
知らない	77.1 (192)	8.4 (21)	14.5 (36)	100.0 (249)
言葉「DV」だけ認知	79.3 (219)	8.3 (23)	12.3 (34)	100.0 (276)
「DV」の意味は認知「DV法」は知らない	94.3 (217)	3.5 (8)	2.2 (5)	100.0 (230)
言葉「DV」も「DV法」も認知	93.5 (703)	4.5 (34)	2.0 (15)	100.0 (752)
「DV法」の内容まで認知	91.3 (95)	5.8 (6)	2.9 (3)	100.0 (104)
計	88.5 (1426)	5.7 (92)	5.8 (93)	100.0 (1611)

$\chi^2 = 98.064$ p < .001

表21.6 DVの認知度別、「大声でどなる」行為に対する許容度
数値：% () 内は実数

	どんなことが あっても 許されない	場合に よっては 許される	許される	計
知らない	61.5 (155)	25.8 (65)	12.7 (32)	100.0 (252)
言葉「DV」だけ認知	64.1 (180)	25.6 (72)	10.3 (29)	100.0 (281)
「DV」の意味は認知「DV法」は知らない	67.7 (155)	30.6 (70)	1.7 (4)	100.0 (229)
言葉「DV」も「DV法」も認知	71.6 (539)	26.7 (201)	1.7 (13)	100.0 (753)
「DV法」の内容まで認知	78.1 (82)	18.1 (19)	3.8 (4)	100.0 (105)
計	68.6 (1111)	26.4 (427)	5.1 (82)	100.0 (1620)

$\chi^2 = 75.688$ p < .001

表21.7 DVの認知度別、「平手で打つ」行為に対する許容度

数値：% () 内は実数

	どんなことが あっても 許されない	場合に よっては 許される	許される	計
知らない	79.0 (196)	6.5 (16)	14.5 (36)	100.0 (248)
言葉「DV」だけ認知	82.7 (230)	7.6 (21)	9.7 (27)	100.0 (278)
「DV」の意味は認知「DV 法」は知らない	92.6 (214)	5.2 (12)	2.2 (5)	100.0 (231)
言葉「DV」も「DV 法」も認知	92.7 (698)	5.6 (42)	1.7 (13)	100.0 (753)
「DV 法」の内容まで認知	93.3 (97)	1.9 (2)	4.8 (5)	100.0 (104)
計	88.9 (1435)	5.8 (93)	5.3 (86)	100.0 (1614)

 $\chi^2 = 82.343 \quad p < .001$

IV 東北農村調査と東京都調査の比較

A. 調査結果の比較—単純集計から

ここでは、前年度（2001年）に実施した東北地方の農村地域を対象とした調査（以下、東北農村調査）と今回の調査（以下、東京都調査）の結果の比較を行う。

1. 回答者の属性

1.1 年齢【問1】

回答者の年齢は、双方の調査とも60歳以上75歳以下がもっとも多く、30%以上を占めている。双方の調査とも各年代ほぼ似たような割合で、平均年齢は東北農村調査が53.0歳、東京都調査が52.2歳である。

1.2 配偶者との同別居【問2】

双方の調査とも、回答者のおよそ99%が配偶者と同居している。

1.3 婚姻年数【問4】

回答者の婚姻年数は、双方の調査とも40年以上がもっと多く、東北農村調査では約25%、東京都調査では約20%を占めている。これは、双方の調査とも60歳以上75歳以下の回答者が3割を上回っているためだと思われる。東北農村調査は、婚姻20年以上25年未満と25年以上30年未満がそれぞれ約12%で続いている。これに対し東京都調査は、婚姻30年以上35年未満が約13%で2番目に多く、35年以上40年未満が約12%で3番目に多い。平均婚姻年数は東北農村調査が28.7年、東京都調査が26.0年である。

1.4 最終学歴【問30（東北農村調査票では問29）】

回答者の最終学歴は、双方の調査とも新制高校（旧制中学校なども含む）卒業がもっとも多く、東北農村調査が約35%、東京都調査が約45%である。東北農村調査は、新制中学（旧制高等小学校なども含む）卒業が約20%で2番目に多く、専門学校（新制高校卒業後入学したもの）卒業が約15%で3番目に多い。東京都調査は、短大・高専（旧制高等学校なども含む）卒業、大学（大学院も含む）卒業と続き、それぞれおよそ20%である。

1.5 職業【問27、28（東北農村調査票では問26、27）】

回答者の職業は、双方の調査ともその他の無職（専業主婦や年金生活者など）がも

っとも多く、東北農村調査が約30%、東京都調査が約45%である。東北農村調査は、農林漁業が約15%、労務・技能職（工場などの生産工程従事者、運転士、電話交換手など）が約10%で続いている。東京都調査は、事務職（事務系会社員、事務系公務員など）と商工・サービス業（各種の卸・小売店、飲食店、理髪店などのサービス業従事者）がそれぞれ約10%で続いている。

また、回答者の職業を「自営業・家族従業」「勤め人」の別でみてみると、「勤め人」が双方の調査とも全体のおよそ35%で、「自営業・家族従業」は東北農村調査で全体の約25%、東京都調査で約15%である。

「勤め人」として働いている回答者の雇用形態は、常勤が東北農村調査では6割強、東京都調査では4割である。一方で非常勤は、東北農村調査で4割弱、東京都調査で6割となっている。

1.6 自由に使えるお金【問29（東北農村調査票では問28）】

次に、回答者が自由に使えるお金（月平均）をみていく。東北農村調査では「夫に相談せずに、ご自身の判断で使えるお金」という質問をした。そのため、「自分の判断で自由に使えるお金」ではなく「自分が財布を握っている生活費」と解釈して回答した人がいたようで、10万円、15万円、20万円にそれぞれ目立った山がみられた。そこで東京都調査では、「あなたのおこづかい（自分のために使えるお金）」という言葉に改めた。

もっとも多いのは、東北農村調査では2万円、東京都調査では1万円であり、それぞれ全体の約15%となっている。東北農村調査では、3万円が2番目に多く、5万円が3番目に多い。東京都調査では、2万円が2番目に多く、3万円が3番目に多い。

また、自由に使えるお金がまったくないと回答した人は、双方の調査とも10%前後である。自由に使える金額が月に2万円以下と回答した人は、双方の調査とも全体のおよそ4割である。5万円以下と回答した人は、東北農村調査では7割弱、東京都調査では8割近い。

1.7 世帯構成【問34（東北農村調査票では問33）】

回答者の世帯構成は、回答者を含む世帯人数の平均が東北農村調査で4.6人、東京都調査で3.4人である。双方の調査とも「配偶者と回答者だけの世帯」がもっとも多く、東北農村調査が20%弱、東京都調査がおよそ30%である。東北農村調査では「4人家族」がほぼ同じ割合で続くのに対し、東京都調査では「3人家族」が30%弱で2番目に多い。東北農村調査では半数の回答者が「2~4人家族」、約40%の回答者が「5~7人家族」であるが、東京都調査では約80%の回答者が「2~4人家族」、約15%の回答者が「5~7人家族」である。また、同居している子どもの平均人数は、東北農村調査で1.3人、東京都調査で1.1人である。

2. 配偶者の属性

2.1 年齢【問3】

配偶者の年齢は、東北農村調査は21歳から84歳、東京都調査は23歳から90歳に分布している。もっとも多いのが、東北農村調査は50歳代であり、東京都調査は60歳代である。平均年齢は、東北農村調査55.6歳、東京都調査55.0歳である。

2.2 続柄【問5】

配偶者のうち長男は、東北農村調査では約60%、東京都調査では約50%である。

2.3 最終学歴【問33（東北農村調査票では問32）】

配偶者の最終学歴は、もっと多いのが、東北農村調査では新制高校（旧制中学校なども含む）卒業、東京都調査では大学（大学院も含む）卒業で、それぞれ全体のおよそ半数を占めている。東北農村調査では、新制中学（旧制高等小学校）卒業が約20%で2番目に多く、大学（大学院も含む）卒業が約10%で3番目に多い。一方、東京都調査では、新制高校（旧制中学校なども含む）卒業が約25%で2番目に多く、新制中学（旧制高等小学校）卒業が約10%で3番目に多い。

2.4 職業【問31、32（東北農村調査票では問30、31）】

配偶者の職業は、東北農村調査では労務・技能職（工場などの生産工程従事者、運転士、電話交換手など）、東京都調査では経営・管理職（会社・団体・官公庁の課長級以上）がもっと多く、それぞれ約20%である。東北農村調査では、農林漁業が20%弱で2番目に多く、その他の無職が約15%で続いている。東京都調査では、その他の無職が20%弱で2番目に多く、商工・サービス業（各種の卸・小売店、飲食店、理髪店などのサービス業従事者）が15%弱で3番目に多い。

さらに、配偶者の職業を「自営業・家族従業」「勤め人」の別でみてみると、「自営業・家族従業」は東北農村調査で全体の約30%、東京都調査で約20%である。「勤め人」は東北農村調査で全体の約45%、東京都調査で約55%である。

「勤め人」として働いている配偶者の雇用形態は、双方の調査とも常勤が約90%となっている。非常勤（パートタイム、アルバイトなど）は東北農村調査5.0%、東京都調査7.5%である。

2.5 年収【問35（東北農村調査票では問34）】

次に、配偶者の年収をみていく。もっと多いのが、東北農村調査では「200万円以上400万円未満」で全体の30%、東京都調査では「400万円以上700万円未満」で全体のおよそ30%である。東北農村調査では、「400万円以上700万円未満」が約25%で2番目に多く、「100万円以上200万円未満」が約10%で3番目に多い。東京都調

査では、「200万円以上 400万円未満」が約20%で2番目に多く、「700万円以上 1,000万円未満」が20%弱で続いている。

3. 家庭生活

3.1 家庭内の決定権【問8】

家庭内での決定権について以下の5項目をあげ、それぞれについてだれが決定するかをたずねた。「その他のこと全般」以外の4項目において、双方の調査で回答者の多い順番は同じである。

3.1.1 子どもに関する問題

双方の調査とも「配偶者とあなたが話し合って決定する」が著しく多く、東北農村調査が約70%、東京都調査が約65%である。双方の調査とも「主としてあなたが決定する」が続いており、東北農村調査が約10%、東京都調査が約20%である。これらを合わせると、ともに8割以上の人人が子どもに関する問題の決定に関わっていることになる。「主として配偶者が決定する」は、東北農村調査が8.3%、東京都調査が4.1%である。

3.1.2 配偶者（夫）のこづかい

双方の調査とも「配偶者とあなたが話し合って決定する」がもっとも多く、東北農村調査が約35%、東京都調査が約40%である。双方の調査とも「主として配偶者が決定する」が2番目に多く、約35%である。ともに、夫婦で話し合って決定するという回答がもっとも多いが、配偶者自身が決定権を持っているという回答も同じくらい多い。「主としてあなたが決定する」は、双方の調査とも約15%である。

3.1.3 回答者（妻）の家庭外活動

双方の調査とも「主としてあなたが決定する」がもっと多く、「配偶者とあなたが話し合って決定する」が2番目に多い。東北農村調査では、約45%の回答者が自分の家庭外活動の決定権を持っており、40%近い人は夫との話し合いによって決定している。一方、東京都調査では、約65%の回答者が自分の家庭外活動の決定権を持っており、約25%の人は夫との話し合いによって決定している。「主として夫が決定する」は、東北農村調査4.6%、東京都調査1.8%と少ない。

3.1.4 生活費

双方の調査とも「主としてあなたが決定する」がもっと多く、「配偶者とあなたが話し合って決定する」が続いている。東北農村調査では、40%強の回答者が生活費の

決定権を持っており、約40%の人は夫との話し合いによって決定している。一方、東京都調査では、半数の回答者が生活費の決定権を持っており、30%強の人は夫との話し合いによって決定している。

3.1.5 その他のこと全般

双方の調査とも「配偶者とあなたが話し合って決定する」がもっとも多く、7割近い。次に続くのが、東北農村調査では「主として配偶者が決定する」であるのに対し、東京都調査では「主としてあなたが決定する」である。

3.2 回答者の生活満足度【問26（東北農村調査票では問25）】

家庭内での人間関係や家庭生活について以下の4項目をあげ、それぞれどの程度満足しているかをたずねた。4項目とも、回答者の多い順番は双方の調査で同じである。

3.2.1 夫との関係

双方の調査とも「どちらかといえば満足している」が約45%でもっとも多く、次いで「満足している」が35%強で続いている。これらを合わせると、双方の調査ともおよそ8割の人が夫との関係に満足している。

3.2.2 子どもとの関係

双方の調査とも「満足している」が全体の約半数でもっと多く、「どちらかといえば満足している」がおよそ35%で続いている。これらを合わせると、双方の調査とも8割以上の人人が子どもとの関係に満足していることになり、4項目中もっとも高い。

3.2.3 家族内の他の人の関係

双方の調査とも「どちらかといえば満足している」が全体のおよそ40%でもっとも多く、次いで「満足している」が約25%で続いている。これらを合わせると、双方の調査とも約65%となり、これは4項目中もっとも低い。また、「あてはまらない」は、東北農村調査が10%弱、東京都調査がおよそ20%である。これは、夫婦以外の世帯構成員の有無が関係しているためであろう。

3.2.4 生活全般

双方の調査とも「どちらかといえば満足している」が全体のおよそ半分でもっとも多く、「満足している」が約30%で続いている。これらを合わせると、東北農村調査が80%弱、東京都調査が約85%である。

4. 性役割と暴力についての意識

4.1 性役割観【問6】

性役割観について、以下4つの見方をどう思うかをたずねた。4つの見方のうち、「女は女らしく、男は男らしくする方がいい」と「男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい」は、双方の調査で回答者の多い順番が同じである。東北農村調査では、4つの見方すべてにおいて肯定する人の方が多い。東京都調査では、「男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい」という見方において、否定する人の方が多くなっている。

4.1.1 「女は女らしく、男は男らしくする方がよい」という見方について

双方の調査とも「どちらかといえばそう思う」がもっとも多く、40%を上回っている。次に多いのが、双方の調査とも「そう思う」で、東北農村調査が30%強、東京都調査が約20%である。また、「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」を合わせた否定派は、東北農村調査では約20%、東京都調査では約30%である。

4.1.2 「男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい」という見方について

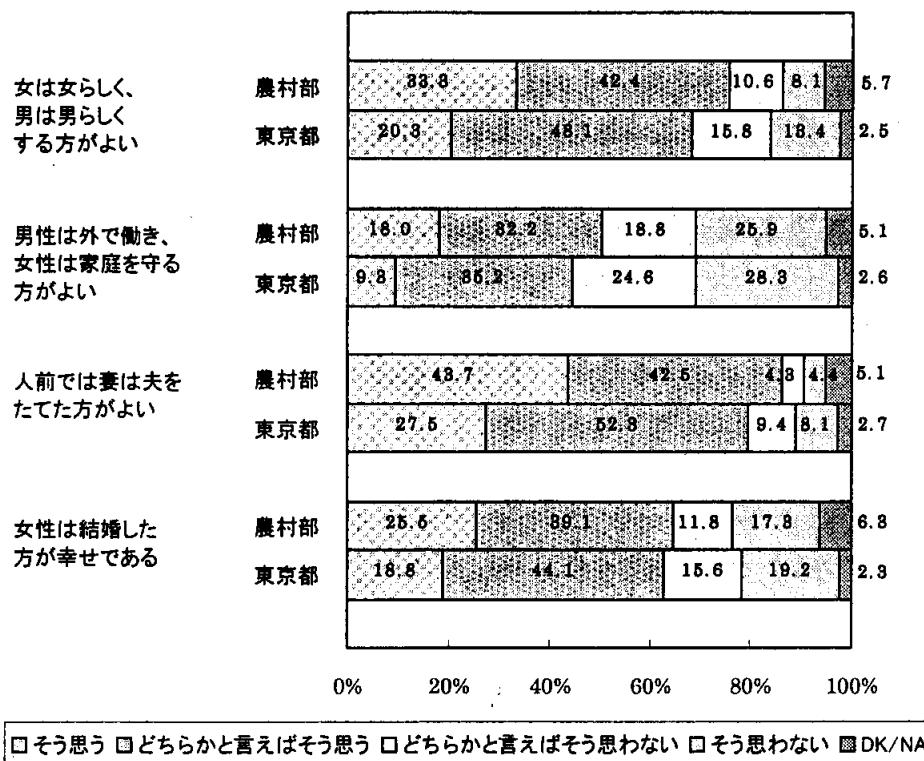
双方の調査とも「どちらかといえばそう思う」が30%以上ともっとも多く、「そう思わない」が続いている。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせると、東北農村調査が約半数、東京都調査が約45%となり、これは4つの見方のうちもっとも低い。東北農村調査では、この見方を肯定する人（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」）が否定する人（「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」）よりも多く、東京都調査では逆に、否定する人が肯定する人よりも多い。

4.1.3 「人前では妻は夫をたてた方がよい」という見方について

東北農村調査では「そう思う」が約45%でもっとも多いのに対し、東京都調査では「どちらかといえばそう思う」がもっと多く、全体の約半数である。次に多いのが、東北農村調査では「どちらかといえばそう思う」の40%強、東京都調査では「そう思う」の30%弱である。この見方を肯定している人は、東北農村調査では90%近く、東京都調査では約80%である。双方の調査とも、4つの見方のうちこの見方を肯定する人がもっとも多い。

4.1.4 「女性は結婚した方が幸せである」という見方について

双方の調査とも「どちらかといえばそう思う」がもっと多く、全体のおよそ40%にのぼる。次に多いのが、東北農村調査では「そう思う」の約25%、東京都調査では「そう思わない」の約20%である。3番目に多いのが、東北農村調査では「そう思わない」の約15%、東京都調査では「そう思う」の約20%である。



問6.2 性役割観

4.2 夫婦間の意見調整についての意識【問7】

夫婦間で意見や考え方がくい違ったときの解決方法について、「A：どんなことがあっても、話し合って解決する」「B：場合によっては、力づくで解決することもやむを得ない」のうち、どちらの考え方賛成するかをたずねた。回答者の意識と、（回答者が考える）配偶者の意識を聞いた。

回答者の意識、（回答者が考える）配偶者の意識ともに、回答者の多い順番が双方の調査で同じである。

4.2.1 回答者の意識

双方の調査とも「A：話し合いで解決」がもっとも多く、過半数を超えており、「どちらかといえば話し合いで解決」を合わせると、双方の調査とも90%以上の人人が話し合いによる解決を支持している。これに対し、「場合によっては、力づくで解決することもやむを得ない」と考える人は、双方の調査とも数%である。

4.2.2 (回答者が考える) 配偶者の意識

双方の調査とも「A：話し合いで解決」がもっと多く、東北農村調査が約40%、東京都調査が約半数である。「どちらかといえば話し合いで解決」を合わせると、東北

農村調査が約 75%、東京都調査が約 80% となっている。一方、「B：力づくで解決」と「どちらかといえば力づくで解決」を合わせると、東北農村調査が 17.7%、東京都調査が 13.6% である。自分の夫は「場合によっては力づくで解決」を支持すると考えている回答者の割合は、「場合によっては力づくで解決」と考えている回答者の割合（東北農村調査 5.8%、東京都調査 3.8%）のおよそ 3 倍になっている。

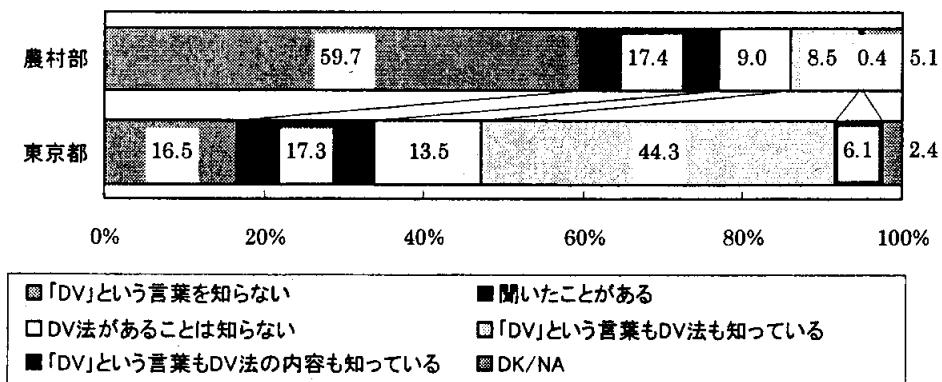
4.3 夫からの暴力についての意識

4.3.1 「ドメスティック・バイオレンス（DV）」の認知度

【問 24（東北農村調査票では問 23）】

東北農村調査では「知らない」が圧倒的に多く、およそ 60% を占めている。次いで、「言葉だけは聞いたことがある」が 20% 弱、「言葉の意味は知っているが、DV 法があることは知らない」が約 10% となっている。一方、東京都調査では、「言葉の意味も、DV 法があることも知っている」がもっとも多く、40% を上回る。次いで、「言葉だけは聞いたことがある」が 20% 弱、「知らない」が約 15% となっている。

DV という言葉の意味を認知していない人は、東北農村調査で 80% 近く、東京都調査でおよそ 30% である。内容を知っているか否かにかかわらず、DV 法があることを認知している人は、東北農村調査では 10% を下回り、東京都調査では約半数である。



問24.2 DV認知度
(東北農村調査票では問23)

4.3.2 夫からの暴力についての許容度【問 9】

夫からの暴力について 7 項目をあげ、それぞれ許されるかどうかをたずねた。

双方の調査とも、「どんなことがあっても許されない」とした人が多い順に、「平手で打つ」「なぐるふりをして、おどす」「大声でどなる」「妻の意に反して性的な行為を強要する」「妻の交友関係や電話を細かく監視する」「妻が何を言っても無視する」「妻に家計の使いみちを細かく報告させる」となっている。以下、項目ごとにみていく。

「妻が何を言っても無視する」について、もっとも多い回答は、東北農村調査では

「場合によっては許される」の約 55% であるのに対し、東京都調査では「どんなことがあっても許されない」の 50% 弱である。2 番目に多いのが、東北農村調査では「どんなことがあっても許されない」の約 30%、東京都調査では「場合によっては許される」の約 40% である。東北農村調査では「許される」（「場合によっては許される」と「許される」）とする人が「許されない」とする人を上回り、東京都調査では「許されない」とする人が「許される」とする人を上回る。

「妻の交友関係や電話を細かく監視する」について、もっとも多い回答は、東北農村調査では「場合によっては許される」の約 40% であるのに対し、東京都調査では「どんなことがあっても許されない」の約 50% である。2 番目に多いのが、東北農村調査では「どんなことがあっても許されない」の約 30%、東京都調査では「場合によっては許される」の 30% 弱である。東北農村調査では「許される」とする人が「許されない」とする人を上回り、東京都調査では「許されない」とする人が「許される」とする人を上回る。

「妻の意に反して性的な行為を強要する」について、もっとも多い回答は双方の調査とも「どんなことがあっても許されない」であり、東北農村調査が約 40%、東京都調査が約 65% である。双方の調査とも「場合によっては許される」が 2 番目に多く、東北農村調査が約 35%、東京都調査が 20% 強である。東北農村調査では「許される」とする人が「許されない」とする人を上回り、東京都調査では「許されない」とする人が「許される」とする人を上回る。

「妻に家計の使いみちを細かく報告させる」については、双方の調査とも「場合によっては許される」が全体の約半数で、もっとも多い。東北農村調査では、「許される」が約 20% で 2 番目に多い。これに対し東京都調査では、「どんなことがあっても許されない」が約 30% で 2 番目に多い。双方の調査とも、「許される」とする人が「許されない」とする人を上回る。

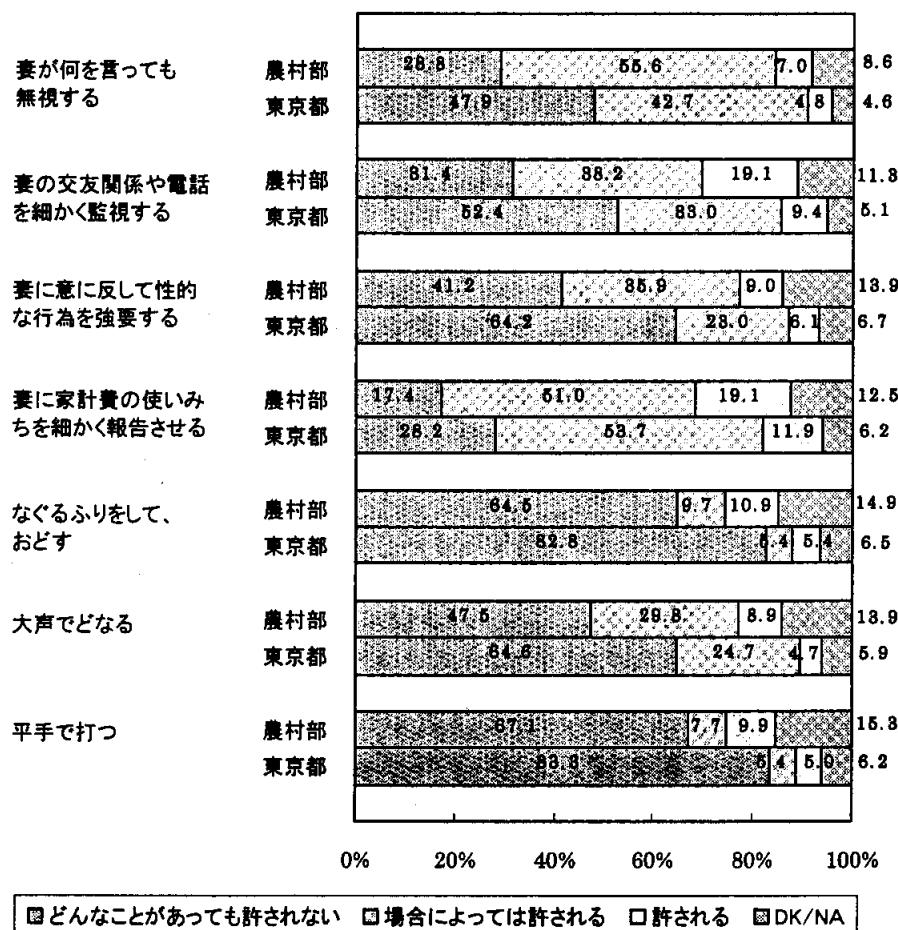
「なぐるふりをして、おどす」については、双方の調査とも「どんなことがあっても許されない」が目立って多く、東北農村調査が約 65%、東京都調査が約 80% である。東北農村調査では、「許される」が約 10% で 2 番目に多く、「場合によっては許される」がほぼ同じ割合で続いている。東京都調査では、「場合によっては許される」と「許される」が同じく 5% 程度である。双方の調査とも、「許されない」とする人が「許される」とする人を上回る。

「大声でどなる」については、双方の調査とも「どんなことがあっても許されない」がもっとも多く、東北農村調査が約 45%、東京都調査が約 65% である。双方の調査とも「場合によっては許される」が 2 番目に多く、東北農村調査が約 30%、東京都調査が約 25% である。双方の調査とも、「許されない」とする人が「許される」とする人を上回る。

「平手で打つ」については、双方の調査とも「どんなことがあっても許されない」が目立って多く、東北農村調査が約 70% 弱、東京都調査が 80% 強である。2 番目に多

いのが、東北農村調査では「許される」の約 10%であるのに対し、東京都調査では「場合によっては許される」の約 5%である。双方の調査とも、「許されない」とする人が「許される」とする人を大きく上回る。

以上をまとめると、「許されない」とする人が「許される」とする人を上回るのは、東北農村調査では「なぐるふりをして、おどす」「大声でどなる」「平手で打つ」の 3 項目、東京都調査では「妻に家計の使いみちを細かく報告させる」以外の 6 項目となっている。

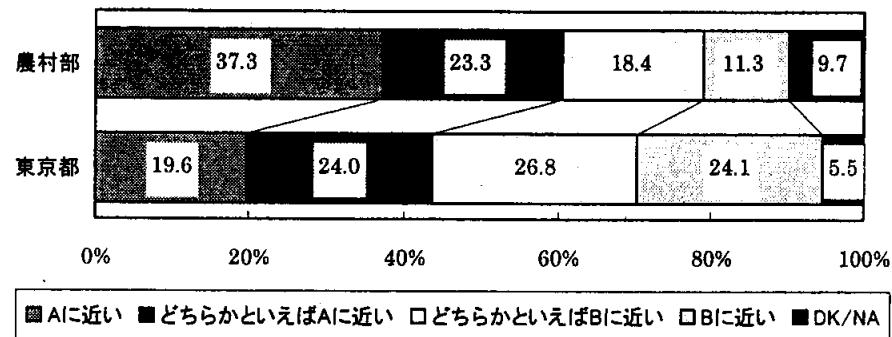


問9.2 夫からの暴力についての許容度

4.3.3 夫からの暴力への対処方法【問 22】

夫が妻にけがを負わせるほどの暴力をふるった時の対処方法についてたずねた。「A：当事者や家族のあいだで解決するよう努力すべきだ」「B：警察や相談機関などにかかわってもらうべきだ」の 2 つの考え方のうち、どちらを支持するか聞いた。東北農村調査では「A：当事者や家族のあいだで解決」が約 40%でもっとも多く、「どちらかといえば当事者や家族のあいだで解決」が約 25%で続いているのに対し、東京

都調査では「どちらかといえば警察や相談機関」が約 25% でもっとも多く、「B：警察や相談機関」がほぼ同じ割合で続いている。東北農村調査では 6 割を超える人が家族内での対処を支持しており、東京都調査では約半数が第三者機関の関与を支持している。



問22.2 夫からの暴力への対処方法

5. 自己評価【問 25（東北農村調査票では問 24）】

回答者の自己評価を調べるために、以下 2 つの評価が自分にどの程度あてはまると思うかをたずねた。

5.1 「自分は少なくとも人なみには価値のある人間だ」という評価について

もっと多いのが、東北農村調査では「ややあてはまる」の約 45% であるのに対し、東京都調査では「あてはまる」の約半数である。次に多いのが、東北農村調査では「あてはまる」の約 40%、東京都調査では「ややあてはまる」の約 35% である。以下、双方の調査とも「ややあてはまらない」「あてはまらない」の順になっている。東北農村調査の約 85%、東京都調査の約 90% の回答者が、人なみに価値ある人間として肯定的な自己評価をしていることがわかる。

5.2 「何かにつけて自分は役に立たない人間だ」という評価について

双方の調査とも「あてはまらない」がもっと多く、東北農村調査が約 45%、東京都調査が約 55% である。次に続くのが、双方の調査とも「ややあてはまらない」で、ともにおよそ 20% である。以下、双方の調査とも「ややあてはまる」「あてはまる」の順になっている。東北農村調査の約 65%、東京都調査の約 75% の回答者が、自分は何らかの形で役立つ人間であるという肯定的な自己評価をしている。

6. 暴力経験

東北農村調査では全 21 項目、東京都調査ではそれに 1 項目を加えた全 22 項目を設け、夫から暴力を受けた経験の有無と頻度、そして暴力の形態について質問をした。東京都調査でつけ加えた項目は、東北農村調査で自由記述の多かった「夫が酔ったとき、危険な目にあわされた」である。

6.1 夫からの暴力の経験の有無と頻度【問 10】

項目別にみると、経験した人がもっとも多いのが、双方の調査とも「命令口調でものを言われたり、怒鳴られた」である。双方の調査とも「何度もされたことがある」と回答した人が約 10%、「一、二度されたことがある」と回答した人が約 25%と、合わせて 35%以上が経験している。

2 番目に多いのが、双方の調査とも「平手で打たれたり、物を投げつけられたり、たたかれた」である。東北農村調査では約 30%、東京都調査では約 25%が経験している。

3 番目に多いのが、東北農村調査では「押したり、つかんだり、つねったり、こづかれた」の約 25%であるのに対し、東京都調査では「何を言っても無視され続けた」の約 25%である。

さらに、暴力の経験全体の有無を調べるため、21 項目（東京都調査では 22 項目）の回答を合計した合成尺度を用いて分析した（合成尺度は、各項目の「何度もされたことがある」と「一、二度されたことがある」を 1、「まったくされたことはない」を 0 として点数化した）。

東北農村調査では、回答者 1,284 人のうち、21 項目中ひとつでも「何度もされたことがある」または「一、二度されたことがある」と回答した人は 46.7%であり、まったく暴力を受けた経験がないと回答した 39.6%よりも多い。東京都調査でも同様に、回答者 1,749 人のうち、22 項目中ひとつでも「何度もされたことがある」または「一、二度されたことがある」と回答した人は 46.9%であり、まったく暴力を受けた経験がないと回答した 44.4%よりも多い。双方の調査において、ひとつでも暴力を経験した人の割合はきわめて近い。

受けた暴力の平均項目数は、東北農村調査では約 5 項目、東京都調査では約 4.5 項目である。東北農村調査の 31.0%、東京都調査の 34.1%が 21 項目（東京都調査は 22 項目）のうち 1~5 項目の暴力を、東北農村調査の 10.6%、東京都調査の 8.2%が 6~10 項目の暴力を、東北農村調査の 5.1%、東京都調査の 4.6%は 11~21 項目（東京都調査では 22 項目）もの暴力を経験している。

6.2 暴力の形態

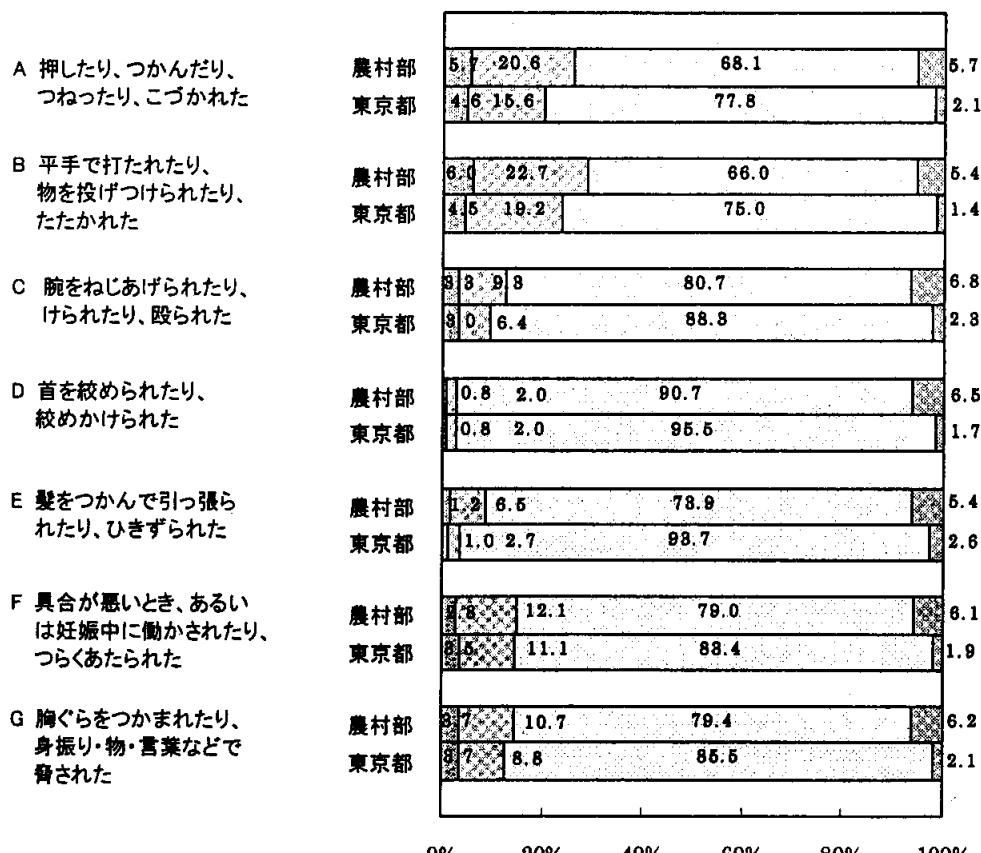
次に、21 項目（東京都調査では 22 項目）を、「身体的暴力」（東北農村調査では A ~G の 7 項目、東京都調査で加えた T は、比較のために抜く）、「精神的暴力」（H~N

の7項目)、「経済的・社会的暴力」(OとPの2項目)、「性的暴力」(Q～Sの3項目)に分けて記述する。「その他の暴力」「その他の行動の制限」は「その他の暴力」に入れる。

6.2.1 身体的暴力

回答者のうち身体的暴力の経験者は、東北農村調査37.5%、東京都調査32.8%である。

各項目を暴力を受けた経験の有無でみると、双方の調査とも「平手で打たれたり、物を投げつけられたり、たたかれた」(東北農村調査が約30%、東京都調査が約25%)と「押したり、つかんだり、つねったり、こづかれた」(東北農村調査が約25%、東京都調査が約20%)が、その他の項目に比べ目立っている。以下、双方の調査とも多い順に「具合が悪いとき、あるいは妊娠中に働かされたり、つらくあたられた」「胸ぐらをつかまれたり、身振り・物・言葉などで脅された」「腕をねじあげられたり、けられたり、殴られた」「髪をつかんで引っ張られたり、ひきずられた」「首を絞められたり、絞めかけられた」となっている。



□ 何度もされたことがある □ 一、二度されたことがある □ まったくされことはない □ DK/NA

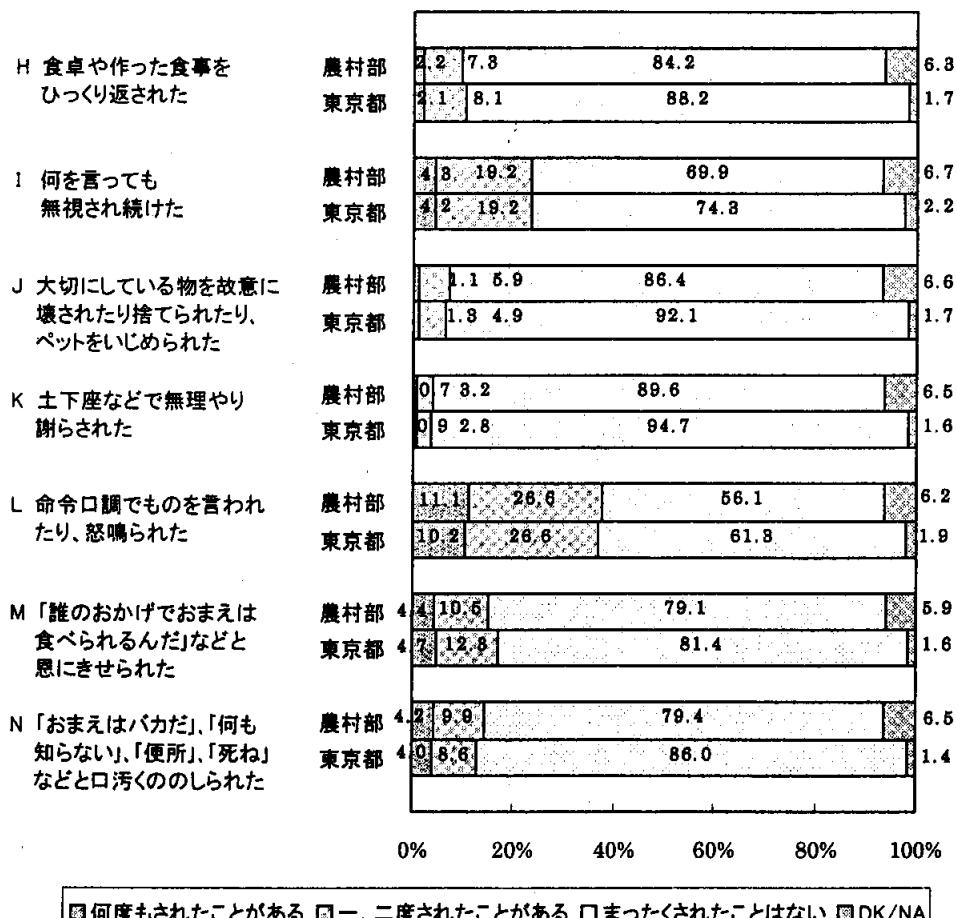
注: 東京都調査票の「T 夫が酔ったとき、危険な目にあわされた」を除く

問10.2.1 身体的暴力経験

6.2.2 精神的暴力

精神的暴力の経験者は、双方の調査とも 44.5%で、暴力の 4 形態のなかでもっとも多い。

各項目を暴力を受けた経験の有無でみると、「命令口調でものを言われたり、怒鳴られた」が双方の調査とも約 35%、「何を言っても無視され続けた」が双方の調査とも約 25%の人が経験しており、その他の項目に比べて目立っている。以下、双方の調査とも多い順に「『誰のおかげでおまえは食べられるんだ』などと恩をさせられた」「『おまえはバカだ』、『何も知らない』、『便所』、『死ね』などと口汚くののしられた」「食卓や作った食事をひっくり返された」「大切にしているものを故意に壊されたり捨てられたり、ペットをいじめられた」「土下座などで無理やり謝らされた」「命令口調でものを言われたり、怒鳴られた」などと口汚くののしられた」「土下座などで無理やり謝らされた」「命令口調でものを言われたり、怒鳴られた」などと口汚くののしられた」となっている。

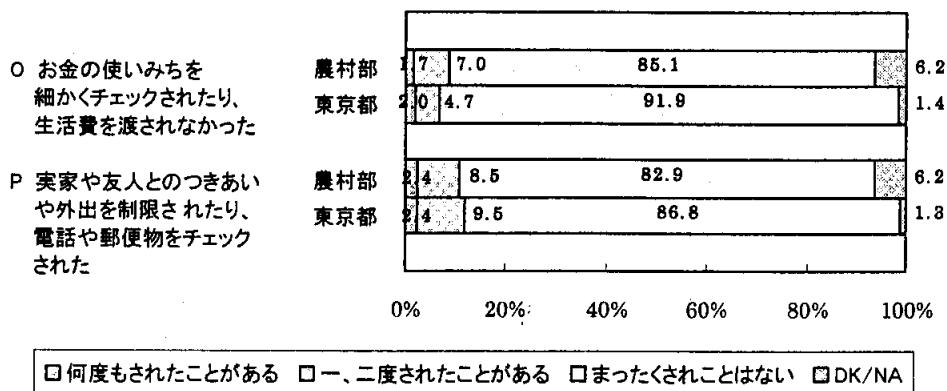


問10.2.2 精神的暴力経験

6.2.3 経済的・社会的暴力

経済的・社会的暴力の経験者は、東北農村調査 14.8%、東京都調査 15.3%である。

各項目を暴力を受けた経験の有無でみると、「実家や友人とのつきあいや外出を制限されたり、電話や郵便物をチェックされた」が双方の調査ともおよそ 10%、「お金の使いみちを細かくチェックされたり、生活費を渡されなかった」が東北農村調査で 8.7%、東京都調査で 6.7%となっている。

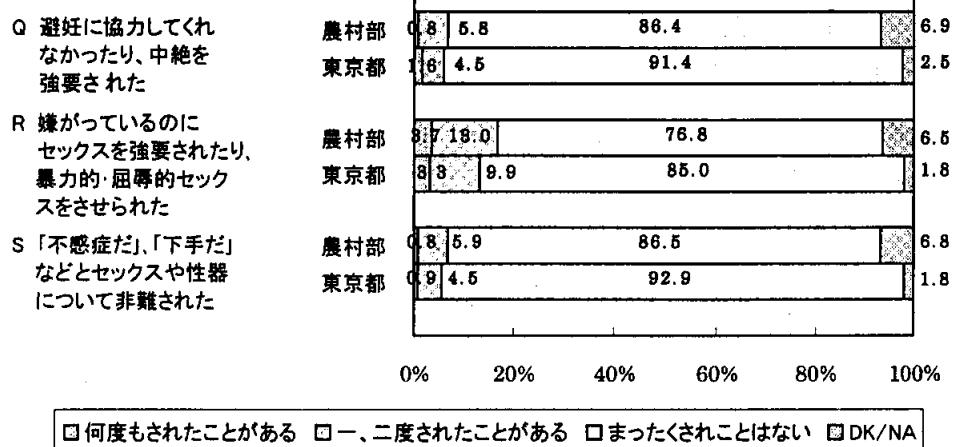


問10.2.3 経済的・社会的暴力経験

6.2.4 性的暴力

性的暴力の経験者は、東北農村調査 20.0%、東京都調査 16.4%である。

各項目を暴力を受けた経験の有無でみると、「嫌がっているのにセックスを強要されたり、暴力的・屈辱的セックスをされた」が双方の調査とも 15% 前後と、他の 2 項目に比べ目立っている。「避妊に協力してくれなかったり、中絶を強要された」と「『不感症だ』、『下手だ』などとセックスや性器について非難された」はいずれも、双方の調査ともおよそ 6% である。



問10.2.4 性的暴力経験

6.2.5 その他の暴力

その他の暴力の経験者は、双方の調査ともおよそ 7%である。

6.3 受けた暴力のなかでもっとも長く続いた暴力【問 12】

何らかの暴力を受けたことがある人（東北農村調査 600 人、東京都調査 821 人）に、受けた暴力のなかでもっとも長く続いた（続いている）暴力の種類についてたずねた。回答者数は東北農村調査 502 人、東京都調査 697 人である。

暴力の形態ごとに、もっとも長く続いた（続いている）順番をみると、双方の調査とも精神的暴力、身体的暴力、性的暴力、経済的・社会的暴力、その他の暴力となっている。双方の調査とともに、およそ 65%の人が精神的暴力をあげている。身体的暴力をあげた人は、東北農村調査では約 20%、東京都調査では約 15%である。

項目ごとにみると、双方の調査とも「命令口調でものを言われたり、怒鳴られた」がもっとも多く 30%を超えており。2 番目に多いのが、双方の調査とも「何を言っても無視され続けた」でおよそ 15%である。3 番目に多いのが、東北農村調査では「平手で打たれたり、物を投げつけられたり、たたかれた」であり、東京都調査では「『誰のおかげでおまえは食べられるんだ』などと恩をさせられた」である。双方の調査から、精神的暴力が継続する傾向にあることがわかる。

6.4 暴力の継続期間【問 13】

暴力を受けた経験がある人（東北農村調査 600 人、東京都調査 821 人）に、暴力がどれくらい続いたか（続いているか）をたずねた。回答者数は、東北農村調査 525 人、東京都調査 774 人である。

東北農村調査では「その他」が約 30%ともっとも多く、このうち 30%弱が「一、二度だけ」と回答しており（自由記述）、継続性のないその場限りの暴力が多いことがわかった。そのため、東京都調査では新たな選択肢「数回で長くは続かなかった」を設

けたところ、全体の約半数にのぼっている。東北農村調査では「1年未満」が約20%で2番目に多く、「20年以上」が約10%で続いている。東京都調査では「20年以上」が約10%で2番目に多く、次いで「1年未満」がほぼ同じ割合で続いている。10年以上暴力を受けている人は、双方の調査ともおよそ20%にのぼる。

6.5 暴力の相談と暴力への対応

6.5.1 相談の有無【問14】

暴力を受けた経験がある人（東北農村調査600人、東京都調査821人）に、そのことについてだれかに相談したかどうかを聞いた。回答者数は、東北農村調査513人、東京都調査721人である。

双方の調査とも「相談しようと思わなかった」がもっとも多く、東北農村調査で暴力を受けた経験がある人の約半数、東京都調査で約55%である。次に多いのが、双方の調査とも「相談した」で、ともに約25%である。「相談したかったが、相談しなかった」は、双方の調査とも約10%である。実際に相談したかどうかにかかわらず、だれかに相談することを思い立った人は、双方の調査ともおよそ35%にとどまっていることがわかる。

6.5.2 相談相手【問15】

暴力について「相談した」と回答した人（東北農村調査145人、東京都調査208人）に、だれに（どこに）相談したかを聞いた（複数回答）。回答者数は、東北農村調査141人、東京都調査208人である。

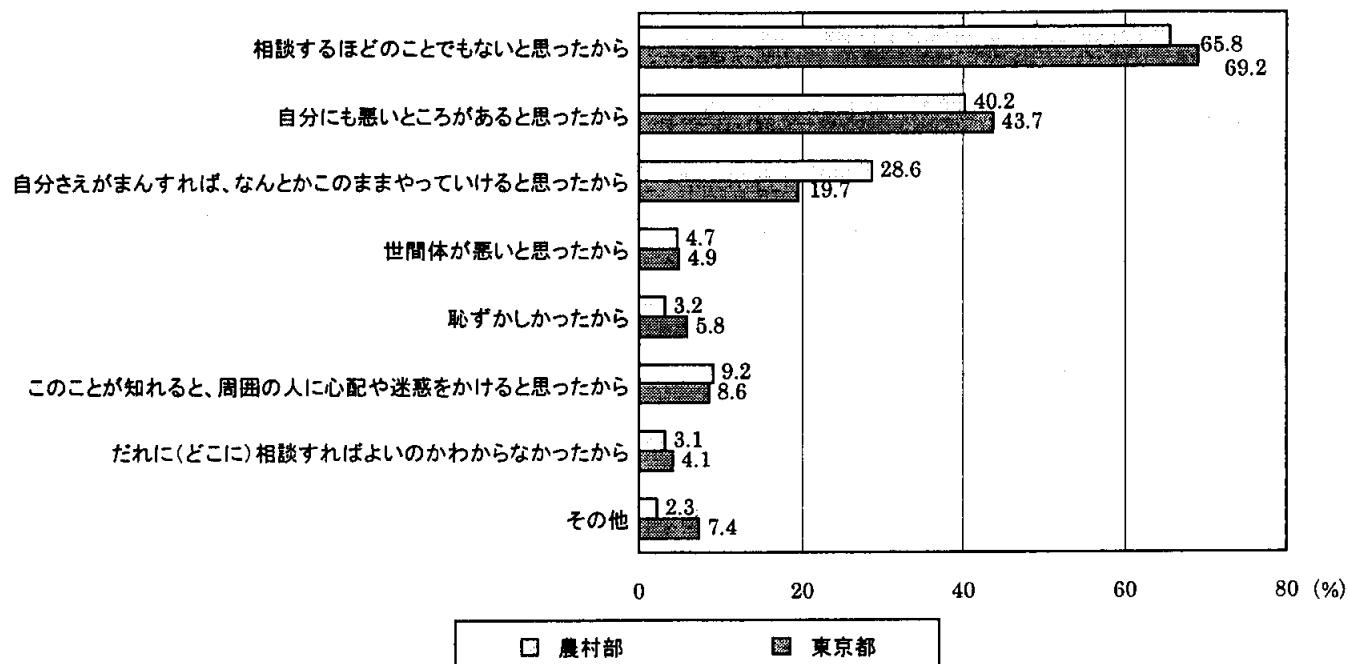
双方の調査とも「自分の親・きょうだい・子ども」がもっとも多く、6割以上の人人が選んでいる。2番目に多いのが、双方の調査とも「友人・知人」で、東北農村調査では約35%の人が、東京都調査ではおよそ半数の人が選んでいる。3番目に多いのは、双方の調査とも「夫の親族」で、ともに20%程度の人が選んでいる。

6.5.3 相談しなかった理由【問16】

「相談したかったが、相談しなかった」または「相談しようと思わなかった」と回答した人（東北農村調査383人、東京都調査513人）に、相談しなかった理由を聞いた（複数回答）。

双方の調査とも「相談するほどのことでもないと思ったから」がもっとも多く、ともに65%以上が回答している。2番目に多いのが、双方の調査とも「自分にも悪いところがあると思ったから」であり、ともにおよそ40%が回答している。3番目に多いのが、双方の調査とも「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」で、東北農村調査が約30%、東京都調査が約20%である。4番目にくるのが、双方の調査とも「このことが知れると、周囲の人に心配や迷惑をかけると思ったから」で、ともに約10%である。以上のように、上位4項目が双方の調査で共通して

おり、夫からの暴力を過小評価する傾向や、自分に責任を感じる傾向が読み取れる。「世間体が悪かったから」は東北農村調査では 5 番目に多いが、東京都調査では 7 番目にきている。



問16.2 相談しなかった理由

6.5.4 夫からの暴力への対応【問 17】

暴力を受けた経験がある人（東北農村調査 600 人、東京都調査 821 人）に、暴力を受けたときにどのような対応をとったかについてたずねた（複数回答）。回答者数は、東北農村調査 541 人、東京都調査 821 人である。

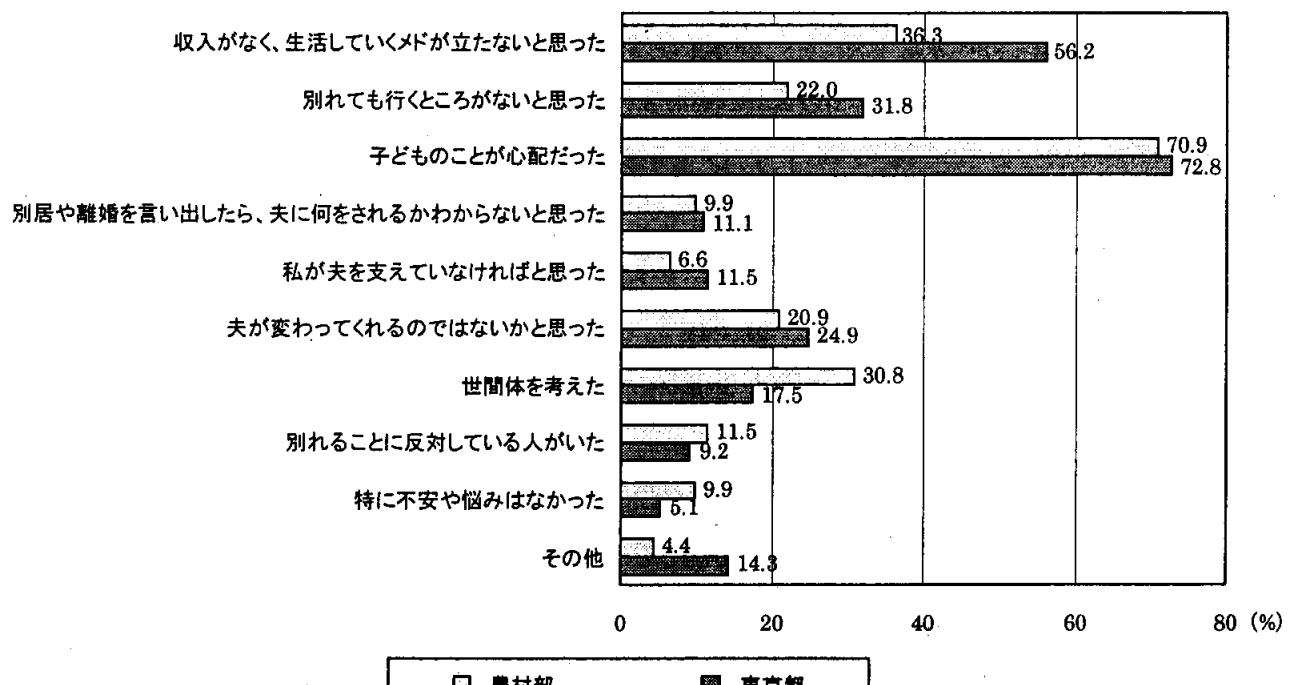
その対応のうち、双方の調査とも「言い返した、抵抗した、反撃した」がもっとも多く、ともに約半数の人が回答している。次に多いのが、双方の調査とも「別れることを考えた、離婚や別居を考えた」で、東北農村調査が約 35%、東京都調査が約 25% である。東北農村調査では 3 番目に多い「何もしなかった」は、東京都調査では 4 番目にきている。また、東京都調査では 3 番目に多い「口をきかなくなったり、食事を別にした」は、東北農村調査では 6 番目となっている。

東北農村調査では 30% 弱、東京都調査ではおよそ 20% が「何もしなかった」と回答していることから、暴力を受けた人のうち、東北農村調査の 7 割以上、東京都調査のおよそ 8 割が何らかの対応をとっていることがわかる。

6.6 離婚や別居にともなう不安や悩み【問18】

「別れることを考えた、離婚や別居を考えた」と回答した人（東北農村調査183人、東京都調査217人）に、夫と別れることにともなう不安や悩みについてたずねた（複数回答）。

双方の調査とも「子どものことが心配だった」がもっとも多く、7割以上が回答している。2番目に多いのが、「収入がなく、生活していくメドが立たないと思った」で、東北農村調査では約35%、東京都調査では約55%の人が回答している。東北農村調査では「世間体を考えた」が3番目に多いが、東京都調査では5番目にきている。東京都調査では「別れても行くところがないと思った」が3番目に多いが、東北農村調査では4番目となっている。順番に多少の違いはあるものの、「子どものことが心配だった」「収入がなく、生活していくメドが立たないと思った」「別れても行くところがないと思った」「世間体を考えた」「夫が変わってくれるのではないかと思った」が上位5項目となっている点は双方の調査で共通している。



問18.2 離婚や別居にともなう不安や悩み

6.7 暴力を見聞きした経験の有無

6.7.1 配偶者の暴力の見聞・経験の有無【問 19】

回答者全員に、配偶者が生まれ育った家庭のなかで暴力を見た、あるいは経験したという話を夫から聞いたことがあるかをたずねた。

双方の調査とも「聞いたことがない」と回答した人が圧倒的に多く、約 8 割を占める。その一方で、「『見た』と聞いたことがある」が双方の調査とも 10% 近く、「『経験した』と聞いたことがある」が双方の調査ともおよそ 10% にのぼっている。

6.7.2 よその夫婦の暴力に関する見聞の有無【問 20】

回答者全員に、夫から妻に対する暴力を身近で見聞きした経験があるかどうかを聞いた。

「ある」と回答した人は、双方の調査ともおよそ 30% である。一方、「ない」と回答した人は、双方の調査とも 60% を上回る。

6.7.3 暴力の被害者として誰を知っているか【問 21】

夫から妻に対する暴力を身近で見聞きした経験が「ある」と回答した人（東北農村調査 375 人、東京都調査 575 人）に、その被害者としてだれを知っているかたずねた（複数回答）。回答者数は東北農村調査 370 人、東京都調査 575 人である。

双方の調査とも「友人・知人」がもっとも多い。東北農村調査では「ある」と回答した人のおよそ 40%、東京都調査では半数を超える人が回答している。東北農村調査では、「母親」と「近所の女性」が約 30% と同じ割合で、「姉妹」が 10% 強で続いている。東京都調査では、「母親」が約 30% で 2 番目に多く、「姉妹」が約 15% で 3 番目が多い。

B. 比較分析—東北農村地域と東京都における暴力との関連要因

前年度(2001年)に実施した東北地方の農村部における調査結果では、世帯人数、職業、雇用形態、年収、夫からの暴力についての許容度、夫婦間の意見調整の仕方、決定権、暴力の見聞・経験、満足度に関して、統計的に有意な関連性が認められた。今年度も前年度と同様の統計分析を行い、さらに、地域間比較のために、Cramer's V係数(変数間の関連が最も大きな場合は1、まったく関連がない場合は0となる)を用いて関連の度合いを測った。分析の結果、双方の地域間では暴力と関連する共通の要因がある一方で、異なる要因が暴力と関係している場合があることも明らかとなつた。

1. 年齢、婚姻年数、世帯人数との関係

東北農村地域では、夫からの暴力の経験と回答者・配偶者の年齢、婚姻年数は有意に関係しておらず、夫からの暴力は、年齢や婚姻年数を問わず存在しうるものであった。東京都では、東北農村地域同様に配偶者の年齢は、暴力の発生とは関係していなかったものの、回答者の年齢と婚姻年数には暴力との関係がみられる。妻の年齢が50歳代、その多くは、婚姻年数が20年以上30年未満であろうと思われるグループにおいて、夫からの暴力を受けた経験はピークとなり(表1、表2)、その後、60歳代・70歳代で減少していく(表1)。

表1 地域別、回答者の年齢別、夫からの暴力の経験

数値：% () 内は実数

	東北農村部			東京都		
	経験なし	経験あり	%の基数	経験なし	経験あり	%の基数
20～29歳	48.7	51.3	(39)	51.6	48.4	(64)
30～39歳	51.7	48.3	(147)	55.0	45.0	(282)
40～49歳	41.3	58.7	(300)	46.3	53.7	(313)
50～59歳	43.1	56.9	(304)	42.4	57.6	(427)
60～69歳	50.0	50.0	(238)	47.9	52.1	(388)
70～75歳	48.8	51.3	(80)	61.8	38.2	(123)
計	45.8	54.2	(1108)	48.6	51.4	(1597)
	$\chi^2=7.474$	p=n.s.		$\chi^2=20.673$	p<.01	
	Cramer's V=.082			Cramer's V=.114		

表2 地域別、婚姻年数別、夫からの暴力の経験

数値：% () 内は実数

	東北農村部			東京都		
	経験なし	経験あり	%の基数	経験なし	経験あり	%の基数
5年未満	52.7	47.3	(55)	58.6	41.4	(140)
5年以上 10年未満	54.3	45.7	(70)	53.7	46.3	(136)
10年以上 15年未満	52.4	47.6	(84)	50.4	49.6	(135)
15年以上 20年未満	47.2	52.8	(106)	47.0	53.0	(149)
20年以上 25年未満	33.8	66.2	(154)	41.3	58.7	(150)
25年以上 30年未満	46.4	53.6	(151)	41.8	58.2	(184)
30年以上 35年未満	41.0	59.0	(122)	46.6	53.4	(219)
35年以上 40年未満	48.3	51.7	(116)	44.8	55.2	(194)
40年以上	47.6	52.4	(250)	54.7	45.3	(278)
計	45.8	54.2	(1108)	48.8	51.2	(1585)

 $\chi^2=15.391$ p=n.s.

Cramer's V=.118

 $\chi^2=19.372$ p<.05

Cramer's V=.111

また、夫からの暴力の頻度と世帯人数については、東北農村地域では関連が認められ、同居家族が多いほど妻が夫からの暴力を受けた経験は少なく、家庭内での夫婦以外の存在が夫の暴力を防いでいる可能性が高かったが、東京都においては、その傾向は低い。東京都では、世帯人数は夫の暴力と無関係ではないが、夫の暴力を阻止する関連要因となっているとは言えないものである（表3）。東北農村部においても核家族は多くなっているが、東京都では世帯人数のばらつきが少ない。都市部における核家族化の定着が、背景にあるからではないかと推測される。

表3 受けた暴力の頻度と各変数の相関係数
(ピアソンの積率相関係数)

	受けた暴力の頻度	
	東北農村部	東京都
世帯人数	.078*	.047

* p<.05

2. 職業、雇用形態、年収との関係

東北農村地域同様、東京都においても夫からの暴力の経験の有無は、回答者の職種によって有意な差がみられるが、東京都では配偶者の職業との間にも有意な関係がみられる。東北農村地域では、妻が自営業・家族従業に従事している場合、夫からの暴力をより経験

している傾向があり、妻が経営・専門・事務職で働いている場合は、夫からの暴力を比較的受けにくい傾向があった。一方、東京都では、妻が労務・販売・サービス業に従事している場合、自営業・家族従業、経営・専門・事務職よりも、夫からの暴力をやや多く経験しているが、有職業間での差はあまり顕著ではない。東京都では、妻が無職（専業主婦や年金生活者など）の場合、夫からの暴力を最も受けにくい傾向が見られた。なお、妻の職業と夫からの暴力の経験との間には、東京都よりも東北農村地域の方が、やや強い関連がある（表4）。

表4 地域別、回答者の職業別、夫からの暴力の経験

数値：% () 内は実数

	東北農村部			東京都		
	経験なし	経験あり	%の基数	経験なし	経験あり	%の基数
自営業・家族従業	40.0	60.0	(265)	46.3	53.7	(216)
経営・専門・事務職	54.7	45.3	(179)	46.3	53.7	(335)
労務・販売・サービス業	45.3	54.7	(254)	43.1	56.9	(188)
無職	47.9	52.1	(338)	53.3	46.7	(754)
計	46.4	53.6	(1036)	49.4	50.6	(1493)

$\chi^2=9.827 \quad p<.05$ $\chi^2=9.770 \quad p<.05$
Cramer's V=.097 Cramer's V=.081

一方、配偶者の職業と暴力に関しては、東北農村地域でみられなかった有意な関係が東京都では生じている。ただし、東北農村地域も東京都も傾向は同じである。妻が夫からの暴力を受けやすい傾向をみると、夫の職業が、1番目に自営業・家族従業、2番目に労務・販売・サービス業、3番目に経営・専門・事務職、4番目に無職の順となっている。しかし、東北農村地域では、夫の職業の中で、自営業・家族従業と労務・販売・サービス業との間、経営・専門・事務職と無職との間に、暴力の経験に関してほとんど違いがみられないため、有意な傾向ではなくなっていると思われる（表5）。

表5 地域別、配偶者（夫）の職業別、夫からの暴力の経験

数値：% () 内は実数

	東北農村部			東京都		
	経験なし	経験あり	%の基数	経験なし	経験あり	%の基数
自営業・家族従業	42.7	57.3	(344)	37.2	62.8	(309)
経営・専門・事務職	49.8	50.2	(257)	50.9	49.1	(688)
労務・販売・サービス業	43.7	56.3	(286)	46.0	54.0	(235)
無職	50.0	50.0	(142)	55.3	44.7	(266)
計	45.8	54.2	(1029)	48.1	51.9	(1498)

$\chi^2=4.479 \quad p=n.s.$ $\chi^2=22.679 \quad p<.001$
Cramer's V=.066 Cramer's V=.123

また、勤め人の中では、常勤（フルタイム）より、非常勤（パートタイム、アルバイトなど）で働く妻の方が、暴力を多く経験していたという東北農村地域での傾向は、東京都ではみられない。東京都では、勤め人の半数以上が夫からの暴力を経験しており、雇用形態による大差はみられない（表6）。

表6 地域別、回答者の雇用形態別、夫からの暴力の経験

数値：% () 内は実数

	東北農村部			東京都		
	経験なし	経験あり	%の基数	経験なし	経験あり	%の基数
常勤	53.1	46.9	(275)	47.6	52.4	(210)
非常勤	41.0	59.0	(156)	45.1	54.9	(315)
計	48.7	51.3	(431)	46.1	53.9	(525)
	$\chi^2=5.800$	$p<.05$		$\chi^2=.327$	$p=n.s.$	
	Cramer's V=.116			Cramer's V=.025		

配偶者の年収は、暴力に関連する要因として双方の地域に共通している。夫からの暴力は、夫の年収と逆相関を示しており、夫の年収が低くなるほど妻は夫からの暴力を受ける頻度が高くなっている。東北農村地域よりも、東京都の方がこの傾向は強い（表7）。

結果、東北農村地域でみられた妻の雇用形態と暴力との明確な関係性は、東京都では存在せず、妻の職業や雇用形態を問わず夫の暴力が発生しているため、都市部でのドメスティック・バイオレンス要因は、より複合的であるように思われる。

表7 受けた暴力の頻度と各変数の相関係数
(ピアソンの積率相関係数)

	受けた暴力の頻度	
	東北農村部	東京都
配偶者の年収	- .066*	- .099**
** p<.01		
* p<.05		

3. 性役割観との関係

暴力の経験の有無と性役割についての意識との関係をみたところ、東北農村地域では認められなかった有意な関係が、東京都では明らかとなった。「人前で妻は夫をたてた方がよい」「女性は結婚した方が幸せである」という考え方に関して、東京都では、夫からの暴力を受けたことがある人は、非経験者に比べ、肯定的に考える割合が低く、否定的な割合が高くなる傾向がみられる。東北農村地域では、全体として夫からの暴力経験者も非経験者

も、性役割を肯定する割合が東京都よりも高いため、暴力と有意に関係しなかったと思われる（表8.1、表8.2）。

表8.1 地域別、夫からの暴力の経験別、
「人前では妻は夫をたてた方がよい」という性役割観

数値：% () 内は実数

東北農村部			東京都		
人前では妻は夫をたてた方がよい			人前では妻は夫をたてた方がよい		
	そう思う	そう思わない	%の基数	そう思う	そう思わない
経験なし	91.9	8.1	(495)	84.3	15.7
経験あり	90.2	9.8	(584)	79.8	20.2
計	91.0	9.0	(1079)	82.0	18.0
	$\chi^2=0.924$	p=n.s.		$\chi^2=5.353$	p<.05
	Cramer's V=.029			Cramer's V=.059	

表8.2 地域別、夫からの暴力の経験別、
「女性は結婚した方が幸せである」という性役割観

数値：% () 内は実数

東北農村部			東京都		
女性は結婚した方が幸せである			女性は結婚した方が幸せである		
	そう思う	そう思わない	%の基数	そう思う	そう思わない
経験なし	71.7	28.3	(492)	68.2	31.8
経験あり	66.2	33.8	(582)	60.8	39.2
計	68.7	31.3	(1074)	64.4	35.6
	$\chi^2=3.885$	p=n.s.		$\chi^2=9.287$	p<.01
	Cramer's V=.060			Cramer's V=.077	

4. 夫からの暴力についての許容度との関係

暴力の経験の有無と妻に対する夫の暴力行為への許容度との関係においても、夫の「大声でどなる」行為を除き、東北農村地域ではみられなかった強く有意な関係が、東京都ではみられる。特に、「妻が何を言っても無視する」「妻の交友関係や電話を細かく監視する」「妻の意に反して性的な行為を強要する」「なぐるふりをしておどす」という夫の行為に対して、夫からの暴力経験者は、非経験者に比べ、「場合によっては許される」と回答する割合が高く、「どんなことがあっても許されない」とする割合は低い傾向にある。東北農村部でもこの傾向は少なからずみられるが、東京都に比べ、東北農村部では、夫の身体的、精神的、経済的・社会的、性的暴力に対して、全体的に「どんなことがあっても許されない」

とする割合が低く、ドメスティック・バイオレンスに対する許容度が高くなっている（表9.1～表9.6）。

表9.1 地域別、夫からの暴力の経験別、「妻が何を言つても無視する」行為に対する許容度

数値：% () 内は実数

東北農村部				東京都			
	どんなこと があつても 許されない	場合に よつては 許される	%の基數		どんなこと があつても 許されない	場合に よつては 許される	%の基數
経験なし	34.0	55.9	10.1 (476)	56.5	37.1	6.5 (744)	
経験あり	30.7	64.3	5.0 (583)	46.3	50.4	3.4 (802)	
計	32.2	60.5	7.3 (1059)	51.2	44.0	4.9 (1546)	

$\chi^2=13.397$ p=n.s. $\chi^2=30.877$ p<.001
Cramer's V=.112 Cramer's V=.141

表9.2 地域別、夫からの暴力の経験別、「妻の交友関係や電話を細かく監視する」行為に対する許容度

数値：% () 内は実数

東北農村部				東京都			
	どんなこと があつても 許されない	場合に よつては 許される	%の基數		どんなこと があつても 許されない	場合に よつては 許される	%の基數
経験なし	37.4	42.9	19.7 (468)	59.4	30.6	10.0 (742)	
経験あり	35.0	43.8	21.2 (580)	53.6	37.9	8.4 (796)	
計	36.1	43.4	20.5 (1048)	56.4	34.4	9.2 (1538)	

$\chi^2=.757$ p=n.s. $\chi^2=9.322$ p<.01
Cramer's V=.027 Cramer's V=.078

表9.3 地域別、夫からの暴力の経験別、「妻の意に反して性的な行為を強要する」行為に対する許容度

数値：% () 内は実数

東北農村部				東京都			
	どんなこと があつても 許されない	場合に よつては 許される	%の基數		どんなこと があつても 許されない	場合に よつては 許される	%の基數
経験なし	49.8	38.8	11.4 (456)	73.3	18.9	7.8 (735)	
経験あり	47.2	43.7	9.2 (568)	66.5	28.2	5.2 (786)	
計	48.3	41.5	10.2 (1024)	69.8	23.7	6.4 (1521)	

$\chi^2=3.044$ p=n.s. $\chi^2=20.249$ p<.001
Cramer's V=.055 Cramer's V=.115

表 9.4 地域別、夫からの暴力の経験別、「なぐるふりをして、おどす」行為に対する許容度

数値：% () 内は実数

東北農村部				東京都			
	どんなこと があつても 許されない	場合に よつては 許される	%の基數		どんなこと があつても 許されない	場合に よつては 許される	%の基數
経験なし	79.0	9.1	11.9 (452)	90.0	2.8	7.2 (739)	
経験あり	75.0	12.4	12.6 (563)	88.3	8.0	3.7 (787)	
計	76.7	10.9	12.3 (1015)	89.1	5.5	5.4 (1526)	
	$\chi^2=3.212$ Cramer's V=.056	p=n.s.		$\chi^2=27.203$ Cramer's V=.134	p<.001		

表 9.5 地域別、夫からの暴力の経験別、「大声でどなる」行為に対する許容度

数値：% () 内は実数

東北農村部				東京都			
	どんなこと があつても 許されない	場合に よつては 許される	%の基數		どんなこと があつても 許されない	場合に よつては 許される	%の基數
経験なし	59.0	29.7	11.2 (454)	71.4	21.7	6.9 (739)	
経験あり	51.8	38.7	9.5 (566)	66.9	30.2	2.9 (791)	
計	55.0	34.7	10.3 (1020)	69.1	26.1	4.8 (1530)	
	$\chi^2=8.942$ Cramer's V=.094	p<.05		$\chi^2=24.498$ Cramer's V=.127-	p<.001		

表 9.6 地域別、夫からの暴力の経験別、「平手で打つ」行為に対する許容度

数値：% () 内は実数

東北農村部				東京都			
	どんなこと があつても 許されない	場合に よつては 許される	%の基數		どんなこと があつても 許されない	場合に よつては 許される	%の基數
経験なし	82.3	7.3	10.4 (452)	89.6	3.8	6.6 (741)	
経験あり	78.0	10.2	11.8 (560)	88.6	7.6	3.8 (789)	
計	79.9	8.9	11.2 (1012)	89.1	5.8	5.2 (1530)	
	$\chi^2=3.329$ Cramer's V=.057	p=n.s.		$\chi^2=15.614$ Cramer's V=.101	p<.001		

5. 夫からの暴力への対処方法との関係

暴力の経験の有無と夫が妻に対してけがを負わせるほどの暴力をふるった時の対処方法との関係においても、東北農村地域では認められなかった有意な関係が、東京都では生じているが、暴力との他の関連要因ほど強くは関係していない。しかし、顕著な地域差がみられる。東北農村地域では、夫からの暴力経験者も非経験者も、妻に対する夫の激しい暴力に対して、「当事者や家族のあいだで解決するよう努力すべきだ」という意見が圧倒的に多く、逆に、東京都では、夫からの暴力経験者も非経験者も、「警察や相談機関などにかかわってもらうべきだ」とする意見が多くなっている（表 10）。東京都では、ドメスティック・バイオレンスが、第三者の助けが必要な社会問題として捉えられつつある一方で、東北農村地域でのドメスティック・バイオレンスは、第三者が介入しない家族内の問題である傾向が強いことがうかがえる。

表 10 地域別、夫からの暴力の経験別、DVへの対処方法

数値：% () 内は実数

東北農村部			東京都			
	当事者や 家族間で 解決すべき	警察などが 介入すべき	%の基数	当事者や 家族間で 解決すべき	警察などが 介入すべき	%の基数
経験なし	62.8	37.2	(470)	41.7	58.3	(736)
経験あり	66.5	33.5	(549)	46.9	53.1	(787)
計	64.8	35.2	(1019)	44.4	55.6	(1523)

$\chi^2=1.534$ $p=n.s.$ $\chi^2=4.126$ $p<.05$
Cramer's V=.039 Cramer's V=.052

6. 夫婦間の意見調整との関係

暴力の経験の有無と夫婦間で意見が異なる場合の解決方法との関係においては、双方の地域に共通して、有意な関係が認められる。妻は夫から暴力を受けた経験上、自分の夫は「場合によっては、力づくで解決することもやむを得ない」と考えていると回答する割合が高くなるのは当然とも言えるが、回答者自身も夫からの暴力を経験している者の方が、非経験者に比べ、「どんなことがあっても、話し合いで解決する」という意見が少なくなる傾向にある。この傾向は、東京都よりも東北農村地域の方がより強く関係しているが、双方の地域とも総体的に、回答者（妻）は夫との意見違いに対し、圧倒的に話し合いを望んでいる（表 11.1、表 11.2）。

表 11.1 地域別、夫からの暴力の経験別、夫婦間の意見調整（回答者の意見）

数値：% () 内は実数

	東北農村部			東京都		
	話し合いで 解決	力づくで 解決	%の基数	話し合いで 解決	力づくで 解決	%の基数
経験なし	96.2	3.8	(500)	97.8	2.2	(764)
経験あり	92.6	7.3	(596)	94.7	5.3	(804)
計	94.3	5.7	(1096)	96.2	3.8	(1568)

$\chi^2=8.554 \quad p<.05$
Cramer's V=.088

$\chi^2=10.383 \quad p<.01$
Cramer's V=.081

表 11.2 地域別、夫からの暴力の経験別、夫婦間の意見調整（回答者の考える夫の意見）

数値：% () 内は実数

	東北農村部			東京都		
	話し合いで 解決	力づくで 解決	%の基数	話し合いで 解決	力づくで 解決	%の基数
経験なし	93.0	7.0	(475)	96.5	3.5	(750)
経験あり	74.2	25.8	(581)	79.6	20.4	(800)
計	82.7	17.3	(1056)	87.8	12.2	(1550)

$\chi^2=71.566 \quad p<.001$
Cramer's V=.254

$\chi^2=103.363 \quad p<.001$
Cramer's V=.258

7. 決定権との関係

暴力の経験の有無と家庭内でのいくつかの事柄に関する決定の仕方との関係をみたところ、双方の地域ともに、有意な関係がある。夫のこづかい、家庭外活動、生活費、生活全般のすべてにおいて、夫からの暴力を受けた経験者は、非経験者と比べ、「夫婦間で話し合って決定する」割合が極めて低くなっている。また、生活全般に関する決定権に注目すると、夫婦の時間共有のもとでの決定が行われない場合、夫からの暴力経験者の決定権は、東北農村部では主として夫に、東京都では主として回答者（妻）にあるという回答が2番目に多くなっており、地域差がうかがえる。暴力の経験の有無は、夫婦のスタイルやあり方に大きく影響を与えていると思われる。これは、東北農村地域よりも東京都の方がより強い傾向にある（表 12.1～表 12.5）。

表 12.1 地域別、夫からの暴力の経験別、子どもの問題に関する決定権

数値 : % () 内は実数

東北農村部				東京都			
主として 夫が決定	夫婦で話 し合って 決定	主として 回答者が 決定	%の基數	主として 夫が決定	夫婦で話 し合って 決定	主として 回答者が 決定	%の基數
経験なし	6.9	80.8	12.3 (478)	2.9	82.9	14.2 (678)	
経験あり	10.0	75.7	14.3 (568)	5.7	66.9	27.4 (722)	
計	8.6	78.0	13.4 (1046)	4.4	74.6	21.0 (1400)	

$\chi^2=4.519$ p=n.s.

Cramer's V=.066

$\chi^2=47.253$ p<.001

Cramer's V=.184

表 12.2 地域別、夫からの暴力の経験別、夫のこづかいに関する決定権

数値 : % () 内は実数

東北農村部				東京都			
主として 夫が決定	夫婦で話 し合って 決定	主として 回答者が 決定	%の基數	主として 夫が決定	夫婦で話 し合って 決定	主として 回答者が 決定	%の基數
経験なし	34.3	48.4	17.3 (440)	33.7	50.6	15.7 (700)	
経験あり	43.0	35.5	21.4 (546)	44.3	37.3	18.4 (751)	
計	39.1	41.3	19.6 (986)	39.2	43.7	17.1 (1451)	

$\chi^2=16.674$ p<.01

Cramer's V=.130

$\chi^2=26.575$ p<.001

Cramer's V=.135

表 12.3 地域別、夫からの暴力の経験別、回答者の家庭外活動に関する決定権

数値 : % () 内は実数

東北農村部				東京都			
主として 夫が決定	夫婦で話 し合って 決定	主として 回答者が 決定	%の基數	主として 夫が決定	夫婦で話 し合って 決定	主として 回答者が 決定	%の基數
経験なし	2.8	46.3	51.0 (469)	0.8	32.6	66.6 (733)	
経験あり	6.2	40.1	53.7 (564)	2.3	25.2	72.5 (790)	
計	4.6	42.9	52.5 (1033)	1.6	28.8	69.7 (1523)	

$\chi^2=9.231$ p<.05

Cramer's V=.094

$\chi^2=14.349$ p<.01

Cramer's V=.097

表 12.4 地域別、夫からの暴力の経験別、生活費に関する決定権

数値 : % () 内は実数

東北農村部				東京都			
主として 夫が決定	夫婦で話 し合って 決定	主として 回答者が 決定	%の基數	主として 夫が決定	夫婦で話 し合って 決定	主として 回答者が 決定	%の基數
経験なし	10.5	46.2	43.3 (478)	8.6	39.6	51.8 (758)	
経験あり	13.5	35.5	51.0 (577)	16.4	30.6	53.0 (811)	
計	12.1	40.4	47.5 (1055)	12.6	34.9	52.5 (1569)	

$\chi^2=12.655 \quad p<.01$
Cramer's V=.109

$\chi^2=28.193 \quad p<.001$
Cramer's V=.134

表 12.5 地域別、夫からの暴力の経験別、その他のこと全般に関する決定権

数値 : % () 内は実数

東北農村部				東京都			
主として 夫が決定	夫婦で話 し合って 決定	主として 回答者が 決定	%の基數	主として 夫が決定	夫婦で話 し合って 決定	主として 回答者が 決定	%の基數
経験なし	10.1	78.6	11.3 (467)	4.8	81.4	13.8 (748)	
経験あり	17.5	70.1	12.5 (561)	9.6	66.0	24.4 (799)	
計	14.1	73.9	12.0 (1028)	7.3	73.4	19.3 (1547)	

$\chi^2=12.688 \quad p<.01$
Cramer's V=.112

$\chi^2=47.568 \quad p<.001$
Cramer's V=.175

8. 暴力の見聞・経験との関係

暴力の経験の有無と夫の暴力の見聞・経験、妻の暴力の見聞との関係においては、双方の地域ともに、有意な関係がみられる。夫からの暴力を受けた経験者の方が、夫が生まれ育った家庭の中で、夫は暴力を見聞きした、暴力を受けたことがあると回答する割合が高いという結果が得られた。これは、東北農村地域よりも東京都において、より強い関係が表れている（表 13）。また、回答者自身も夫からの暴力を経験している者の方が、自分が過去に身近で暴力を見聞きしたと回答する割合が高い。この傾向は、東京都よりも東北農村地域において、より強く表れている（表 14）。

表 13 地域別、夫からの暴力の経験別、夫の暴力の見聞・経験

数値：% () 内は実数

東北農村部				東京都					
	「見た」と聞いたことがある	「経験した」と聞いたことがある	聞いたことがない	%の基数		「見た」と聞いたことがある	「経験した」と聞いたことがある	聞いたことがない	%の基数
経験なし	6.0	5.4	88.6	(499)		4.4	5.5	90.1	(767)
経験あり	11.1	13.5	75.4	(585)		10.6	14.2	75.2	(812)
計	8.8	9.8	81.5	(1084)		7.6	9.9	82.5	(1579)

 $\chi^2=31.782$ p<.001

Cramer's V=.171

 $\chi^2=60.158$ p<.001

Cramer's V=.195

表 14 地域別、夫からの暴力の経験別、回答者の暴力の見聞

数値：% () 内は実数

東北農村部				東京都			
	見聞きしたことがある	見聞きしたことがない	%の基数		見聞きしたことがある	見聞きしたことがない	%の基数
経験なし	24.0	76.0	(448)		27.6	72.4	(753)
経験あり	38.7	61.3	(561)		39.1	60.9	(790)
計	31.8	68.2	(1049)		33.5	66.5	(1543)

 $\chi^2=26.006$ p<.001

Cramer's V=.157

 $\chi^2=22.849$ p<.001

Cramer's V=.122

9. 自己評価との関係

暴力の経験の有無と自己評価との関係において、東北農村地域では認められなかつた有意な関係が、東京都ではみられた。東京都では、暴力の非経験者は、経験者に比べ、「自分は少なくとも人なみには価値のある人間だ」と肯定する割合が、わずかに多くなっている。東京都では、夫からの暴力経験者の自己評価は、非経験者と比べるとやや低くなる傾向にある（表 15）。

表 15 地域別、夫からの暴力の経験別、自己評価

数値：% () 内は実数

東北農村部			東京都		
自分は少なくとも 人なみには価値のある人間だ		%の基数	自分は少なくとも 人なみには価値のある人間だ		%の基数
あてはまる	あてはまらない		あてはまる	あてはまらない	
経験なし	90.1	9.9 (485)	94.7	5.3 (752)	
経験あり	89.1	10.9 (515)	91.5	8.5 (800)	
計	89.6	10.4 (1063)	93.0	7.0 (1552)	

$\chi^2=.284$ p=n.s.
Cramer's V=.016 $\chi^2=6.058$ p<.05
Cramer's V=.062

10. 満足度との関係

暴力の経験の有無と生活や家族関係に対する満足度との関係には、双方の地域とともに有意な関係がみられる。夫との関係、子どもとの関係、家族内の他の人の関係、生活全般のすべてにおいて、夫からの暴力を受けた経験者は、非経験者よりも不満を感じている割合が高い（表 16.1～表 16.4）。暴力は、夫との関係のみならず、妻の家庭生活全体における満足度に大きく影響を及ぼしていることがわかる。これは、子どもとの関係を除き、東北農村地域よりも東京都の方が、より強い傾向にある。

表 16.1 地域別、夫からの暴力の経験別、夫との関係に対する満足度

数値：% () 内は実数

	東北農村部			東京都		
	満足	不満	%の基数	満足	不満	%の基数
経験なし	94.8	5.2 (498)		96.5	3.5 (767)	
経験あり	74.4	25.6 (589)		74.0	26.0 (810)	
計	83.7	16.3 (1087)		84.9	15.1 (1577)	

$\chi^2=82.507$ p<.001
Cramer's V=.276 $\chi^2=156.043$ p<.001
Cramer's V=.315

表 16.2 地域別、夫からの暴力の経験別、子どもとの関係に対する満足度

数値 : % () 内は実数

	東北農村部			東京都		
	満足	不満	% の基数	満足	不満	% の基数
経験なし	97.5	2.5	(478)	96.5	3.5	(678)
経験あり	92.2	7.8	(565)	93.9	6.1	(724)
計	94.6	5.4	(1043)	95.1	4.9	(1402)

$\chi^2=14.192$ p<.001 $\chi^2=4.885$ p<.05
Cramer's V=.117 Cramer's V=.059

表 16.3 地域別、夫からの暴力の経験別、家族内の他の人との関係に対する満足度

数値 : % () 内は実数

	東北農村部			東京都		
	満足	不満	% の基数	満足	不満	% の基数
経験なし	86.5	13.5	(445)	94.2	5.8	(570)
経験あり	74.7	25.3	(509)	85.0	15.0	(580)
計	80.2	19.8	(954)	89.6	10.4	(1150)

$\chi^2=21.024$ p<.001 $\chi^2=26.095$ p<.001
Cramer's V=.148 Cramer's V=.151

表 16.4 地域別、夫からの暴力の経験別、生活全般に対する満足度

数値 : % () 内は実数

	東北農村部			東京都		
	満足	不満	% の基数	満足	不満	% の基数
経験なし	91.4	8.6	(445)	96.1	3.9	(761)
経験あり	78.7	21.3	(509)	82.3	17.7	(793)
計	84.5	15.5	(954)	89.1	10.9	(1554)

$\chi^2=32.507$ p<.001 $\chi^2=74.954$ p<.001
Cramer's V=.174 Cramer's V=.220

V まとめ

1. 東京都調査から

1.1 暴力経験の実態

今回の東京都を対象とした調査では、まず、夫から何らかの形で暴力を受けたことがある妻は、かなり多いということが確認された。本調査で質問した 22 項目の、身体的、精神的、経済的・社会的、性的暴力をまったく経験したことのない妻は、半数以下だった。暴力を受けて「別れることを考えた、離婚や別居を考えた」という人も 26% 以上おり、深刻なものも少なくない。

こうした暴力は、夫との関係はもちろん、家庭生活全般に対する妻の満足度を低下させていることも確認された。また、「女性は結婚した方が幸せである」という回答も低くなる。暴力を受けると、自分自身に対する評価も低くなり、自己評価に悪影響を及ぼす傾向がみられる。また、暴力を受けた妻は、夫が子どもへも暴力をふるうと答える人が多く、夫として暴力をふるう場合、父親としても暴力的になる傾向がある。暴力は、家庭生活およびその経験者に悪影響を与えることが具体的に明らかになった。

内容的には、身体的暴力より言葉などによる精神的暴力の経験が多く、継続期間も長い。「ドメスティック・バイオレンス」というと、命にかかるような身体的暴力が注目されることが多いが、そうした問題だけでなく、幅広く見ていく必要があることがわかる。

1.2 ドメスティック・バイオレンスに対する認知

今回の調査では、ドメスティック・バイオレンスと一昨年制定された DV 法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）の認知の度合いを調べた。4 割以上が法律の存在を知っており、かなり認知はされている。ただ、その内容に関しては、ほとんど知られておらず、また他方で 3 割以上の人人がドメスティック・バイオレンスという言葉を知らなかったり、知っていてもその意味を知らない。情報が豊富と思われる東京においても、まだ十分に認知されているとは言い難いことがわかった。また、けがを負わせるほどの激しい暴力への対応の仕方についても、警察や相談機関などにかかわってもらうべきという答えは半数程度で、家族内の問題を第三者に相談することへのためらいは、東京でも少なくない。

しかし、ドメスティック・バイオレンスに対する認知が高いほど、第三者の介入が必要と考える人が多く、ドメスティック・バイオレンスがどういうものかの認識が広まるにつれて、第三者機関の必要性も、より認知されていくものと思われる。

また、ドメスティック・バイオレンスに対する認知が高い人ほど、暴力を許さないという姿勢が強くなっている、知識の広まりが、ドメスティック・バイオレンスが起

きたときの対処ばかりでなく、身近なドメスティック・バイオレンスの防止につながっていくのではないかと思われる。

2. 東北農村調査との比較－都市（東京都）と農村地域（東北農村部）の違い

前年度行った東北農村地域の調査との比較では、世帯人数の平均が、東北農村調査で4.6人、東京調査で3.4人と、農村地域の方が多い。配偶者の職業も、東北調査では、労務・技能職や農林漁業が多いが、東京調査では、年金生活者や経営・管理職が多い。また、年収、学歴とも東京調査の方が高い。

女性は、東京の方が自分の家庭外での活動を自分で決定している人が多く、より家族から自由であるといえる。また、性役割についての意識も、女は女らしく、男性は外で働き、女性は家庭を守る、人前では夫をたてるべきなど、各項目で東北農村調査の方が肯定的であり、東北農村地域の方がより保守的といえるだろう。

このような中で、ドメスティック・バイオレンスの実態や意識には、どのような違いがあるのだろうか。東北農村調査の方が、身体的暴力を経験した人が若干多かったものの、暴力を受けたことのある人の割合は、双方の地域でほとんど差がない。しかし、暴力に対する意識や、その対処方法に関する知識には、大きな違いがある。

まず、「ドメスティック・バイオレンス」という言葉の認知度に大きな差があり、東京都では8割以上が知っていたのに対し、東北農村地域では半数以上の人々が知らなかつた。また、「妻が何を言っても無視する」「妻の交友関係や電話を細かく監視する」といった項目に対して、東北農村地域では「場合によっては許される」という回答が多かつたのに対し、東京都では「どんなことがあっても許されない」が多いなど、身体的な暴力も含めて、東北農村地域の方が全体的に寛容である。

夫が激しい暴力をふるったときの対応も、東北農村地域では、第三者機関ではなく、家族内で処理すべきだという意見が多くを占め、東京に比べて、ドメスティック・バイオレンスの存在やそれがどういうものかがよく知られておらず、家族内で処理するという伝統的なやり方が支持されている。実際、暴力を受けた人が、女性センターーやカウンセラーなど第三者機関に相談した割合も、東京の方が高い。

このように、今回の調査から、農村地域と大都市では、ドメスティック・バイオレンスの実態にそれほど差はないが、それに対する知識や対処方法が、農村地域でかなり不足していると考えられる。このため、暴力を許さない意識も農村地域の方が低いという問題がある。しかし、他方で、近所の女性がドメスティック・バイオレンスを受けたという見聞は農村地域の方が多く、知識が広まれば、近所づきあいがない大都市とは違った形でのドメスティック・バイオレンスの防止ができるのではないだろうか。

おわりに

今回の比較調査の分析では、特に、ドメスティック・バイオレンスに関する知識の普及が暴力に対する意識のあり方と関係しており非常に重要であること、大都市地域と比較して、特に農村地域では、知識の普及という面で不十分な状況にあることが明らかになった。今後、法律や対処方法も含めてドメスティック・バイオレンスに関する知識を普及させる一層の努力が必要であろう。

謝辞

最後に、この調査は、非常に多くの方々の協力を得て行われた。今年度の東京都の調査では、調査の設計段階で相談にのってくださった稻葉昭英氏、松本康氏、調査にご回答いただいた回答者の方々、杉並区、世田谷区、武蔵野市、足立区、荒川区、北区、練馬区、八王子市、日野市、東大和市の市・区役所担当課の方々、アルバイトとして調査に貢献してくださった方々、場所・機器の使用などで協力いただいたお茶の水女子大学社会学・教育学研究室の方々、電話・郵便に対処してくださったお茶の水女子大学事務部の方々、これらすべての方々のご協力に感謝いたします。

執筆分担

- 坂本佳鶴惠 (監修、はじめに、I、III-1、V、おわりに)
三隅多恵子 (III-1、IV-B、付録資料1、編集)
西倉実季 (II-5、IV-A)
新井智浩 (II)
小川慎一 (III-2・9・10・12・13)
関谷ゆかり (III-4・5・7・8)
中村英代 (III-3・6・11・14、付録資料3)

【参考文献】

- 地域社会における女性のエンパワーメント DV 研究会, 1999, 『女性たちは暴力の中をどう生き抜いたか——母たちの世代への聞き取りから——』 地域社会における女性のエンパワーメント DV 研究会.
- 江原由美子編, 1998, 『性・暴力・ネーション』 勁草書房.
- 後藤弘子, 2000, 「ドメスティック・バイオレンスとその刑事的対応」『警察学論集』(4) : 130-144.
- 「女性に対する暴力」研究会, 2000, 『「女性に対する暴力」調査報告書』名古屋市総務局総合調整部男女共同参画推進室.
- 女性と子どもに対する DV 研究グループ, 2001, 『女性への暴力の実態および子どもへの影響委託調査報告書』財団法人女性のためのアジア平和国民基金.
- 戒能民江, 1997, 「ドメスティック・バイオレンスと性支配」『岩波講座現代の法 11 卷』 岩波書店.
- 梶山寿子, 1999, 『女を殴る男たち——DV は犯罪である』文芸春秋.
- 国内人権システム国際比較プロジェクト, 2000, 『ワシントン D.C. ドメスティック・バイオレンス法廷調査研究報告書』人権フォーラム 21.
- 「夫（恋人）からの暴力」調査研究会, 1998, 『ドメスティック・バイオレンス』有斐閣.
- 松本康・原田謙, 2001, 「2000 年東京版総合社会調査の概要」『総合都市研究』76 号.
- 埼玉県総務部女性政策課, 2000, 『男女共同参画に関する意識・実態調査』埼玉県.
- 坂本佳鶴恵, 2002, 『農村地域における家庭内暴力についての意識および実態～東北地方を対象として～委託調査報告書』財団法人女性のためのアジア平和国民基金.
- 仙台女性への暴力調査研究会, 1999, 『仙台市における「女性に対する暴力」実態調査報告書』仙台市男女共同参画課.
- 社団法人家庭問題情報センター, 2000, 『家庭内における女性の尊厳侵害に関する実態調査報告書』財団法人女性のためのアジア平和国民基金.
- 徳島県企画調整部, 2001, 『「女性に関する意識調査」報告書』徳島県.
- 友田尋子・梶山寿子, 2000, 『ドメスティック・バイオレンス家庭における女性と子どもの被害』財団法人女性のためのアジア平和国民基金.
- 東京都生活文化局, 1998, 『「女性に対する暴力」調査報告書』.
- ――――, 2001, 『「家庭等における暴力」調査報告書』.
- Walker, L. E., 1979, *The Battered Woman*. New York : Harper and Row. (= 1997, 斎藤学監訳『バタードウーマン 虐待される妻たち』金剛出版.)
- Walker, L. E., 1980, "Psychological Cause of Family Violence," In Mary Lystad, (Ed.), *Violence in the home*. New York : Brunner/Mazel, Inc.
- 吉浜美恵子・ゆのまえ知子 シエルター・DV 問題調査研究会議, 2000, 『日本人女性を対象としたドメスティック・バイオレンスの実態調査——日本女性の経験から暴力の本質と根絶のためのビジョンを探る』財団法人横浜市女性協会.
- 財団法人女性のためのアジア平和国民基金, 2001, 『DV 加害者への取り組み——アメリカでの手法を参考にして——』.
- 財団法人京都市女性協会, 2000, 『京都市女性への暴力に関する市民意識調査報告書』.

付 錄 資 料

1. 標本抽出地点・抽出数表

地点番号	地点名	抽出 投票区数	標本数	予備票数
01	杉並区	65	447	134
02	世田谷区	114	716	215
03	武蔵野市	23	115	35
04	足立区	75	1012	304
05	荒川区	31	279	84
06	北区	44	497	149
07	練馬区	69	788	236
08	八王子市	80	640	192
09	日野市	29	213	64
10	東大和市	15	293	88
計			5000 票	1501 票

2. 調査票

家庭内の女性の地位と意識に関する調査

2002年8月

調査主体：家族意識研究会
代表：お茶の水女子大学助教授

坂本 佳鶴 恵
事務局：お茶の水女子大学文教育学部 坂本研究室内
電話：090-5351-8075 (担当：三隅)

◆回収について◆

ご記入いただいた調査票は、お手数ですが折って返信用封筒に入れ、
密封の上、そのままポストに投函してください。切手は不要です。

回収期間：8月20日（火）から9月20日（金）まで

記入上の注意

- この調査は試験やクイズではありませんから、正しい答えや誤った答えがあるわけではありません。あなた自身のお考えをありのままに記入してください。
- 答えの欄が一重の枠 で囲まれた質問では、枠内の選択肢の中からあてはまるものを 1つ 選び、その番号を○で囲んでください。
- 答えの欄が二重の枠 で囲まれた質問では、枠内の選択肢の中からあてはまるものを複数 選び（1つでもかまいません）、その番号を○で囲んでください。
- 数字や具体例などを枠内に記入していただく質問については、なるべくくわしく、明確に記入してください。枠内に書ききれない場合には、枠外にご記入ください。
- 筆記具は、何でもかまいませんが、必ず黒色のものをお使いください。また、お答えを訂正するときには、前の答えをしっかりと消すか、×をつけるなどして、訂正したことを見やすく示してください。
- なお、この調査の対象者は、配偶者（夫）のいる女性となっておりますので、それ以外の方は、問2以降、未記入の調査票を返信用封筒に入れ、ご返送いただいて構いません。

それでは、ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

問 1 まず、あなたの年齢をうかがいます。現在の満年齢と生まれた年をお答えください。

満 歳 昭和 年生まれ

問 2 あなたには、現在、夫（配偶者）がいますか。（○は1つ）

- 1 同居の配偶者がいる
2 別居の配偶者がいる
3 配偶者はいない
- 以下の問にお答えいただかなくても構いません。未記入のまま返信用封筒にて、ご返送ください

問 3 あなたの配偶者の年齢はおいくつですか。生まれた年もお答えください。

満 歳 大正・昭和 年生まれ

問 4 現在の配偶者とご結婚なさったのはいつですか。また、結婚してから、どれくらいになりますか。

昭和・平成 年結婚 結婚期間 年間

問 5 あなたの配偶者は長男ですか。（○は1つ）

1 はい 2 いいえ

問 6 次の項目 A から D のそれぞれについて、あなたのお考えに近い番号 1 つに○をつけてください。

	そう思う	どちらかと言えばそう思う	どちらかと言えばそう思わない	そう思わない
A 女は女らしく、男は男らしくする方がよい	1	2	3	4
B 男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい	1	2	3	4
C 人前では妻は夫をたてた方がよい	1	2	3	4
D 女性は結婚した方が幸せである	1	2	3	4

問7 夫婦間で意見や考え方がくいちがったときの解決の仕方として、次のような2つの意見があります。

- A: どんなことがあっても、話し合って解決する
 B: 場合によっては、力づくで解決することもやむを得ない

(1) あなたのお考え、(2) あなたの配偶者のお考えは、A、Bのどちらに近いと思われますか。それについてあてはまる番号1つに○をつけてください。

	Aに近い	どちらかといえどAに近い	どちらかといえどBに近い	Bに近い
(1) あなたのお考え	1	2	3	4
(2) あなたの配偶者のお考え	1	2	3	4

問8 次のAからEの項目について、家庭内で誰が決定をすることが多いですか。それについてあてはまる番号1つに○をつけてください。あてはまらない項目がある場合は、「5 あてはまらない」に○をつけてください。

	主として配偶者が決定する	配偶者とあなたが話し合って決定する	主としてあなたが決定する	主として他の人が決定する	あてはまらない
A 子どもに関する問題	1	2	3	4	5
B 配偶者（夫）のこづかい	1	2	3	4	5
C あなたの家庭外活動	1	2	3	4	5
D 生活費	1	2	3	4	
E その他のこと全般	1	2	3	4	

問9 次にあげる妻に対する夫の行為について、あなたはどう思いますか。AからGのそれぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

	どんなことがあっても許されない	場合によっては許される	許される
A 妻が何を言っても無視する	1	2	3
B 妻の交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
C 妻の意に反して性的な行為を強要する	1	2	3
D 妻に家計費の使いみちを細かく報告させる	1	2	3
E なぐるなりをして、おどす	1	2	3
F 大声でどなる	1	2	3
G 平手で打つ	1	2	3

問 10 あなたはこれまで夫から、次のようなことをされたことがありますか。AからVのすべての項目について、それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。

	何度も された ことがある	一、二度 された ことがある	まったく された ことはない
A 押したり、つかんだり、つねったり、こづかれた	1	2	3
B 平手で打たれたり、物を投げつけられたり、たたかれた	1	2	3
C 腕をねじあげられたり、けられたり、殴られた	1	2	3
D 首を絞められたり、絞めかけられた	1	2	3
E 髪をつかんで引っ張られたり、ひきずられた	1	2	3
F 具合が悪いとき、あるいは妊娠中に働かされたり、つらく あたられた	1	2	3
G 胸ぐらをつかまれたり、身振り・物・言葉などで脅された	1	2	3
H 食卓や作った食事をひっくり返された	1	2	3
I 何を言っても無視され続けた	1	2	3
J 大切にしているものを故意に壊されたり捨てられたり、 ペットをいじめられた	1	2	3
K 土下座などで無理やり謝らされた	1	2	3
L 命令口調でものを言われたり、怒鳴られた	1	2	3
M 「誰のおかげでおまえは食べられるんだ」などと 罵にさせられた	1	2	3
N 「おまえはバカだ」、「何も知らない」、「便所」、「死ね」 などと口汚くののしられた	1	2	3
O お金の使いみちを細かくチェックされたり、生活費を 渡されなかつた	1	2	3
P 実家や友人とのつきあいや外出を制限されたり、電話や 郵便物をチェックされた	1	2	3
Q 避妊に協力してくれなかつたり、中絶を強要された	1	2	3
R 嫌がっているのにセックスを強要されたり、暴力的・ 屈辱的セックスをされた	1	2	3
S 「不感症だ」、「下手だ」などとセックスや性器について 非難された	1	2	3
T 夫が酔ったとき、危険な目にあわされた	1	2	3
U その他の暴力を受けたり、危険な目にあわされた	1	2	3
V その他の行動を制限されたり、苦痛な目にあわされた	1	2	3

問 11 【上の問 10 で U、V に「1 何度もされたことがある」「2 一、二度されたことがある」に○
をつけた方にお聞きします】
どのようなことをされたのか、下記のわくの中に、具体的にお書きください。

→ 具体的にお書きください：

前のページの問 10 の A から V のすべての行為について、「3 まったくされたことはない」と答えた方

→ 問 19 へお進みください

前のページの問 10 の A から V のいずれかの行為について、「1 何度もされたことがある」、「2 一、二度されたことがある」と答えた方

→ 問 12 へお進みください

問 12 あなたが夫から受けた行為の中で、一番長く続いた、または、続いているものはどれですか。問 10 の A から V の中で、英文字 1 つをお書きください。(答えは 1 つ)

A から V の夫の行為の中で

が一番長く続いた、または、続いている

問 13 問 12 の夫の行為は、どのくらいの期間続いていましたか、または、続いていますか。次の中からあてはまる番号 1 つに○をつけてください。(○は 1 つ)

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 1 年未満 | 5 10 年以上 20 年未満 |
| 2 1 年以上 3 年未満 | 6 20 年以上 |
| 3 3 年以上 5 年未満 | 7 数回で長くは続かなかった |
| 4 5 年以上 10 年未満 | 8 その他 (具体的に :) |

問 14 そのことについて、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。次の中からあてはまる番号 1 つに○をつけてください。(○は 1 つ)

- 1 相談した
2 相談したかったが、相談しなかった
3 相談しようと思わなかった

→ 次のページの問 16 へ
お進みください

問 15 【上の問 14 で「1 相談した」とお答えになった方に、おうかがいします】
そのことについて、だれに (どこに) 相談しましたか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|------------------|-------------------------------------|
| 1 自分の親・きょうだい・子ども | 6 警察、家庭裁判所 |
| 2 自分の親せき | 7 カウンセラーや自助グループ |
| 3 夫の親族 | 8 女性センター、福祉事務所、保健所
などの相談窓口、婦人相談所 |
| 4 友人・知人 | 9 その他 (具体的に :) |
| 5 近所の人 | |

次の
ページの
問 17 へ

問 16 【問 14 で「2 相談したかったが、相談しなかった」あるいは「3 相談しようと思わなかつた」とお答えになった方に、おうかがいします】

相談しなかった、あるいは、相談しようと思わなかつたのはなぜですか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 相談するほどのことでもないと思ったから
- 2 自分にも悪いところがあると思ったから
- 3 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 4 世間体が悪いと思ったから
- 5 恥ずかしかったから
- 6 このことが知れると、周囲の人に心配や迷惑をかけると思ったから
- 7 だれに（どこに）相談すればよいのかわからなかったから
- 8 その他（具体的に： ）

問 17 配偶者（夫）から問 10 にあげられたような行為を受けたときに、あなたはどうなさいましたか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 何もしなかった
- 2 言い返した、抵抗した、反撃した
- 3 その場から逃げようとした、あるいは逃げた
- 4 相手にあわせたり、相手を怒らせないように努力した
- 5 口をきかなくなったり、食事を別にした
- 6 別れることを考えた、離婚や別居を考えた
- 7 その他（具体的に： ）

問 18 【上の問 17 で、「6 別れることを考えた、離婚や別居を考えた」に○をつけた方に、おうかがいします】

夫と別れることを考えたときに、あなたはどんなことについて不安を感じたり、悩みましたか。次の中からあてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 収入がなく、生活していくメドが立たないと思った
- 2 別れても行くところがないと思った
- 3 子どものことが心配だった
- 4 別居や離婚を言い出したら、夫に何をされるかわからないと思った
- 5 私が夫を支えていなければと思った
- 6 夫が変わってくれるのではないかと思った
- 7 世間体を考えた
- 8 別れることに反対している人がいた（具体的にだれですか： ）
- 9 特に不安や悩みはなかった
- 10 その他（具体的に： ）

問 19 【ここからは再び、全員におうかがいします】

あなたは、あなたの配偶者（夫）が生まれ育った家庭の中で暴力を見た、あるいは経験したという話を夫から聞いたことがありますか。（○は1つ）

- 1 「見た」と聞いたことがある
- 2 「経験した」と聞いたことがある
- 3 聞いたことがない

問 20 あなたは、4ページの問10のような、妻に対する夫のさまざまな行為を身近で見聞きしたことありますか。（○は1つ）

- 1 ある
- 2 ない

問 22 へお進みください

問 21 【問20で「1 ある」と答えた方に、おうがかいします】

そのような行為を受けたのはどなたですか。あてはまる方すべてに、○をつけてください。

- 1 母親
- 2 姉妹
- 3 姑
- 4 友人・知人
- 5 近所の女性
- 6 その他（具体的にどなたですか：)

問 22 夫が妻に対して、けがを負わせるほどの暴力をふるった時の対応の仕方について、次のような2つの意見があります。あなたのお考えは、次のA、Bのうちどちらに近いですか。下の囲みの1から4の中から、あてはまる番号1つに○をつけてください。（○は1つ）

- A：当事者や家族のあいだで解決するよう努力すべきだ
- B：警察や相談機関などにかかわってもらうべきだ

- 1 Aに近い
- 2 どちらかといえばAに近い
- 3 どちらかといえばBに近い
- 4 Bに近い

問 23 あなたの夫は、あなたの子どもに、感情にまかせて暴力をふるったことがありますか。
(○は1つ)

- | |
|---------------|
| 1 何度もある（あった） |
| 2 一・二度ある（あった） |
| 3 まったくない |
| 4 子どもはいない |
| 5 その他（具体的に： ） |

問 24 あなたは「ドメスティック・バイオレンス（DV）」という言葉を知っていますか。
(○は1つ)

- | |
|--|
| 1 知らない |
| 2 「ドメスティック・バイオレンス（DV）」という言葉だけは聞いたことがある |
| 3 「DV」の言葉の意味は知っているが、DV法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）があることは知らない |
| 4 「DV」の言葉の意味も知っています、DV法があることも知っている |
| 5 「DV」の言葉の意味も知っています、DV法の内容までも知っている |

問 25 あなたは、次の特徴が自分にどの程度あてはまると思いますか。A、B それぞれについて、あてはまる番号1つに○をつけてください。

	あてはまらない	やや あてはまらない	やや あてはまる	あてはまる
A 自分は少なくとも人なみには価値のある人間だ	1	2	3	4
B 何かにつけて自分は役に立たない人間だ	1	2	3	4

問 26 次の項目 A から D について、あなたはどの程度満足していますか。それについてあてはまる番号1つに○をつけてください。

	満足 している	どちらかと いえば満足 している	どちらかと いえば 不満である	不満 である	あてはま らない
A あなたと夫との関係	1	2	3	4	
B あなたの子どもとの関係	1	2	3	4	5
C 家族内の他の人との関係	1	2	3	4	5
D 生活全般	1	2	3	4	

最後に、あなたご自身とあなたの家族について、おうかがいします。プライバシーに関することが外部に漏れることはいっさいありません。

問 27 あなたのお仕事の種類は大きく分けて、以下のどれですか。2つ以上ある場合には、主なものを1つお答えください。(○は1つ)

- | | |
|--|---|
| 自家
族
営
業
従
業 | 1 農林漁業 |
| | 2 商工・サービス業（各種の卸・小売店、飲食店、理髪店などのサービス業従事者） |
| | 3 自由業（開業医、弁護士、著述業など） |
| <hr/> | |
| 勤
め
人 | 4 経営・管理職（会社・団体・官公庁の課長級以上） |
| | 5 専門・技術職（教員、研究員、技術者、勤務医など） |
| | 6 事務職（事務系会社員、事務系公務員など） |
| | 7 労務・技能職（工場などの生産工程従事者、運転士、電話交換手など） |
| | 8 販売・サービス職（各種の卸・小売店、飲食店、理髪店などのサービス業従事者） |
| <hr/> | |
| 無
職 | 9 学生 |
| | 10 その他の無職（専業主婦や年金生活者など） |
| <hr/> | |
| 11 その他（どれにあたるかわからない方は、下記にお書きください）
(具体的に :) | |

問 29 へ

→ 問 28 【上の問 27 で「勤め人」4から8とお答えになった方に、おうかがいします】
あなたの雇用形態は、次のどれにあたりますか。(○は1つ)

- | | |
|------|-----------------------|
| 1 常勤 | 2 非常勤（パートタイム、アルバイトなど） |
|------|-----------------------|

問 29 あなたのこづかい（自分のために使えるお金）は、月平均でおいくらくらいですか。ない方は「0」（ゼロ）とご記入ください。

月平均

円くらい

問 30 あなたが最後にいらっしゃった学校（中退も含む）は次のどのどれですか。現在学生の方は、在籍中の学校をお答えください。（○は1つ）

- 1 小学校（旧制尋常小学校なども含む）
- 2 新制中学（旧制高等学校なども含む）
- 3 新制高校（旧制中学校なども含む）
- 4 専門学校（新制高校卒業後入学したもの）
- 5 短大・高専（旧制高等学校なども含む）
- 6 大学（大学院も含む）
- 7 その他（具体的に：)

問 31 あなたの配偶者のお仕事の種類は大きく分けて、以下のどれですか。2つ以上ある場合は、主なものを1つお答えください。（○は1つ）

- | | |
|--|---|
| 自家
営業
從業
業業 | 1 農林漁業 |
| | 2 商工・サービス業（各種の卸・小売店、飲食店、理髪店などのサービス業従事者） |
| | 3 自由業（開業医、弁護士、著述業など） |
| 勤
め
人 | 4 経営・管理職（会社・団体・官公庁の課長級以上） |
| | 5 専門・技術職（教員、研究員、技術者、勤務医など） |
| | 6 事務職（事務系会社員、事務系公務員など） |
| | 7 労務・技能職（工場などの生産工程従事者、運転士、電話交換手など） |
| | 8 販売・サービス職（各種の卸・小売店、飲食店、理髪店などのサービス業従事者） |
| 無
職 | 9 学生 |
| | 10 その他の無職（専業主婦や年金生活者など） |
| 11 その他（どれにあたるかわからない方は、下記にお書き下さい)
(具体的に：) | |

問 33 へ

→ 問 32 【上の問 31 で配偶者が「勤め人」4から8とお答えになった方に、おうかがいします】
あなたの配偶者の雇用形態は、次のどれにあたりますか。（○は1つ）

- 1 常勤
- 2 非常勤（パートタイム、アルバイトなど）

問 33 あなたの配偶者が最後にいらっしゃった学校（中退も含む）は次の中のどれですか。現在学生の方は在学中の学校をお答えください。（○は1つ）

- 1 小学校（旧制尋常小学校なども含む）
- 2 新制中学（旧制高等小学校なども含む）
- 3 新制高校（旧制中学校なども含む）
- 4 専門学校（新制高校卒業後入学したもの）
- 5 短大・高専（旧制高等学校なども含む）
- 6 大学（大学院も含む）
- 7 その他（具体的に：)

問 34 現在、あなたがご一緒に住まいになっているご家族すべてに○をつけてください。なお、別居されているご家族がいる場合は、その方を除いて、お答えください。
(○はいくつでも)

- | | |
|-------------|---------------|
| 1 配偶者 | 7 配偶者の祖父母 |
| 2 子ども（人） | 8 あなた自身の兄弟・姉妹 |
| 3 孫（人） | 9 配偶者の兄弟・姉妹 |
| 4 あなた自身の父母 | 10 その他（人） |
| 5 配偶者の父母 | 11 同居家族はいない |
| 6 あなた自身の祖父母 | |

問 35 あなたの配偶者の昨年1年間の収入は、税込みでいくらくらいですか。（○は1つ）

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1 収入なし | 5 400万円以上 700万円未満 |
| 2 100万円未満 | 6 700万円以上 1,000万円未満 |
| 3 100万円以上 200万円未満 | 7 1,000万円以上 1,500万円未満 |
| 4 200万円以上 400万円未満 | 8 1,500万円以上 |

これで質問は終わりです。長い間、めんどうな質問にお答えいただき、誠にありがとうございました。たいへん恐縮ですが、はじめに戻って、記入漏れや書き間違いがないかどうか、ご確認をお願いいたします。

皆さまからいただいた答えは、貴重な資料として活用させていただきます。なお、この調査についてのご意見やご感想、女性問題などに関するご意見などがあれば、下にご記入いただければ幸いです。書ききれない場合は、余白や別紙にお書きいただいても構いません。

御意見：

ご協力、誠にありがとうございました。

3. 単純集計表

問 1 回答者の年齢

	%
20歳代	3.8
30歳代	16.8
40歳代	18.8
50歳代	26.3
60歳以上 75歳以下	34.3
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 3 配偶者の年齢

	%
20歳代	2.1
30歳代	14.3
40歳代	17.8
50歳代	23.7
60歳代	26.3
70歳以上 90歳以下	15.2
DK/NA	0.5
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 5 配偶者は長男か

	%
はい	52.8
いいえ	46.7
DK/NA	0.5
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 6A 女は女らしく、男は男らしくする方がよい

	%
そう思う	20.3
どちらかと言えばそう思う	48.1
どちらかと言えばそう思わない	15.8
そう思わない	13.4
DK/NA	2.5
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 2 配偶者の有無

	%
同居の配偶者がいる	98.5
別居の配偶者がいる	1.5
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 4 婚姻年数

	%
5年未満	8.3
5年以上 10年未満	8.1
10年以上 15年未満	8.0
15年以上 20年未満	9.2
20年以上 25年未満	9.3
25年以上 30年未満	11.2
30年以上 35年未満	13.6
35年以上 40年未満	12.4
40年以上	19.2
DK/NA	0.8
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 6B 男性は外で働き、女性は家庭を守る方がよい

	%
そう思う	9.3
どちらかと言えばそう思う	35.2
どちらかと言えばそう思わない	24.6
そう思わない	28.3
DK/NA	2.6
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 6C 人前では妻は夫をたてた方がよい	
	%
そう思う	27.5
どちらかと言えばそう思う	52.3
どちらかと言えばそう思わない	9.4
そう思わない	8.1
DK/NA	2.7
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 6D 女性は結婚した方が幸せである	
	%
そう思う	18.8
どちらかと言えばそう思う	44.1
どちらかと言えばそう思わない	15.6
そう思わない	19.2
DK/NA	2.3
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 7.1 意見違い解決方法－妻	
	%
Aに近い	60.3
どちらかといえばAに近い	33.5
どちらかといえばBに近い	2.9
Bに近い	0.9
DK/NA	2.4
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 7.2 意見違い解決方法－夫	
	%
Aに近い	49.3
どちらかといえばAに近い	33.5
どちらかといえばBに近い	9.3
Bに近い	4.3
DK/NA	3.7
計	100.0
(%の基数)	(1749)

注：Aは「どんなことがあっても、話し合って解決する」

Bは「場合によっては、力づくで解決することもやむを得ない」を表す（問 7.1、問 7.2）

問 8A 決定権－子どもに関する問題	
	%
主として配偶者が決定する	4.1
配偶者とあなたが話し合って決定する	64.9
主としてあなたが決定する	18.3
主として他の人が決定する	0.1
あてはまらない	9.7
DK/NA	3.0
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 8B 決定権－配偶者（夫）のこづかい	
	%
主として配偶者が決定する	35.4
配偶者とあなたが話し合って決定する	38.9
主としてあなたが決定する	15.7
主として他の人が決定する	0.3
あてはまらない	7.6
DK/NA	2.0
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 8C 決定権－あなたの家庭外活動

	%
主として配偶者が決定する	1.8
配偶者とあなたが話し合って決定する	26.9
主としてあなたが決定する	65.2
主として他の人が決定する	0.1
あてはまらない	2.9
DK/NA	3.1
計	100.0
(%の基數)	(1749)

問 8D 決定権－生活費

	%
主として配偶者が決定する	12.4
配偶者とあなたが話し合って決定する	33.3
主としてあなたが決定する	51.7
主として他の人が決定する	0.3
DK/NA	2.2
計	100.0
(%の基數)	(1749)

問 8E 決定権－その他のこと全般

	%
主として配偶者が決定する	7.3
配偶者とあなたが話し合って決定する	69.9
主としてあなたが決定する	18.2
主として他の人が決定する	0.2
DK/NA	4.3
計	100.0
(%の基數)	(1749)

問 9A 妻が何を言っても無視する

	%
どんなことがあっても許されない	47.9
場合によっては許される	42.7
許される	4.8
DK/NA	4.6
計	100.0
(%の基數)	(1749)

問 9B 妻の交友関係や電話を細かく監視する

	%
どんなことがあっても許されない	52.4
場合によっては許される	33.0
許される	9.4
DK/NA	5.1
計	100.0
(%の基數)	(1749)

問 9C 妻の意に反して性的な行為を強要する

	%
どんなことがあっても許されない	64.2
場合によっては許される	23.0
許される	6.1
DK/NA	6.7
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 9D 妻に家計費の使いみちを細かく報告させる

	%
どんなことがあっても許されない	28.2
場合によっては許される	53.7
許される	11.9
DK/NA	6.2
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 9E なぐるふりをして、おどす

	%
どんなことがあっても許されない	82.8
場合によっては許される	5.4
許される	5.4
DK/NA	6.5
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 9F 大声でどなる

	%
どんなことがあっても許されない	64.6
場合によっては許される	24.7
許される	4.7
DK/NA	5.9
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 9G 平手で打つ

	%
どんなことがあっても許されない	83.3
場合によっては許される	5.4
許される	5.0
DK/NA	6.2
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10A 押したり、つかんだり、つねったり、こづかれた

	%
何度もされたことがある	4.6
一、二度されたことがある	15.6
まったくされことはない	77.8
DK/NA	2.1
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10B 平手で打たれたり、物を投げつけられたり、たたかれた

	%
何度もされたことがある	4.5
一、二度されたことがある	19.2
まったくされことはない	75.0
DK/NA	1.4
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10C 腕をねじあげられたり、けられたり、殴られた

	%
何度もされたことがある	3.0
一、二度されたことがある	6.4
まったくされことはない	88.3
DK/NA	2.3
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10D 首を絞められたり、絞めかけられた

	%
何度もされたことがある	0.8
一、二度されたことがある	2.0
まったくされことはない	95.5
DK/NA	1.7
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10E 髪をつかんで引っ張られたり、ひきずられた

	%
何度もされたことがある	1.0
一、二度されたことがある	2.7
まったくされことはない	93.7
DK/NA	2.6
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10F 具合が悪いとき、あるいは妊娠中に働くかされたり、つらくあたられた

	%
何度もされたことがある	3.5
一、二度されたことがある	11.1
まったくされことはない	83.4
DK/NA	1.9
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10G 胸ぐらをつかまれたり、身振り・物・言葉などで脅された

	%
何度もされたことがある	3.7
一、二度されたことがある	8.8
まったくされことはない	85.5
DK/NA	2.1
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10H 食卓や作った食事をひっくり返された

	%
何度もされたことがある	2.1
一、二度されたことがある	8.1
まったくされことはない	88.2
DK/NA	1.7
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10I 何を言っても無視され続けた

	%
何度もされたことがある	4.2
一、二度されたことがある	19.2
まったくされことはない	74.3
DK/NA	2.2
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10J 大切にしているものを故意に壊されたり
捨てられたり、ペットをいじめられた

	%
何度もされたことがある	1.3
一、二度されたことがある	4.9
まったくされことはない	92.1
DK/NA	1.7
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10K 土下座などで無理やり謝らされた

	%
何度もされたことがある	0.9
一、二度されたことがある	2.8
まったくされことはない	94.7
DK/NA	1.6
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10L 命令口調でものを言われたり、
怒鳴られた

	%
何度もされたことがある	10.2
一、二度されたことがある	26.6
まったくされことはない	61.3
DK/NA	1.9
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10M 「誰のおかげでおまえは食べられる
んだ」などと恩にきせられた

	%
何度もされたことがある	4.7
一、二度されたことがある	12.3
まったくされことはない	81.4
DK/NA	1.6
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10N 「おまえはバカだ」、「何も知らない」、
「便所」、「死ね」などと口汚く
ののしられた

	%
何度もされたことがある	4.0
一、二度されたことがある	8.6
まったくされことはない	86.0
DK/NA	1.4
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10O お金の使いみちを細かくチェック
されたり、生活費を渡されなかつた

	%
何度もされたことがある	2.0
一、二度されたことがある	4.7
まったくされことはない	91.9
DK/NA	1.4
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10P 実家や友人とのつきあいや外出を
制限されたり、電話や郵便物を
チェックされた

	%
何度もされたことがある	2.4
一、二度されたことがある	9.5
まったくされことはない	86.8
DK/NA	1.3
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10Q 避妊に協力してくれなかつたり、中絶を強要された

	%
何度もされたことがある	1.6
一、二度されたことがある	4.5
まったくされことはない	91.4
DK/NA	2.5
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10R 嫌がっているのにセックスを強要されたり、暴力的・屈辱的セックスをされた

	%
何度もされたことがある	3.3
一、二度されたことがある	9.9
まったくされことはない	85.0
DK/NA	1.8
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10S 「不感症だ」、「下手だ」などとセックスや性器について非難された

	%
何度もされたことがある	0.9
一、二度されたことがある	4.5
まったくされことはない	92.9
DK/NA	1.8
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10T 夫が酔ったとき、危険な目にあわされた

	%
何度もされたことがある	1.9
一、二度されたことがある	3.5
まったくされことはない	92.9
DK/NA	1.7
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10U その他の暴力を受けたり、危険な目にあわされた

	%
何度もされたことがある	1.3
一、二度されたことがある	2.7
まったくされことはない	94.3
DK/NA	1.7
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 10V その他の行動を制限されたり、苦痛な目にあわされた

	%
何度もされたことがある	1.8
一、二度されたことがある	4.6
まったくされことはない	91.5
DK/NA	2.1
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 11 は省略（自由回答）。

問 12 もっとも継続する DV

	%
押したり、つかんだり、つねったり、こづかれた	4.2
平手で打たれたり、物を投げつけられたり、たたかれた	4.6
腕をねじあげられたり、はられたり、殴られた	0.7
首を絞められたり、締めかけられた	0.0
髪をつかんで引っ張られたり、ひきすられた	0.3
具合が悪いとき、あるいは妊娠中に働かされたり、つらくあたられた	3.6
胸ぐらをつかまれたり、身振り・物・言葉などで脅された	1.1
食卓や作った食事をひっくり返された	1.3
何を言っても無視され続けた	16.5
大切にしているものを故意に壊されたり捨てられたり、ペットをいじめられた	1.1
土下座などで無理やり謝らされた	0.0
命令口調でものを言われたり、怒鳴られた	33.3
「誰のおかげでおまえは食べられるんだ」などと恩にさせられた	8.0
「おまえはバカだ」、「何も知らない」、「便所」、「死ね」などと口汚くののしられた	4.3
お金の使いみちを細かくチェックされたり、生活費を渡されなかつた	3.3
実家や友人とのつきあいや外出を制限されたり、電話や郵便物をチェックされた	5.2
避妊に協力してくれなかつたり、中絶を強要された	1.7
嫌がっているのにセックスを強要されたり、暴力的・屈辱的セックスをされた	6.0
「不感症だ」、「下手だ」などとセックスや性器について非難された	0.9
夫が酔ったとき、危険な目にあわされた	1.6
その他の暴力を受けたり、危険な目にあわされた	0.0
その他の行動を制限されたり、苦痛な目にあわされた	2.3
計	100.0

注：%の基数は 697

問 13 DV の継続期間

	%
1年未満	9.6
1年以上 3年未満	4.5
3年以上 5年未満	3.3
5年以上 10年未満	5.0
10年以上 20年未満	7.6
20年以上	10.8
数回で長くは続かなかつた	49.8
時々	3.5
その他	0.1
DK/NA	5.7
計	100.0

注：%の基数は 821

問 14 DVの相談経験

	%
相談した	25.3
相談したかったが、相談しなかった	8.3
相談しようと思わなかった	54.2
DK/NA	12.2
計	100.0

注：%の基数は 821

問 15 相談した相手

	%
自分の親・きょうだい・子ども	60.6
自分の親せき	8.7
夫の親族	21.2
友人・知人	51.0
近所の人	2.9
警察、家庭裁判所	2.4
カウンセラーや自助グループ	4.3
女性センター、福祉事務所、保健所などの相談窓口、婦人相談所	5.8
その他	1.4

注：複数回答で、%の基数は 208

問 16 相談しない理由

	%
相談するほどのことでもないと思ったから	69.2
自分にも悪いところがあると思ったから	43.7
自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから	19.7
世間体が悪いと思ったから	4.9
恥ずかしかったから	5.8
このことが知れると、周囲の人に心配や迷惑をかけると思ったから	8.6
だれに（どこに）相談すればよいのかわからなかったから	4.1
その他	7.4

注：複数回答で、%の基数は 513

問 17 暴力への対応

	%
何もしなかった	20.2
言い返した、抵抗した、反撃した	52.6
その場から逃げようとした、あるいは逃げた	9.9
相手にあわせたり、相手を怒らせないように努力した	18.0
口をきかなくなったり、食事を別にした	22.4
別れることを考えた、離婚や別居を考えた	26.4
その他	4.6

注：複数回答で、%の基数は 821

問 18 離別にともなう不安や悩み

	%
収入がなく、生活していくメドが立たないと思った	56.2
別れても行くところがないと思った	31.8
子どものことが心配だった	72.8
別居や離婚を言い出したら、夫に何をされるかわからないと思った	11.1
私が夫を支えていなければと思った	11.5
夫が変わってくれるのではないかと思った	24.9
世間体を考えた	17.5
別れることに反対している人がいた	9.2
特に不安や悩みはなかった	5.1
その他	14.3

注：複数回答で、%の基準は 217

問 19 配偶者の暴力の見聞・経験

	%
「見た」と聞いたことがある	7.4
「経験した」と聞いたことがある	10.5
聞いたことがない	80.3
DK/NA	1.8
計	100.0
(%の基數)	(1749)

問 21 暴力の被害者

	%
母親	27.3
姉妹	16.9
姑	9.7
友人・知人	53.4
近所の女性	14.6
その他の親戚	4.0
その他	0.7

注：複数回答で、%の基數は 575

問 22 暴力への対応の考え方

	%
Aに近い	19.6
どちらかといえばAに近い	24.0
どちらかといえばBに近い	26.8
Bに近い	24.1
DK/NA	5.5
計	100.0
(%の基數)	(1749)

注：Aは「当事者や家族のあいだで解決すべきだ」

Bは「警察や相談機関などにかかわってもらうべきだ」を表す

問 20 回答者の暴力の見聞

	%
ある	32.9
ない	62.8
DK/NA	4.3
計	100.0
(%の基數)	(1749)

問 23 配偶者による子どもへの暴力

	%
何度もある	4.0
一・二度ある	19.7
まったくない	63.6
子どもはいない	9.0
その他	0.1
DK/NA	3.5
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 24 DV の認知度

	%
知らない	16.5
「ドメスティック・バイオレンス（DV）」という言葉だけは聞いたことがある	17.3
「DV」の言葉の意味は知っているが、DV法があることは知らない	13.5
「DV」の言葉の意味も知っており、DV法があることも知っている	44.3
「DV」の言葉の意味も知っており、DV法の内容までも知っている	6.1
DK/NA	2.4
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 25A 自分は少なくとも人なみには
価値のある人間だ

	%
あてはまらない	2.6
ややあてはまらない	4.3
ややあてはまる	35.7
あてはまる	53.7
DK/NA	3.7
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 25B 何かにつけて自分は役に立たない
人間だ

	%
あてはまらない	55.6
ややあてはまらない	19.8
ややあてはまる	7.3
あてはまる	1.5
DK/NA	15.8
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 26A あなたと夫との関係

	%
満足している	37.4
どちらかといえば満足している	44.7
どちらかといえば不満である	10.3
不満である	5.7
DK/NA	1.8
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 26B あなたと子どもとの関係

	%
満足している	47.9
どちらかといえば満足している	35.0
どちらかといえば不満である	3.7
不満である	0.7
あてはまらない	9.0
DK/NA	3.7
計	100.0
(%の基数)	(1749)

問 26C 家族内の他の人の関係

	%
満足している	25.4
どちらかといえば満足している	37.9
どちらかといえば不満である	6.1
不満である	1.9
あてはまらない	21.2
DK/NA	7.6
計	100.0
(%の基數)	(1749)

問 27 回答者の職業

	%
農林漁業	0.2
商工・サービス業	10.7
自由業	2.9
経営・管理職	1.3
専門・技術職	7.5
事務職	11.4
労務・技能職	3.1
販売・サービス職	8.9
学生	0.1
その他の無職	46.7
その他	1.8
DK/NA	5.4
計	100.0
(%の基數)	(1749)

問 29 自由に使えるお金

	%		%
なし	8.6	4万円以上 5万円未満	2.9
5千円未満	1.4	5万円以上 10万円未満	14.9
5千円以上 1万円未満	5.4	10万円以上 15万円未満	5.0
1万円以上 2万円未満	18.0	15万円以上 20万円未満	0.7
2万円以上 3万円未満	16.2	20万円以上 40万円	0.9
3万円以上 4万円未満	13.8	DK/NA	12.2
計			100.0
(%の基數)			(1749)

問 26D 生活全般

	%
満足している	33.4
どちらかといえば満足している	51.7
どちらかといえば不満である	9.0
不満である	2.0
DK/NA	3.9
計	100.0
(%の基數)	(1749)

問 28 「勤め人」として働いている
回答者の雇用形態

	%
常勤	39.5
非常勤(パートタイム、アルバイトなど)	60.5
計	100.0

注: %の基數は 569

問 30 回答者の学歴

	%
小学校（旧制尋常小学校なども含む）	0.7
新制中学（旧制高等小学校なども含む）	9.7
新制高校（旧制中学校なども含む）	33.8
専門学校（新制高校卒業後入学したもの）	14.9
短大・高専（旧制高等学校なども含む）	19.8
大学（大学院も含む）	18.5
その他	0.2
DK/NA	2.4
計	100.0
（%の基數）	(1749)

問 31 配偶者の職業

	%
農林漁業	0.3
商工・サービス業	13.7
自由業	5.5
経営・管理職	18.8
専門・技術職	12.0
事務職	10.5
労務・技能職	8.9
販売・サービス職	5.7
学生	0.1
その他の無職	17.4
その他	1.5
DK/NA	5.4
計	100.0
（%の基數）	(1749)

問 32 「勤め人」として働いている
配偶者の雇用形態

	%
常勤	87.4
非常勤（パートタイム、アルバイトなど）	7.5
DK/NA	5.1
計	100.0

注：%の基數は 979

問 33 配偶者の学歴

	%
小学校（旧制尋常小学校なども含む）	1.0
新制中学（旧制高等小学校なども含む）	9.4
新制高校（旧制中学校なども含む）	25.6
専門学校（新制高校卒業後入学したもの）	7.0
短大・高専（旧制高等学校なども含む）	4.7
大学（大学院も含む）	49.5
その他	0.2
DK/NA	2.7
計	100.0
（%の基數）	(1749)

問 34 1世帯あたりの人数（回答者を含む）

	%		%
1人	0.3	7人	1.1
2人	30.8	8人	0.3
3人	27.4	9人	0.0
4人	24.4	10人	0.1
5人	11.1	DK/NA	0.0
6人	4.5		
計		100.0	
(%の基數)		(1749)	

問 35 配偶者の年収

	%		%
収入なし	2.5	700万円以上 1,000万円未満	17.6
100万円未満	1.3	1,000万円以上 1,500万円未満	12.8
100万円以上 200万円未満	3.5	1,500万円以上	4.8
200万円以上 400万円未満	21.8	DK/NA	6.1
400万円以上 700万円未満	29.7		
計		100.0	
(%の基數)		(1749)	

アジア女性基金について

財団法人女性のためのアジア平和国民基金は、元「慰安婦」の方々への国民的な償いを行うこと、女性の名誉と尊厳に関わる今日的な問題の解決に取り組むことを目的として、1995年7月に発足いたしました。以来、政府と国民の協力によって具体的な事業を実施してまいりました。

元「慰安婦」の方々に対する事業は、1) 元「慰安婦」の方々の苦痛を受けとめ心からの償いを示す事業として、国民の皆様のご協力を得た募金による「償い金」のお届け、2) 国としての率直なお詫びと反省を表す日本国内閣総理大臣の「お詫びの手紙」、3) 政府拠出金による医療・福祉支援事業から成り立っていました。この償い事業は、フィリピン、韓国、台湾において、285名の元「慰安婦」の方々に実施し、2002年9月末、終了いたしました。さらに医療・福祉支援を中心としたオランダでの事業は2001年7月に終了し、インドネシアでの事業は2007年3月まで継続いたします。

他方、武力紛争下における女性の人権問題、国際的人身売買およびドメスティック・バイオレンス（夫や恋人からの暴力）など、女性や子どもに対する暴力や人権侵害によって苦しむ方々は後を絶ちません。

アジア女性基金では、過去の問題についての償いだけでなく、女性に対する暴力のない国際社会を築くため、国内外に女性の名誉と尊厳を守ることの重要性について啓発活動等、以下の活動にも積極的に取り組んでまいります。

- ◇女性に対する暴力のない社会をめざすための啓発活動
- ◇女性が直面している問題についての国際会議の開催
- ◇女性の人権問題に取り組んでいる団体などへの活動支援
- ◇女性に対する人権侵害などについての原因と防止に関する調査・研究
- ◇暴力被害を受けた女性に対する援助者を育成するための研修

財団法人女性のためのアジア平和国民基金（アジア女性基金）

102-0074 東京都千代田区九段南2-7-6 相互九段南ビル4階

電話03-3514-4071 ファックス03-3514-4072

Home Page: <http://www.awf.or.jp> E-mail: dignity@awf.or.jp